

2024 年度

学修の手引き



札幌医科大学専攻科

公衆衛生看護学専攻
助産学専攻

・札幌医科大学シンボルマーク



札幌医科大学シンボルマーク（デザイン）の説明

- (1) だ円（枠組み）
宇宙の調和を示す。
- (2) “1945”
本学の創基として、北海道立女子医学専門学校が開校した昭和20年（1945年）を意味する。
- (3) 七光星
道章及び道旗の原形であり、北海道を象徴する。
- (4) 羽
本学の一層の発展と飛躍を示す。
- (5) 柏の葉
柏の葉は、英知と質実を示すものとして本学の学生バッチの図案の背景に採用されている。また、柏の樹は、北海道の厳しい風雪に耐え原始林のなかに数多く見られ、冬は落葉せず、春になって落葉と同時に新芽を出す生命力を有し、材質は堅く鉄道の枕木、坑道の支柱等として道開発に貢献し、その実は“どんぐり”として動物の糧となるなど本学を象徴する樹である。
- (6) ヘビと杖
医学のシンボルであるアスクレピオスの杖を示している。アスクレピオスは、ギリシャの医神で、その杖には一匹のヘビがからみつき、医学のシンボルとして健康から不老・不死までを象徴する。また、ヘビの形は札幌医科大学の頭文字Sを示し、杖の下の方が太くなっているのは、大地にがっしりと根をはり不動のたくましさを意味している。

札幌医科大学歌

作詞 坂野昌司
 補作 河邨文一郎
 作曲 木村雅信

あかつきの露、円山の
 森よりあつめ 学び舎の
 窓に 病舎にちりばめん。
 おお、愛こそは医のあかし。
 病むひとの 世にあるかぎり
 こころの露の うるおいを
 わが母校の名 たらしめよ。
 またたく星座、手稲なる
 夜空を深め、はるかなる
 未知と 未踏の 北を指す。
 おお、北こそは究むべき。
 若人の 夢あるかぎり
 北極星の まなざしを
 わが母校の名 たらしめよ。

1. あ かつ き の つ ゆ ま る や ま の
 2. ま た た く せ い ぎ 手 い ね な る

も り よ り ー あ つ め ま な び や の
 よ ぞ ら を ー ふ か め は る か な る

ま ど に 病 舎 に ち り ば め ん
 未 知 と 未 踏 ー の き た を 指 す

お お あ い こ そ は 医 の あ か し き
 き た こ そ は き わ む べ し き

病 む ひ と の 世 に あ る か ぎ り
 わ こ う ど の ゆ め あ る か ぎ り

こ こ ろ の つ ゆ の う る お い ー を
 ほ っ き よ く せ い の ま な ざ し ー を

わ が 母 校 ー ー の ー 名 た ら し め よ

目 次

I	札幌医科大学の概要	
	沿 革	1
	大学機構図	4
II	建学の精神と教育理念	
	建学の精神	5
	教育理念	5
	札幌医科大学専攻科の目的・人材育成の目的・教育目標・ディプロマ・ポリシー等	6
	学生の行動規範	8
III	教育課程（カリキュラム）	
	1 公衆衛生看護学専攻 教育課程	11
	(1) カリキュラム・ポリシー	11
	(2) 教育課程表	12
	(3) 学事予定表	13
	2 助産学専攻 教育課程	14
	(1) カリキュラム・ポリシー	14
	(2) 教育課程表	15
	(3) 学事予定表	16
IV	履修の手引き	
	1 履修の方法	17
	2 単位認定について	17
	(1) 出席回数	17
	(2) 試験・レポートなど	17
	(3) 授業出席に関する留意事項	18
	(4) 定期試験に関する注意事項	19
	(5) 不正行為の取り扱い	19
	(6) 成績評価	20

3	履修上の注意	21
4	課程の修了	21
	(1) 修了要件	21
	(2) 免許・資格の取得	21
V 科目シラバス		
1	公衆衛生看護学専攻	23
2	助産学専攻	77
VI 学生生活の手引		
1	学務課業務内容	115
2	学生生活	116
	(1) 学生心得	116
	(2) 学生担当教員	118
	(3) 各種届出等	119
	(4) 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)等	121
	(5) 福利厚生施設	122
	(6) 体育施設	123
3	授業料納入、減免及び分納	124
4	奨学金・教育資金	125
5	健康管理・学生総合保障制度	130
	(1) 健康管理センター	130
	(2) 災害傷害保険制度・補償制度	133
6	附属施設の利用案内	135
	(1) 附属総合情報センター	135
	(2) 標本館	139
	(3) 札幌医科大学附属病院	140
VII 関係規程類		
1	札幌医科大学専攻科規程	141
2	札幌医科大学専攻科の教育課程、授業科目の履修方法及び試験の取扱いに関する規程	148
3	札幌医科大学学生の懲戒等に関する規程	153

4	札幌医科大学学生通則	157
5	札幌医科大学附属総合情報センター図書館利用規程	167

VIII 施設配置図

1	札幌医科大学及び附属病院配置図	171
2	大学管理棟平面図	172
3	保健医療学研究棟平面図	178
4	教育研究棟平面図	181
5	臨床教育研究棟、附属病院各階配置図	186
6	基礎医学研究棟各階配置図	187
7	交流会館各階配置図	187

I 札幌医科大学の概要

沿 革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に設置され、平成5年4月には、札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年4月開学）の発展的な改組に伴い、保健医療学部を増設、平成24年4月には助産学専攻科を開設し現在に至っています。

本学の沿革の概要は次のとおりです。

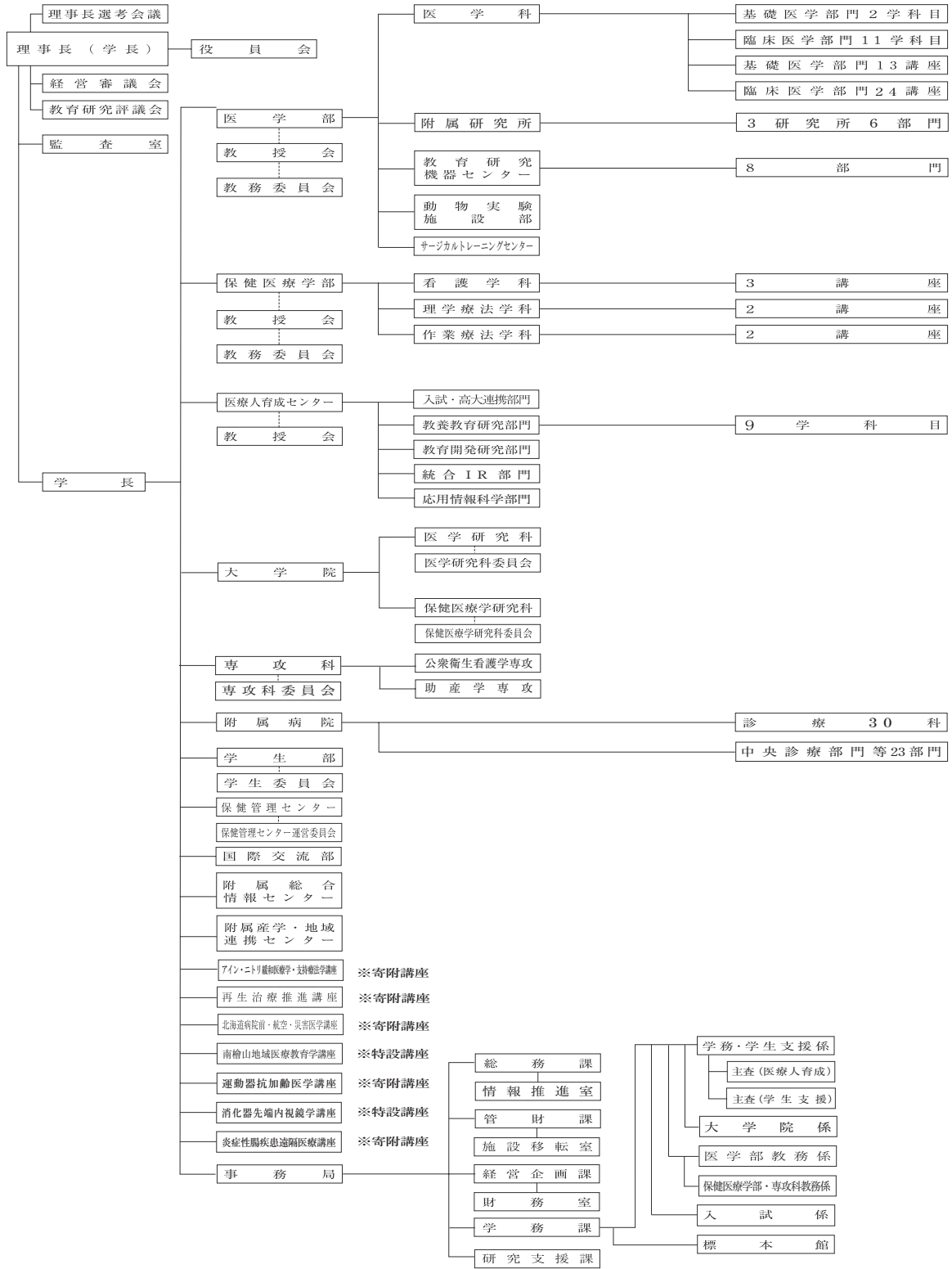
昭和25年 2月20日	札幌医科大学設置認可（学生入学定員40名）
3月25日	札幌医科大学条例公布
4月1日	開学、大野精七学長就任
4月20日	第1回入学式挙行
6月25日	開学式挙行（大学記念日とする）
昭和28年 3月31日	学生入学定員60名に増員
4月1日	事務局及び学務部を設置
昭和29年 3月20日	第1回卒業式挙行（卒業生36名）
昭和30年 9月1日	附属がん研究所設置
昭和31年 3月31日	大学院医学研究科設置認可（学生入学定員25名）
昭和33年 1月10日	医学進学課程設置
昭和35年 6月25日	開学10周年記念式挙行
昭和36年 4月1日	中川諭学長就任
昭和37年12月20日	学部学生入学定員80名に増員
昭和39年 7月1日	専門課程の学科日制を講座制に改正
昭和40年 4月1日	新保幸太郎学長就任
昭和43年 9月1日	附属臨海医学研究所設置
昭和44年 4月1日	共同研究施設部設置
昭和47年 2月9日	渡辺左武郎学長就任
昭和49年 1月23日	学部学生入学定員100名に増員
3月30日	放射性同位元素研究センター竣工
昭和50年 6月25日	開学25周年記念式挙行（創基30周年）
昭和52年 8月5日	附属がん研究所竣工
昭和53年 9月30日	体育館竣工
昭和54年 1月26日	大学校舎南棟増築
4月1日	進学課程及び専門課程の区分を廃止
昭和55年 2月9日	和田武雄学長就任
昭和56年 4月1日	附属がん研究所生化学部門設置
昭和57年 2月26日	動物実験施設竣工
5月16日	動物実験施設部設置
昭和58年 6月23日	附属病院整備第1期工事竣工
9月6日	附属病院円山分院廃止
昭和60年10月1日	衛生短期大学部内に4年制大学に移行に向けた「将来構想委員会」設置
昭和61年 2月9日	菊地浩吉学長就任
3月13日	附属病院整備第2期工事竣工

昭和61年11月18日	西17丁目道路整備工事（緑化工事）竣工
平成3年7月1日	国際医学交流センター竣工
平成4年2月9日	谷内昭学長就任
12月21日	札幌医科大学保健医療学部設置認可
平成5年4月1日	保健医療学部（入学定員90名）を開設（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）
平成7年3月31日	リハビリテーション教育実習棟改修
平成8年2月9日	谷内昭学長再任される
平成9年12月19日	札幌医科大学大学院保健医療学研究科設置認可
平成10年2月9日	秋野豊明学長就任
4月1日	大学院保健医療学研究科修士課程（入学定員24名）を開設（看護学専攻、理学療法学・作業療法学専攻）、医学部に地域医療総合医学講座を開設
平成11年3月28日	基礎医学研究棟竣工
4月1日	附属情報センター設置、共同研究施設部を教育研究機器センターに改組
12月22日	大学院保健医療学研究科博士課程設置認可
平成12年4月1日	大学院保健医療学研究科博士課程（入学定員6名）を開設（理学療法学・作業療法学専攻）
	学部に副学部長制（2名）施行
	医学部に臨床検査医学講座を開設
6月25日	開学50周年（創基55周年）記念式挙行
10月1日	札幌医科大学交流会館（サークル棟）竣工
平成13年4月1日	大学院医学研究科を再編整備（地域医療人間総合医学専攻、分子・器官制御医学専攻、情報伝達制御医学専攻の3専攻へ）
4月16日	札幌医科大学地域医療支援センターを設置
平成14年4月1日	札幌医大病院ファミリーハウスを開設
	札幌医科大学医学部附属病院に救命救急センターを設置
10月1日	同附属病院に高度救命救急センターを設置
12月1日	札幌医科大学記念ホールを開設
平成16年2月9日	今井浩三学長就任
4月1日	医局廃止、新医師派遣システム始動、研修医制度開始
	医学部附属病院から大学附属病院に名称変更
平成18年4月1日	大学院保健医療学研究科博士課程（入学定員2名）を開設（看護学専攻）、附属総合情報センターを設置、附属産学・地域連携センターを設置
平成19年4月1日	北海道公立大学法人札幌医科大学となる
平成20年4月1日	大学院医学研究科修士課程（入学定員10名）を開設（医科学専攻）
10月1日	医療人育成センターを設置
平成21年4月1日	医学部医学科学生入学定員110名に増員
平成22年4月1日	島本和明学長就任
	保健医療学部に副学部長制（2名）施行
6月25日	開学60周年（創基65周年）記念式挙行
平成23年4月1日	医学部附属がん研究所を医学部附属フロンティア医学研究所に改組
平成24年3月31日	医学部附属フロンティア医学研究所臨海医学研究施設廃止
4月1日	助産学専攻科（入学定員20名）を設置

平成26年 4月1日	アドミッションセンターを設置
12月1日	新キャンパス構想により、リハビリテーション実習室、体育館、保育所完成。運用開始
平成28年 4月1日	塚本泰司学長就任
平成29年 3月24日	教育研究施設Ⅲ（保健医療学部増築棟）竣工 施設名称を「保健医療学部棟」から「保健医療学研究棟」に改める
平成30年 2月22日	教育研究施設Ⅰ竣工
8月1日	大学附属病院に遺伝子診療科を設置
平成31年 4月1日	アドミッションセンター廃止 医療人育成センターに入試・高大連携部門、統合IR部門を設置
令和2年 4月1日	「助産学専攻科」を「専攻科」に改め、「専攻科」の下に「公衆衛生看護学専攻」と「助産学専攻」を設置
令和3年 3月25日	教育研究棟Ⅱ、大学管理棟 竣工
令和3年 4月1日	地域医療研究教育センターを設置 医療人育成センターに応用情報科学部門を設置 大学附属病院に治験センターを設置
令和3年12月1日	札幌医科大学サージカルトレーニングセンターを大学組織化
令和4年 4月1日	山下敏彦学長就任
令和4年 7月1日	大学附属病院に感染症内科を設置
11月19日	新キャンパス落成記念式典挙行
令和5年11月1日	医学部附属フロンティア医学研究所を医学部附属研究所に改組
12月1日	大学附属病院に画像診断センターを設置

大学機構図

2024. 4. 1 現在

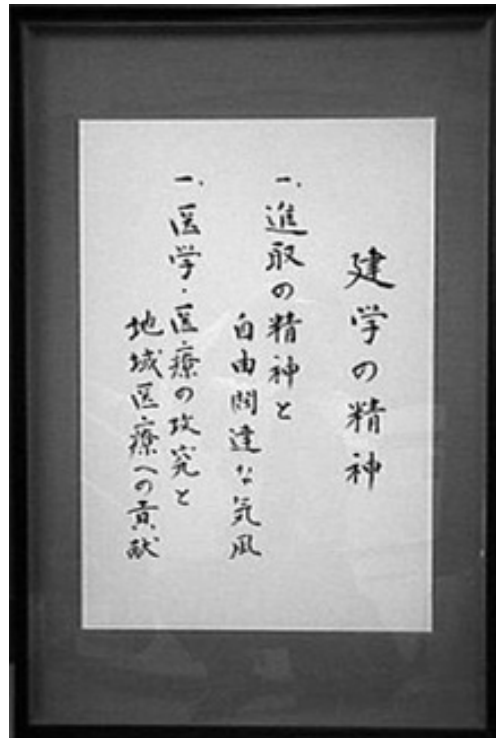


II 建学の精神と教育理念

建学の精神

一、進取の精神と自由闊達な気風

一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献



建学の精神（書 藤根凱風氏）

教育理念

「最高レベルの医科大学を目指します」

- 人間性豊かな医療人の育成に努めます
- 道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- 国際的・先端的な研究を進めます

札幌医科大学専攻科の目的 人材育成の目的 教育目標 ディプロマ・ポリシー、アセスメント・ポリシー

札幌医科大学専攻科（以下「専攻科」という。）は、以下に示す目的、人材育成の目的、教育目標及び修了生の特性に基づき、教育課程を編成しています。

札幌医科大学専攻科の目的

専攻科は、公衆衛生看護及び助産に関する知識と技術を精深な程度において教授し、その基盤となる公衆衛生看護学、助産学を探究するとともに、創造性に富み人間性豊かな保健師・助産師の育成を行い、もって北海道の保健・医療の発展と、福祉の充実に貢献することを目的とする。

人材育成の目的

【公衆衛生看護学専攻】

公衆衛生看護学専攻は、人々の生命と人権の尊重、社会的公正を基本的な価値とし、地域住民の健康と安寧を支えるために必要な公衆衛生看護学及び関連分野の専門知識を有し、北海道の地域保健・公衆衛生の充実と発展に貢献する高い実践力を備えた保健師を育成することを目的とする。

【助産学専攻】

助産学専攻は、性と生殖及び助産実践に関する倫理を基盤に、母子とその家族及び女性の健康を支援するために必要な助産学及び関連分野の専門知識を有し、北海道の母子保健・周産期医療の充実と発展に貢献する高い実践力を備えた助産師を育成することを目的とする。

教育目標

【公衆衛生看護学専攻】

公衆衛生看護学専攻では、地域ケアシステムの構築と地域社会の多様なニーズに応える保健師としての基礎を培うため、以下の教育目標を掲げる。

- 1 地域住民の健康と安寧を支える実践能力の基礎となる高いレベルの知識・技術を有する人材を育成する。
- 2 広い視野をもって社会の動きを見据え、地域に存在する健康課題を捉える能力を有する人材を育成する。
- 3 社会の健康課題の解決に向けた社会資源の開発やシステム化、施策化に参画できる人材を育成する。

- 4 地域住民、関係機関、多職種と連携・協働し、パートナーシップに基づいて組織的に活動できる人材を育成する。
- 5 人々の生命や人権を尊重するとともに、社会的公正を活動の基盤とし、専門職に求められる倫理に即して行動できる人材を育成する。
- 6 公衆衛生看護の質的向上のために継続的に自己研鑽し、自らの能力の維持・開発、公衆衛生看護学を探究する態度を有する人材を育成する。

【助産学専攻】

助産学専攻では、教育理念を実現し、社会の要請に応える助産師としての基礎を培うため、以下の教育目標を掲げる。

- 1 妊娠・出産・産褥の過程、その後の育児に関わる母子やその家族、及び女性の生涯の健康を支援するために必要な知識・技術を有する人材を育成する。
- 2 広い視野のもとに、多角的・多面的に女性の健康に向き合う姿勢を有する人材を育成する。
- 3 対象となる女性と家族の多様性を尊重し、相互信頼に基づく支援と支持を実行しうる能力を有する人材を育成する。
- 4 助産実践に際しては他職種と協働しながら専門的な知識・技術を活用し、専門職としての責任と責務を主体的に遂行する能力を有する人材を育成する。
- 5 人間の尊厳と生命の尊重を基盤に、専門職である助産師に求められる倫理に即して行動できる人材を育成する。
- 6 助産実践の質的向上のために継続的に自己研鑽し、助産に関する能力の維持・開発、助産学を探究する態度を有する人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー（修了証書授与方針）

【公衆衛生看護学専攻】

公衆衛生看護学専攻は、地域保健を担う保健師に求められる専門性と実践力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に保健師国家試験受験資格を付与するとともに、修了証書を授与します。

- 1 地域に存在する健康課題を明確化し、事業計画を立案して組織的に解決するための公衆衛生看護学及び関連分野の知識・技術を身につけている。
- 2 豊かなソーシャルキャピタルの醸成を目指して、地域に出向き、地域に根差した実践を展開するための基礎的な能力を身につけている。
- 3 地域の健康課題を解決するための社会資源の開発やシステム化、施策化に参画する能力を身につけている。
- 4 地域住民、関係機関、多職種の人々と信頼関係を築き、連携・協働する能力を身につけている。
- 5 保健師としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身につけている。
- 6 地域住民の健康の保持・増進、地域社会の安寧、公衆衛生看護の充実と発展のために、生涯にわたって研鑽する意欲と自己学習力を身につけている。

【助産学専攻】

助産学専攻は、地域の母子保健・周産期医療を担う助産師に求められる専門性と実践力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に助産師国家試験受験資格を付与するとともに、修了証書を授与します。

- 1 妊娠・出産・産褥の過程において正常経過の判断と異常を早期に発見するための助産学及び関連分野の知識・技術を実践に活用する能力を身につけている。
- 2 妊娠・出産・産褥の過程において正常経過をたどる女性と子ども、家族の状況に即した基本的な助産ケアを的確に実施できる能力を身につけている。
- 3 妊娠・出産・産褥においてハイリスクな状態にある女性や子どもの経過判断を的確に行い、必要なケアを実施する能力を身につけている。
- 4 助産実践の対象となる全ての女性、とりわけ妊娠・出産・産褥の過程における女性や家族と信頼関係を築き、発展させる能力を身につけている。
- 5 助産実践の充実と発展のために助産師チームの連帯性を高めるとともに、保健医療チームにおいて他の保健医療関係者と連携・協働する能力を身につけている。
- 6 地域の母子保健・周産期医療を取り巻く諸課題に向き合い、それらの充実と発展を志向し、行動する能力を身につけている。
- 7 助産師としてのプロフェッショナルリズムを高め、研鑽し続ける能力を身につけている。

学生の行動規範

1. 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する。
2. 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する。
3. 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない。
4. 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う。
5. 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する。

アセスメント・ポリシー

専攻科は、教育の改善・向上のため、教育課程レベル、科目レベル、学修到達レベルの3段階において、学修成果を評価するためのアセスメント・ポリシーを定めています。

目的

札幌医科大学専攻科は、教育の質を保証するとともに継続的な改善を行うためにアセスメント・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシー（DP）に示された学修成果の修得状況、及び教育全般に対する評価・検証を行う。アセスメント・ポリシーでは、教育課程レベルの評価、科目レベルの評価、学修到達レベルの評価等に関し、必要な事項を定める。評価方法としては、学生の修得状況を直接的に測定する直接評価に加えて、アンケート等による間接評価を採り入れる。これらの取り組みを通して、教育課程、教育内容・方法の改善及び向上につなげる。

評価の概要

- 1 教育課程レベルの評価：臨床・臨地実践能力の獲得状況、単位修得状況、国家試験の合格状況、就職状況等により行う。
- 2 科目レベルの評価：授業評価アンケート、到達目標に対する自己評価等により、各科目における学修成果の達成状況、教育内容・方法の適切性を評価し、個々の教員による授業改善に活用する。
- 3 学修到達レベルの評価：臨床・臨地実践能力の評価、成績評価及びDP達成に対する自己評価等により個々の学生の課題認識につなげる。

実施体制

DPに掲げる能力・資質の修得状況の評価は、以下の体制で実施する。

- 1 具体的なアセスメント内容・方法を明確化する。
- 2 アセスメントの推進組織は保健医療学部内部質保証推進会議、実施主体は保健医療学部教務委員会とする。
- 3 評価にかかわる各種データの取扱いについては関係規定を遵守するとともに、個人情報の保護に努める。
- 4 評価結果改善状況等について、ホームページ等を活用して積極的に公表する。

主な評価内容・方法

主な評価方法は、以下の通りとする。

- 1 臨床・臨地実践能力の評価：実習科目等の評価及び到達目標に基づく自己評価により確認する。
- 2 授業評価アンケート：授業の満足度や理解度等から科目ごとの目標達成状況を評価する。

- 3 DPに掲げる能力・資質に関する評価：修了時及び修了後アンケート、雇用者へのアンケート調査により達成水準を評価する。

アセスメント・リスト

	内 容	実施時期	方 法	実施組織
1	臨床・臨地実践能力	修了時	ループリック等に基づく評価	専攻・教務委員会
2	授業評価アンケート	修了時	アンケート	専攻・教務委員会
3	修了時調査	修了時	アンケート等	専攻・教務委員会
4	修了生・雇用者調査	3年毎	アンケート等	専攻・教務委員会

Ⅲ 教育課程（カリキュラム）

1 公衆衛生看護学専攻 教育課程（カリキュラム）

(1) カリキュラム・ポリシー

公衆衛生看護学専攻は、ディプロマ・ポリシー（修了証書授与方針）に掲げた能力を有する人材を育成するために、以下のように教育課程を編成し、実施します。

1 教育課程は、「専門領域」「関連領域」「臨地実習」で編成する。

1) 専門領域では、公衆衛生看護の目的・対象、保健師の役割や専門職としての責務や倫理を学ぶ。加えて、公衆衛生看護の対象である個人／家族、地区／小地域、地域のアセスメント、地域社会がかかえる健康課題の解決に必要な知識・技術を学ぶ。

2) 関連領域では、疫学や保健統計、保健福祉行政等の専門分野を支える知識を学ぶとともに、人々の健康に深く関わる環境や社会の多様性に対応するためのコミュニケーションスキル、将来の保健師としてのキャリアデザインについて学ぶ。

3) 臨地実習では、行政・学校・産業・地域において、学内で学んだ知識と技術と統合し、公衆衛生看護の実践能力の向上をはかる。

2 公衆衛生看護学及び看護実践に必要な知識と技術の修得レベルを高めるため、事前準備と事後展開を含む質・量の伴う学修過程を展開する。

3 少人数グループでの能動的学修を積極的にとり入れるとともに、個別状況に応じた学修支援を行うことにより、学生個々が高水準の知識・技術を修得できる教育環境のもとにカリキュラムを展開する。

4 将来の保健師としてのキャリアプランを具体化するため、行政・学校・産業の場で活躍する現職保健師との交流や地域等におけるインターンシップなど、キャリアイメージを高め、職業アイデンティティの形成を促す機会を設定する。

(2) 教育課程表

区分	授 業 科 目	配当年次	単位数	1単位 当たりの 時間数	履修方法 及び 卒業要件
専 門 領 域	公衆衛生看護学原論 1	前期	1	15	全単位 必修
	公衆衛生看護学原論 2	前期	1	15	
	公衆衛生看護管理論	通年	2	15	
	公衆衛生看護活動展開論 1	前期	1	30	
	公衆衛生看護活動展開論 2	前期	1	30	
	公衆衛生看護学研究	通年	2	30	
	環境保健論	前期	1	15	
	家族看護論	前期	1	30	
	在宅看護論	前期	1	30	
	健康教育論 1	前期	1	15	
	健康教育論 2	前期	1	15	
	親子保健指導	前期	1	30	
	成人保健指導	前期	1	15	
	高齢者保健指導	前期	1	15	
	地域精神保健	前期	1	15	
	学校保健指導	前期	1	15	
	産業保健指導	前期	1	15	
	災害保健指導	後期	1	15	
	関 連 領 域	疫学	前期	2	
保健統計学		前期	2	15	
保健医療福祉行政論 1		前期	2	15	
保健医療福祉行政論 2		前期	2	15	
国際文化コミュニケーション		後期	1	15	
キャリアデザインセミナー		後期	1	15	
臨 地 実 習	公衆衛生看護実習 1	通年	2	45	
	公衆衛生看護実習 2	後期	2	45	
	公衆衛生看護管理実習	後期	1	45	
	産業保健実習	前期	1	45	
	学校保健実習	後期	1	45	
	地域包括ケア実習	通年	1	45	
卒業要件単位数 (最低取得単位数)					38 (38)

(3) 学事予定表
【公衆衛生看護学専攻】

週	期 間	月	火	水	木	金	土	日
1	4/1 ~ 4/7	1	2	3	4 オリエンテーション	5 入学式	6	7
2	4/8 ~ 4/14	8 授業開始	9	10	11	12	13	14
3	4/15 ~ 4/21	15	16	17	18	19	20	21
4	4/22 ~ 4/28	22	23	24	25	26	27	28
5	4/29 ~ 5/5	29 昭和の日	30	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
6	5/6 ~ 5/12	6 振替休日	7	8	9	10	11	12
7	5/13 ~ 5/19	13	14	15	16	17	18	19
8	5/20 ~ 5/26	20	21	22	23	24	25	26
9	5/27 ~ 6/2	27	28	29	30	31	1	2
10	6/3 ~ 6/9	3	4	5	6	7	8	9
11	6/10 ~ 6/16	10	11 ◆	12 ◆	13 ◆	14	15	16
12	6/17 ~ 6/23	17	18	19	20	21	22	23
13	6/24 ~ 6/30	24	25 大学記念日	26	27	28	29	30
14	7/1 ~ 7/7	1	2	3	4	5	6	7
15	7/8 ~ 7/14	8	9	10	11	12	13	14
16	7/15 ~ 7/21	15 海の日	16	17	18	19	20	21
17	7/22 ~ 7/28	22 前期定期試験	23 前期定期試験	24 前期定期試験	25 前期定期試験	26	27	28
18	7/29 ~ 8/4	29 再試験	30 再試験	31 夏季休業	1	2	3	4
19	8/5 ~ 8/11	5	6	7	8	9	10	11 山の日
20	8/12 ~ 8/18	12 振替休日	13	14	15	16	17	18
21	8/19 ~ 8/25	19	20	21	22	23	24	25
22	8/26 ~ 9/1	26	27	28	29	30	31	1
23	9/2 ~ 9/8	2 ▲	3 ▲	4 ▲	5 ▲	6 ▲	7	8
24	9/9 ~ 9/15	9	10 ◆	11 ◆	12 ◆	13	14	15
25	9/16 ~ 9/22	16 敬老の日	17	18	19 ●	20 ●	21	22 秋分の日
26	9/23 ~ 9/29	23 振替休日	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28	29
27	9/30 ~ 10/6	30 ●	1 ●	2 ●	3 ●	4 ●	5 ●	6
28	10/7 ~ 10/13	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●	13
29	10/14 ~ 10/20	14 スポーツの日	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●	20
30	10/21 ~ 10/27	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26	27
31	10/28 ~ 11/3	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●	1 ●	2	3 文化の日
32	11/4 ~ 11/10	4 振替休日	5	6	7	8	9	10
33	11/11 ~ 11/17	11 □	12 □	13 □	14 □	15 □	16	17
34	11/18 ~ 11/24	18 □	19 □	20 □	21 □	22 □	23 勤労感謝の日	24
35	11/25 ~ 12/1	25	26	27	28	29	30	1
36	12/2 ~ 12/8	2	3	4	5	6	7	8
37	12/9 ~ 12/15	9	10 ◆	11 ◆	12 ◆	13 ◆	14	15
38	12/16 ~ 12/22	16 冬季休業	17	18	19	20	21	22
39	12/23 ~ 12/29	23	24	25	26	27	28	29
40	12/30 ~ 1/5	30	31	1 元旦	2	3	4	5
41	1/6 ~ 1/12	6	7	8	9	10	11	12
42	1/13 ~ 1/19	13 成人の日	14	15	16	17	18	19
43	1/20 ~ 1/26	20	21	22	23	24	25	26
44	1/27 ~ 2/2	27	28	29	30	31	1	2
45	2/3 ~ 2/9	3	4	5	6	7	8	9
46	2/10 ~ 2/16	10	11 建国記念の日	12	13	14	15	16
47	2/17 ~ 2/23	17	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日
48	2/24 ~ 3/2	24 振替休日	25 学年末休業	26	27	28	1	2
49	3/3 ~ 3/9	3	4	5	6	7	8	9
50	3/10 ~ 3/16	10	11	12	13	14	15	16
51	3/17 ~ 3/23	17	18	19	20 春分の日	21 修了式	22	23
52	3/24 ~ 3/31	24	25	26	27	28	29	30
53	3/31	31						

●:公衆衛生看護実習1・2、公衆衛生看護管理実習 ▲:産業保健実習 □:学校保健実習 ◆:地域包括ケア実習
※ 実習日程は予定であり、変更になる可能性がある

2 助産学専攻 教育課程（カリキュラム）

(1) カリキュラム・ポリシー

助産学専攻は、ディプロマ・ポリシー（修了証書授与方針）に掲げた能力を有する人材を育成するために、以下のように教育課程を編成し、実施します。

- 1 教育課程は、「助産学の基礎領域」「助産学の実践領域」「助産学の関連領域」で編成する。
 - 1) 助産学の基礎領域では、助産の目的・対象、助産実践の基盤となる周産期医学や胎児・新生児学の知識に加え、性と生殖に係わる健康支援者としての役割、専門職としての責務と倫理を学修する。
 - 2) 助産学の実践領域では、さまざまな健康レベルにある妊産褥婦と新生児に対するアセスメント、出産に向けた身体的準備性と回復力を高める助産ケアの基本、多様な施設における助産管理の実際を学ぶ。実習では、自らの助産活動を通して知識と技術を統合し、実践能力を高める。
 - 3) 助産学の関連領域では、子育て中の女性と家族に対する支援、地域における母子保健の課題を解決するための助産師の役割について学ぶ。加えて、最新の知見をもとに助産実践に対する洞察を深め、効果的なケアを創造する能力を養う。
- 2 助産学及び助産実践に必要な知識と技術の修得レベルを高めるため、事前準備と事後展開を含む質・量の伴う学修過程を展開する。
- 3 少人数グループでの能動的学修を多くとり入れるとともに、個別指導による学修支援を充実させ、学生個々が高水準の知識・技術を修得できる教育環境のもとにカリキュラムを展開する。
- 4 将来の助産師としてのキャリアプランを具現化するため、周産期母子医療センター、病院、助産所及び地域で活躍する現職助産師と交流し、キャリアイメージを高め、職業アイデンティティの形成を促す機会を設定する。

(2) 教育課程表

区分	授 業 科 目	配当 年次	単位数	1単位 当たりの 時間数	履修方法 及び 卒業要件
助産学の基礎領域	助産学概論	前期	1	15	全単位 必修
	周産期医学1(形態と機能)	前期	1	15	
	周産期医学2(疾患と治療)	前期	1	15	
	胎児・新生児学	前期	1	15	
	リプロダクティブヘルス	通年	1	30	
助産学の実践領域	助産診断とケア1(妊娠期)	前期	2	30	
	助産診断とケア2(分娩期)	前期	3	30	
	助産診断とケア3(産褥・新生児期)	前期	2	30	
	周産期統合ヘルスクケア	前期	1	30	
	周産期ハイリスクケア	通年	2	30	
	健康教育論	通年	1	30	
	助産管理学	通年	2	15	
	助産学実習1(妊娠・分娩・産褥・新生児期)	通年	8	45	
	助産学実習2(継続事例)	通年	2	45	
	助産学実習3(周産期ハイリスクケア)	後期	1	45	
助産学の関連領域	親子保健指導	通年	1	30	
	子育て支援連携論	通年	1	15	
	助産学課題研究	通年	1	30	
卒業要件単位数 (最低取得単位数)					

(3) 学事予定表
【助産学専攻】

週	期 間	月	火	水	木	金	土	日
1	4/1 ~ 4/7	1	2	3	4 オリエンテーション	5 入学式	6	7
2	4/8 ~ 4/14	8 授業開始	9	10	11	12	13	14
3	4/15 ~ 4/21	15	16	17	18	19	20	21
4	4/22 ~ 4/28	22	23	24	25	26	27	28
5	4/29 ~ 5/5	29 昭和の日	30	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
6	5/6 ~ 5/12	6 振替休日	7	8	9	10	11	12
7	5/13 ~ 5/19	13	14	15	16	17	18	19
8	5/20 ~ 5/26	20	21	22	23	24	25	26
9	5/27 ~ 6/2	27	28	29	30	31	1	2
10	6/3 ~ 6/9	3	4	5	6	7	8	9
11	6/10 ~ 6/16	10	11	12	13	14	15	16
12	6/17 ~ 6/23	17	18	19	20	21	22	23
13	6/24 ~ 6/30	24	25 大学記念日	26	27	28	29	30
14	7/1 ~ 7/7	1	2	3 前期定期試験	4 前期定期試験	5	6	7
15	7/8 ~ 7/14	8 再試験	9	10	11	12	13	14
16	7/15 ~ 7/21	15 海の日	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●	20 ●	21
17	7/22 ~ 7/28	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28
18	7/29 ~ 8/4	29 ● 夏季休業	30 ●	31 ●	1 ●	2 ●	3 ●	4
19	8/5 ~ 8/11	5 ●	6 ●	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 山の日
20	8/12 ~ 8/18	12 ● 振替休日	13 ●	14 ●	15 ●	16 ●	17 ●	18
21	8/19 ~ 8/25	19 ●	20 ●	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25
22	8/26 ~ 9/1	26 ●	27 ●	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●	1
23	9/2 ~ 9/8	2 ●	3 ●	4 ●	5 ●	6 ●	7 ●	8
24	9/9 ~ 9/15	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●	13 ●	14 ●	15
25	9/16 ~ 9/22	16 敬老の日	17 ●	18 ●	19 ●	20 ●	21 ●	22 秋分の日
26	9/23 ~ 9/29	23 振替休日	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29
27	9/30 ~ 10/6	30 ●	1 ●	2 ●	3 ●	4 ●	5 ●	6
28	10/7 ~ 10/13	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●	13
29	10/14 ~ 10/20	14 スポーツの日	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19 ●	20
30	10/21 ~ 10/27	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●	27
31	10/28 ~ 11/3	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●	1 ●	2 ●	3 文化の日
32	11/4 ~ 11/10	4 振替休日	5 ●	6 ●	7 ●	8 ●	9 ●	10
33	11/11 ~ 11/17	11 ●	12 ●	13 ●	14 ●	15 ●	16 ●	17
34	11/18 ~ 11/24	18 ●	19 ●	20 ●	21 ●	22 ●	23 勤労感謝の日	24
35	11/25 ~ 12/1	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29 ●	30 ●	1
36	12/2 ~ 12/8	2 ●	3 ●	4 ●	5 ●	6 ●	7 ●	8
37	12/9 ~ 12/15	9 ●	10 ●	11 ●	12 ●	13 ●	14 ●	15
38	12/16 ~ 12/22	16 冬季休業	17 ●	18 ●	19 ●	20 ●	21 ●	22
39	12/23 ~ 12/29	23 ●	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29
40	12/30 ~ 1/5	30 ●	31 ●	1 元旦	2 ●	3 ●	4 ●	5
41	1/6 ~ 1/12	6 ●	7 ●	8 ●	9 ●	10 ●	11 ●	12
42	1/13 ~ 1/19	13 成人の日	14 ●	15 ●	16 ●	17 ●	18 ●	19
43	1/20 ~ 1/26	20 ●	21 ●	22 ●	23 ●	24 ●	25 ●	26
44	1/27 ~ 2/2	27 ●	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●	1 ●	2
45	2/3 ~ 2/9	3 ●	4 ●	5 ●	6 ●	7 ●	8 ●	9
46	2/10 ~ 2/16	10 ●	11 建国記念の日	12 ●	13 ●	14 ●	15 ●	16
47	2/17 ~ 2/23	17 ●	18 ●	19 ●	20 ●	21 ●	22 ●	23 天皇誕生日
48	2/24 ~ 3/2	24 振替休日	25 学年末休業	26 ●	27 ●	28 ●	1 ●	2
49	3/3 ~ 3/9	3 ●	4 ●	5 ●	6 ●	7 ●	8 ●	9
50	3/10 ~ 3/16	10 ●	11 ●	12 ●	13 ●	14 ●	15 ●	16
51	3/17 ~ 3/23	17 ●	18 ●	19 ●	20 春分の日	21 修了式	22 ●	23
52	3/24 ~ 3/31	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29 ●	30
53	3/31	31 ●						

●助産学実習1、2、3

※ 夏季休業の期間については、上記の期間は目安であり、実習の関係により一律とはならないため、7～9月の間の4週間とする。

IV 履修の手引き

履修の手引き

1 履修の方法

公衆衛生看護学専攻

(1) 科目の履修方法

公衆衛生看護学の専門領域科目20単位、関連領域科目10単位、臨地実習科目8単位は、全て必修です。

(2) 科目履修上の制限について

公衆衛生看護実習1～2、公衆衛生看護管理実習、産業保健実習、学校保健実習、地域包括ケア実習の一部は、実習科目以外のすべての前期開講科目に合格していなければ履修することができません。

助産学専攻

(1) 科目の履修方法

助産学の基礎領域科目5単位、助産学の実践領域科目24単位、助産学の関連領域科目3単位は、全て必修です。

(2) 科目履修上の制限について

助産学実習1～3は、前期開講科目の全てに合格していなければ履修することができません。

2 単位認定について

単位認定の要件は以下のとおりです。

(1) 出席回数

「札幌医科大学専攻科の教育課程、授業科目の履修方法及び試験の取扱い等に関する規程」第6条に基づき、各科目の授業時間の3分の2以上の出席を必要とします。

(2) 試験、レポートなど

- ① 単位認定のための評価は、科目担当責任者及び担当教員の判断により、試験、レポート提出、その他の方法で行われます。試験方法には、筆記、口頭、実技などがあり、科目の性質によって決定されます。
- ② 追試験は、定期試験等の受験資格を有する者がやむを得ない理由により、正規の試験

を受験できなかった学生に対して行うことがあります。追試験を受けようとする者は、定期試験等欠席届（別記第3号様式）を当該科目の科目責任者に提出し、正当な理由と認められた者に対して行います。

- ③ 再試験は、定期試験又は追試験において不合格となった者に対して、当該不合格の科目について1回に限り行うことがあります。

(3) 授業出席に関する留意事項

学生は、教員から科目ごとに指示された方法に従って、出席登録を行うものとする。

① 固定式ICカードリーダーにより出席管理を行う授業について

1. 授業開始10分前～授業開始時間までに、ICカードリーダーに学生証をかざすこと。
なお、固定式ICカードリーダーの遅刻限度設定は定期試験と同様、授業開始20分後までとする。
2. 学生証の認証時間（授業開始10分前～授業開始20分後）外に学生証をかざした学生及び、学生証をかざさなかった学生は、欠席とする。
3. ICカードリーダーに学生証をかざした場合は、カードリーダー画面に表示される時刻を確認し、出席認証時間内であることを確認すること。
4. 他の出席管理方法（出席カード及び感想シート等の提出、点呼等）を併用する授業においては、担当教員の指示に従うこと。

② 移動式ICカードリーダー及び、紙、点呼等により出席管理を行う授業について

担当教員の指示に従い、授業開始20分後までに出席登録を行うこと。

③ 遅刻限度設定について

上記①及び②の取扱いによらず、科目によっては遅刻限度設定が違う場合があるので留意すること。

④ 学生証の携帯について

1. 学生証は、常に携帯すること。
2. ICカードリーダーにより出席管理を行う授業時に学生証を忘れた場合は、必ず授業開始前に担当教員へその旨申し出ること。

⑤ 出席状況の確認

授業の出席状況は、毎月最終週に公開するので、各自、学生サポートシステムの出席状況照会画面を確認し自己責任で管理すること。

⑥ 出席登録に関する注意事項

以下のような行為は厳に慎まなければならない。

1. 学生証の貸し借りをを行う

2. 代理による出席を行う（他人の学生証をかざし代理による出席登録を行う。もしくは、代理による出席登録を他人に依頼する）

3. 出席登録を行った後、授業に出席しない。

⑦ 補講に関する注意事項

日程上、講義回数が規定回数を確保できない場合には時間割の空き時間に補講が行われる。開講日時・教室は学生サポートシステム又は掲示板に、随時、掲示されるので見落としがないよう留意すること。

(4) 定期試験に関する注意事項

① 試験開始前の留意事項

ア 原則として、指定した座席に着席してください。

イ 机上の左上角に、学生証を提示してください。不携帯の場合は受験できません（学生証を忘れた場合は、学務課保健医療学部・専攻科教務係で受験許可書の発行を受けられること）。

ウ 机上には、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）、持ち込みを許可された物（ノート、テキスト等）、学生証及び時計機能のみの時計とし、これら以外のものは鞆等に入れ、椅子の下に置いてください。

エ 目薬、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出すこと）は、机上に置くことを認める。

オ 携帯電話の電源は切ってください。

② 遅刻の扱い

試験開始後20分以上遅刻した者は、受験できません。

③ 途中退室

ア 途中退室は、試験開始より30分までは認められません。また、一旦退出した場合は、当該科目が終了するまでは再入室は認められません。

イ 体調不良等のやむを得ない事態が発生した場合は監督教員に申し出てください。

ウ 保健室で休養などの措置後、試験を継続する場合は再入室できますが、この場合、試験時間の延長は認められません。

(5) 不正行為の取扱い

カンニング等の不正行為が現認された場合は、直ちに受験の停止が命じられますので、監督教員の指示に従って下さい。

なお、不正行為を行った者は、再試験の受験資格を無くすほか、懲戒の対象となる場合があります。

専攻科における不正行為の取扱いについて

平成24年1月25日決定

令和2年4月1日改正

令和6年4月1日改正

不正行為の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 監督者は不正行為の未然防止に留意すること。
- 2 不正行為の確認
 - (1) 試験中に不正行為を確認した試験監督者は、複数の監督者により不正行為の事実を確認した後、直ちに受験の停止を命じ、学生証、答案用紙、証拠物件（ある場合）等を回収する。
 - (2) 監督者1名が該当学生を同行して退室し、事実聴取の上、科目担当責任者に報告し、科目担当責任者は専攻科教務委員長（以下「教務委員長」という。）に報告する。
- 3 教務委員長は2による報告を受けた場合、専攻科長に報告する。
- 4 教務委員長は、不正行為及び不正行為を行った学生の懲戒処分について専攻科教務委員会に諮り、その結果を専攻科委員会に報告する。
- 5 懲戒処分は、札幌医科大学専攻科規程第33条の規定に基づき、専攻科委員会及び教育研究評議会の議を経て、学長が行う。
- 6 懲戒処分の内容については、学籍簿に記載する。
- 7 科目担当責任者は、不正行為を行った学生の当該科目を不合格とし、備考欄に不正行為を表示する。

(6) 成績評価

成績の評価は100点を満点とし、60点以上を合格とします。成績区分は次のとおりです。

優	80点以上
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満
不可	60点未満

保健医療学部及び専攻科の教育科目における成績評価に対する疑義申し立てについて

札幌医科大学保健医療学部及び専攻科には、学生からの教育科目における成績評価に対する疑義申し立てを受け付ける制度があります。

本制度についての詳細は、学務課保健医療学部・専攻科教務係までお問い合わせ願います。

【疑義申し立ての取扱いに関する申し合わせ（一部抜粋）】

○成績評価に対する問い合わせ

学生は、発表された自身の成績評価に対して質問・疑問がある場合は、本取り扱いの疑義申し立てを行う前に、該当科目の科目担当責任者に問い合わせを行うこととする。

○成績評価結果の説明

科目担当責任者は、成績発表後、学生からの成績評価に対する質問・疑問を受け付けるとともに、これに真摯に対応することとする。

○成績評価に対する疑義申し立て

(1) 学生は、科目担当責任者の説明では解決が得られなかったときは、保健医療学部にあつては保健医療学部長、専攻科にあつては専攻科長に対して成績評価の疑義申し立てを行うことができる。

(2) 学生からの疑義申し立ては、成績評価に対する疑義申し立て書（別記第1号様式）により、学期毎に別に定める所定の期間内に学務課において受け付けることとする。

3 履修上の注意

- (1) 各科目の出席管理は学生自身で行ってください。出席回数は授業時間の3分の2を原則とするため注意をしてください。なお、授業時間内に配付したカードで出欠確認が行われる場合、それ以外の物での提出は認められません。
- (2) 不合格となった科目については、当該科目担当責任者の指示を受けてください。
- (3) 科目履修や学生生活に関する質問や相談は、学生担当教員又は副学生担当教員に遠慮なく申し出て下さい。事務手続上の質問等は事務局学務課保健医療学部・専攻科教務係【教育研究棟Ⅱ1階学務課内】に相談して下さい。
- (4) 学事予定表で、授業および試験期間を確認して下さい。
- (5) 各講義室や講義室に設置している机に取り付けられている差込プラグおよびコンセントで携帯電話・スマートフォン・パソコン等の電子機器を充電しないで下さい。
- (6) 各講義の担当教員に無断でスライド資料や板書等を撮影しないで下さい。

4 課程の修了

(1) 修了要件

公衆衛生看護学専攻を修了するには、必修科目全38単位を、助産学専攻を修了するには、必修科目全32単位を修得することが必要です。

(2) 免許・資格の取得について

公衆衛生看護学専攻

- ① 公衆衛生看護学専攻の科目を全て単位認定（又は認定見込み）された者は、保健師国家試験の受験資格を得られます。
- ② 保健師国家試験に合格した者は、都道府県労働局への申請により第1種衛生管理者の資格を得ることができます。

助産学専攻

- ① 助産学専攻の科目を全て単位認定（又は認定見込み）された者は、助産師国家試験の受験資格を得られます。

- ② 本専攻は、北海道知事より受胎調節実地指導員の認定講習を実施する施設として認定されていますので、指定した科目を履修し単位を修得することで受胎調節実地指導員の資格が取得できます。
- ③ 新生児蘇生法（NCPR）専門コース（Aコース）修了認定申請資格が取得できます。

V 科目シラバス

(公衆衛生看護学専攻)

授業科目	公衆衛生看護学原論 1	前期・1単位 (15時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代 (保健医療学研究棟E104) e-mail : 未定	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青木 亜砂子、深川 周平		
概要	保健師は看護職として、個人のQOLの向上と安心で安全な地域社会の構築に寄与している。公衆衛生看護学の基本的理念について理解し、公衆衛生看護の定義とそれを実践する保健師の定義、公衆衛生看護の機能と特徴を学習する。公衆衛生看護の対象について、社会、地域、個人・家族レベルで理解し、それぞれの特徴について学習する。また、公衆衛生看護活動における倫理の重要性、実践の基盤となる倫理的実践における原則を学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護の定義とそれを実践する保健師の定義、公衆衛生看護の機能と特徴を説明できる。 2. 公衆衛生看護の対象は健康の社会的決定要因や環境の決定要因も対象となること、公衆衛生看護の対象を社会、地域、個人・家族レベルで理解し、それぞれの特徴について説明できる。 3. 公衆衛生看護活動における倫理の重要性、実践の基盤となる倫理的実践における原則を説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護学原論2、公衆衛生看護活動展開論1・2		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	10%	提出物：ミニレポート提出状況および記載内容
	学習態度	20%	学習態度：討論参加状況
	課題レポート	70%	課題レポート：課題を適切にとらえているか、授業内容をふまえているか、自分の考察が述べられているかという点で評価する。
			提出物2回、課題レポート1回の提出時期、討論参加状況の詳細な評価項目は、開講時に提示する。
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①麻原きよみ責任編集 [第2版] 「公衆衛生看護学テキスト1 公衆衛生看護学原論」 医歯薬出版 ②標美奈子他著 [第6版] 「標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論」 医学書院 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版] 「公衆衛生看護学.jp」 インターメディカル 		
参考書	①井伊久美子他編 [第4版] 「新版 保健師業務要覧」 日本看護協会出版会		
履修上の留意点	グループ学習では、グループメンバーとの討論により学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 公衆衛生看護とは① 公衆衛生、公衆衛生看護の定義、公衆衛生看護の対象、公衆衛生看護の機能	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	平野
2	公衆衛生看護とは② 公衆衛生、公衆衛生看護の定義、公衆衛生看護の対象、公衆衛生看護の機能	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
3	公衆衛生看護の対象① 健康の社会的決定要因、健康の環境的決定要因、活動の対象 (システムとしての地域社会、コミュニティ、社会環境、組織、個人・家族)	事前：学習内容について予習する 事後：グループ学習等を基に復習する	講義 グループ学習	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	公衆衛生看護の対象② 公衆衛生看護の倫理 倫理、公衆衛生看護の倫理、専門職としての保健師、 公衆衛生看護実践の基盤となるもの、公衆衛生看護 の倫理的実践における原則	事前：学習内容について予習する 事後：グループ学習等を基に復習 する	講義 グループ学習	平野
5	公衆衛生看護の対象と倫理：市町村の活動実践	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	深川
6	公衆衛生看護の対象と倫理：保健所の活動実践	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	青木
7	地域看護の倫理的実践について	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	平野
8	まとめ 保健師の活動、公衆衛生看護の機能と特徴	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃

授業科目	公衆衛生看護学原論2	前期・1単位(15時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代 (保健医療学研究棟E104) e-mail : 未定	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	(小松 友紀恵)、(濱岡 タ子)、(松浦 久美子)		
概要	保健師は看護職として、個人のQOLの向上と安心で安全な地域社会の構築に寄与している。公衆衛生看護学の歴史的背景について理解し、社会情勢とともに変遷する公衆衛生看護と保健師の役割とともに、変わらない公衆衛生看護と保健師のあり方について学習する。さらに、保健師の実践能力について理解し、自らの能力を高める重要性を理解する。		
到達目標	1. 社会情勢とともに変遷する公衆衛生看護と保健師の役割とともに、公衆衛生看護の基本と保健師のあり方について述べることができる。 2. 保健師の実践能力とは何かについて理解し、自らの能力を高める重要性を説明できる。 3. 公衆衛生看護実践に共通して必要な能力とアプローチについて理解し、その活用について説明できる。		
関連科目	公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護学原論1、公衆衛生看護活動展開論1・2		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	10%	提出物：ミニレポート提出状況および記載内容 学習態度：討論参加状況 課題レポート：課題を適切にとらえているか、授業内容をふまえているか、自分の考察が述べられているかという点で評価する。 提出物2回、課題レポート1回の提出時期、討論参加状況の詳細な評価項目は、開講時に提示する。
	学習態度	20%	
	課題レポート	70%	
教科書	①麻原きよみ責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト1 公衆衛生看護学原論」医歯薬出版 ②標美奈子他著 [第6版]「標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論」医学書院 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
参考書	①井伊久美子他編 [第4版]「新版 保健師業務要覧」日本看護協会出版会		
履修上の留意点	グループ学習では、グループメンバーとの討論により学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 公衆衛生看護の歴史① 欧米の公衆衛生看護の始まり、日本の公衆衛生看護の歴史、保健師資格と公衆衛生看護教育の歴史	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	平野
2	公衆衛生看護の歴史② 日本の公衆衛生看護の歴史 都市部の活動	事前：学習内容について予習する 事後：グループ学習等を基に復習する	講義 グループ学習	〃
3	公衆衛生看護の歴史③ 日本の公衆衛生看護の歴史 農村の活動	事前：学習内容について予習する 事後：グループ学習等を基に復習する	〃	〃
4	保健師の実践能力① 保健師のコアコンピテンシー、基本的能力、専門能力	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
5	保健師の実践能力② 市町村の保健師活動	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	(松浦)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
6	保健師の実践能力③ 離島の保健師活動	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	(小松)
7	保健師の実践能力④ 産業の保健師活動	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	(濱岡)
8	公衆衛生看護におけるエビデンスの活用、保健師の 実践能力とアプローチのまとめ	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義 グループ学習	平野

授業科目	公衆衛生看護管理論	通年・2単位（30時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青木 亜砂子（保健医療学研究棟E103） e-mail：aaoki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	平野 美千代、林 佳子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、（横田 伸一）、（吉田 礼維子）、（藤田 泰）		
概要	公衆衛生看護を基盤に活動する保健師に求められる8つの看護管理（事例管理、地区管理、事業・業務管理、組織運営管理、予算管理、人材育成・人事管理、情報管理、健康危機管理）およびその前提条件について学ぶ。健康危機管理については、保健師の役割と活動方法、リスクコミュニケーションを学ぶ。また、感染症発生時の調査、対策などの実践力を習得する。加えて、地域の人々の健康と生活を保障するために必要な地域ケアシステム構築について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護管理の理念や目的、対象と方法について説明できる。 2. 公衆衛生看護における看護管理の機能について説明できる。 3. 健康危機時に必要な公衆衛生看護管理について説明できる。 4. 感染症発生時の調査方法、対策について説明できる。 5. 地域で安心して生活を維持できる持続可能な地域ケアシステムの構築の必要性について説明できる。 6. 地域の支援チームの重要性、マネジメントの方法を理解し、多職種・多機関との連携・協働における保健師の役割について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護学原論1・2、公衆衛生看護活動展開論1・2、保健医療福祉行政論1、災害保健指導		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	50%	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（50点分）と提出物（40点分）、学習態度（10点分）により評価する。 ・筆記試験：第3、7回目の授業内で小テスト（各25点）を実施する。 ・提出物：第4、8回目終了後の小レポート、第9回目の課題のアセスメント・計画、第13、15回目の課題レポートの提出状況と記述内容の目標到達状況により評価する。 ・学習態度：演習での役割遂行状況、グループへの貢献度により評価する。
	提出物	40%	
	学習態度	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①佐伯和子責任編集 [第2版] 「公衆衛生看護学テキスト2 公衆衛生看護の方法と技術」 医歯薬出版 ②標美奈子他著 [第6版] 「標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論」 医学書院 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版] 「公衆衛生看護学.jp」 インターメディカル ④井伊久美子他編 [第4版] 「新版 保健師業務要覧」 日本看護協会出版会 		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	演習では、グループメンバーとのディスカッションにより学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 公衆衛生看護管理とは 管理の基本 公衆衛生看護管理の目的と機能	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	講義	青木
2	公衆衛生看護における業務管理、情報管理 組織運営と管理 予算管理 人材育成・人事管理	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	〃
3	健康危機管理 保健師の役割、活動方法、リスクコミュニケーション (小テスト実施)	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	感染症の動向 COVID-19対策、現状および課題、医療職の役割	事前：関係する学習内容の予習 事後：小レポートを作成し提出	講義	(横田)
5	感染症に関わる保健師活動① 感染症調査の基本、事前対策、発生時の対応、感染拡大防止	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	青木
6	感染症に関わる保健師活動② 結核、HIV等の対策と保健師活動	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	〃
7	感染症に関わる保健師活動③ 結核、HIV等の対策と保健師活動 (小テスト実施)	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	〃
8	地区管理 地域ケアシステムの構築	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：小レポートを作成し提出	〃	(吉田)
9	感染症発生時の調査、対策① 演習についてのガイダンス	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：演習課題のアセスメント、計画策定	〃	青木
10	感染症発生時の調査、対策② 積極的疫学調査、集団感染発生時の対策	事前：演習課題のアセスメント、計画策定 事後：課題レポートの作成	演習	平野・ 青木・ 深川・ 村川・ 阿部
11	感染症発生時の調査、対策③ 積極的疫学調査、集団感染発生時の対策	事前：演習課題のアセスメント、計画策定 事後：課題レポートの作成	〃	〃
12	感染症発生時の調査、対策④ 積極的疫学調査、集団感染発生時の対策	事前：演習課題のアセスメント、計画策定 事後：課題レポートの作成	〃	〃
13	感染症発生時の調査、対策⑤ 平常時の感染症予防対策 まとめ	事前：演習課題のアセスメント、計画策定 事後：課題レポートの作成と提出	〃	〃
14	生活と子育て支援のための多機関・多職種・看護職 間連携・協働の実際 ※助産学専攻「子育て支援連携論」と合同	事前：子育て支援における多職種連携について実習での学びを振り返る 事後：課題レポートを作成し提出する	講義 (合同)	(藤田)
15	事例検討：生活と子育て支援のための多機関・多職種・ 看護職間連携・協働 ※助産学専攻「子育て支援連携論」と合同	事前：子育て支援における多職種連携について実習での学びを振り返る 事後：課題レポートを作成し提出する	演習 全体討議 (合同)	(藤田) 林・青木

授業科目	公衆衛生看護活動展開論 1	前期・1単位 (30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代 (保健医療学研究棟E104) e-mail : 未定	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜		
概要	公衆衛生看護の多様な対象に対して、健康課題の主体的解決を支援するための公衆衛生看護活動の展開の基本を理解し、地域診断の基本について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象となる地域を看護の対象として認識し、地域との関連で健康課題を説明できる。 2. 地域で生活する人々の健康と生活のニーズを多角的・継続的・包括的にアセスメントできる。 3. 収集した情報を統合してアセスメントし、地域の全体像、地域の特性を説明できる。 4. 地域の顕在的、潜在的健康課題を説明できる。 5. 地域の健康課題について多角的に判断し、健康課題の背景要因、対処力、影響について検討し、構造化する方法について説明できる。 6. 地域の健康課題に基づき地区活動を計画・立案する必要性を説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護学原論1・2、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護活動展開論2、公衆衛生看護実習1・2、公衆衛生看護管理実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	80%	
	学習態度	20%	
教科書	①荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル ②佐伯和子編著 [第2版]「地域保健福祉活動のための地域看護アセスメントガイド」医歯薬出版 ③中村裕美子他著 [第5版]「標準保健師講座2 公衆衛生看護技術」医学書院		
参考書	①金川克子他監訳 [第2版]「コミュニティ アズ パートナー 地域看護学の理論と実際」医学書院		
履修上の留意点	演習では、自分の意見をグループに提示し、グループメンバーの意見をよく聞いて、学習を深めること。授業スケジュールは、学習内容、進み方によって変更となる場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 地域を対象とする公衆衛生看護の目的、役割および機能	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	平野
2	地域の基本構造 公衆衛生看護活動を展開する際に活用できる理論・モデル	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
3	地域診断 (アセスメント) の基本 データ収集と分析方法 データベースアセスメント	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
4	地域の紙上事例のアセスメント 地域の基本構造のアセスメント①	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義 演習	〃
5	地域の紙上事例のアセスメント 地域の基本構造のアセスメント②	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	演習	平野・村川・阿部
6	地域の紙上事例のアセスメント 領域・対象別アセスメント (高齢者) ①	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
7	地域の紙上事例のアセスメント 領域・対象別アセスメント（高齢者）②	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	演習	平野・村川・ 阿部
8	地域の紙上事例のアセスメント 地域の健康課題の抽出	事前：事前課題に取り組む 事後：レポート	〃	〃
9	実習地域の看護アセスメント 地域の基本構造のアセスメント①	事前：事前配布資料を読む 事後：記録整理	〃	平野・青木・ 深川・村川・ 阿部
10	実習地域の看護アセスメント 地域の基本構造のアセスメント②	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃
11	実習地域の看護アセスメント 地域の基本構造のアセスメント③ 領域・対象別アセスメント①	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃
12	実習地域の看護アセスメント 領域・対象別アセスメント②	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃
13	重点（フォーカス）アセスメント	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	平野
14	実習地域の看護アセスメント 領域・対象別アセスメント③	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	演習	平野・青木・ 深川・村川・ 阿部
15	実習地域の看護アセスメント 推定される健康課題の抽出	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃

授業科目	公衆衛生看護活動展開論2	前期・1単位(30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青木 亜砂子 (保健医療学研究棟E103) e-mail : aaoki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	深川 周平、阿部 弥喜、(濱岡 夕子)、(山本 長史)、(深津 恵美)		
概要	生活基盤としての地区/小地域や地域の住民組織/地区組織を対象に公衆衛生看護活動を展開する上で必要な基本的知識・技術について学習する。		
到達目標	1. 地区/小地域を支援する目的を理解し、必要な基本的知識と技術を説明できる。 2. 地区/小地域への支援のための地区診断の一つとして、地区踏査を説明できる。 3. 地域の住民組織/地区組織を支援する目的を理解し、必要な基本的知識と技術を説明できる。		
関連科目	公衆衛生看護学原論1・2、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護活動展開論1、公衆衛生看護実習1・2		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	筆記試験	60%	
	提出物	40%	
教科書	①中村裕美子他著 [第5版]「標準保健師講座2 公衆衛生看護技術」医学書院 ②佐伯和子編著 [第2版]「地域看護アセスメントガイド」医歯薬出版 ③佐伯和子責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト2 公衆衛生看護の方法と技術」医歯薬出版		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	演習・グループ学習を通じて学ぶため、積極的に意見を述べ、他の学生から学ぶ姿勢をもつこと。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	地域で暮らす人々・個人・家族への公衆衛生看護技術 (健康相談、家庭訪問、健康診査、健康教育)	事前: 学習内容について予習する 事後: 配布資料等を基に復習する	講義	青木
2	地域で暮らす人々・個人・家族への公衆衛生看護技術 (保健指導、地区活動、地区組織活動)	事前: 学習内容について予習する 事後: 配布資料等を基に復習する	〃	〃
3	地区/小地域への支援に必要な基本的知識と保健師の支援技術 地区/小地域を支援する目的と支援、活動を展開する上で重要な概念・用語 (ソーシャルキャピタル、パートナーシップ、コミュニティーエンパワメントなど)、地区踏査の意義と目的、方法	事前: 学習内容について予習する 事後: 配布資料等を基に復習する	〃	青木・深川 ・阿部
4	地区踏査の実際① 地区踏査の目的および場所や具体的方法の検討 地区踏査計画立案・修正	事前: 学習内容について予習する 事後: 地区踏査計画を修正し提出する	演習	〃
5	地区踏査の実際② 地域包括ケア実習の実習地域で地区踏査を実施 (公共施設)	事前: 学習内容について予習する 事後: 地区踏査結果のレポートを作成する	〃	〃
6	地区踏査の実際③ 地域包括ケア実習の実習地域で地区踏査を実施 (高齢者施設や高齢者の生活する地域環境)	事前: 学習内容について予習する 事後: 地区踏査結果のレポートを作成する	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
7	地区踏査の実際④ 地区踏査の結果の報告とまとめ	事前：学習内容について予習する 事後：地区踏査結果のレポートを修正し提出する	演習	青木・深川 ・阿部
8	地区／小地域への支援に必要な基本的知識と保健師の支援技術 公衆衛生看護活動における地区活動の実際①	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	(濱岡)
9	地区／小地域への支援に必要な基本的知識と保健師の支援技術 公衆衛生看護活動における地区活動の実際②	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
10	地区／小地域への支援に必要な基本的知識と保健師の支援技術 地区／小地域の支援計画	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	(山本)
11	地域の住民組織／地区組織への支援に必要な基本的知識・技術 住民組織／地区組織の支援計画	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
12	地域の住民組織／地区組織への支援に必要な基本的知識・技術 公衆衛生看護における地区組織活動の実際①	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	(深津)
13	地域の住民組織／地区組織への支援に必要な基本的知識・技術 公衆衛生看護における地区組織活動の実際②	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
14	地域の住民組織／地区組織への支援に必要な基本的知識・技術 地域の住民組織／地区組織化の実際①	事前：事前課題のワークシート 事後：配布資料等を基に復習する	グループ 学習	青木
15	地域の住民組織／地区組織への支援に必要な基本的知識・技術 地域の住民組織／地区組織化の実際②	事前：事前課題のワークシート 事後：課題レポートを作成し提出する	〃	〃

授業科目	公衆衛生看護学研究	通年・2単位（60時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代（保健医療学研究棟E104） e-mail：未定	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	山本 武志、青柳 道子、青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜		
概要	保健師の実践に必須の能力である公衆衛生看護学研究の基礎力を学習する。公衆衛生看護学研究の目的と意義を理解する。また、エビデンスに基づいた保健師活動をするための研究成果の活用について研究や調査結果の抄読と検討を通して学習する。倫理的に十分配慮した上で、グループで研究計画書を作成し研究を実施し、結果をまとめ考察する。研究成果は報告会で口頭発表し、質疑応答を行う。これらの一連の研究プロセスを体験し、研究結果や知見を公衆衛生看護の実践に活用する方法について理解する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護学における研究の目的、意義、研究方法について説明できる。 2. 関心のある現象について文献検索、文献を検討できる。 3. 先行研究の知見に基づいて、研究目的を検討する意義、方法について説明できる。 4. 研究目的を明確にし、目的に合致した研究方法を選択し、研究倫理をふまえた研究計画書を立案できる。 5. 研究に必要な倫理的配慮の必要性を理解し、研究計画書の倫理的配慮について具体的に記述できる。 6. 研究計画に則って実施し、データ収集及び分析、論理的な考察を記述できる。 7. 最終発表会等でプレゼンテーションし質疑応答ができる。 8. 保健師として実践で必要な研究的な思考、研究成果の活用力、ならびに倫理的態度について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護実習1・2、公衆衛生看護管理実習、産業保健実習、学校保健実習		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	70%	提出物：研究計画書、抄録、論文 プレゼンテーション：発表資料・内容および質疑応答の明瞭さ 学習態度：グループディスカッション、研究活動への取り組み状況 評価表については、開講時に提示する。
	プレゼンテーション	20%	
	学習態度	10%	
教科書	指定なし		
参考書	①横山美江 [最新版] 「よくわかる地域看護研究の進め方・まとめ方」 医歯薬出版		
履修上の留意点	主体的な学習姿勢とグループで協働する力が求められる。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 看護研究の目的と意義について、研究倫理 *助産学専攻「助産学課題研究」と合同	事前：これまで行った研究に関する課題に取り組む 事後：授業の復習	講義 (合同)	青柳
2	研究方法の概観 文献の意義、文献の読み方、文献検索の方法 *助産学専攻「助産学課題研究」と合同	事前：これまで行った文献検討に関する課題に取り組む 事後：授業の復習	〃	〃
3	研究計画書の作成プロセス *助産学専攻「助産学課題研究」と合同	事前：研究計画書とは何かを調べる 事後：授業の復習	〃	〃
4	研究活動の進め方のガイダンス エビデンスに基づいた保健師活動のための文献活用	事前：保健師活動に応用可能な文献の検索と抄読、発表資料の準備 事後：まとめ	講義 グループ学習	平野・山本・ 青柳・青木・ 深川・村川・ 阿部

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5-6	エビデンスに基づいた保健師活動のための文献活用	事前：保健師活動に応用可能な文献の検索と抄読、発表資料の準備 事後：まとめ	グループ学習	平野・山本・青柳・青木・深川・村川・阿部
7-8	先行研究の文献検討と研究計画書の作成	事前：計画書修正上の課題に取り組む 事後：研究テーマに関連した文献検索と文献検討、計画書の作成・修正	〃	〃
9-10	先行研究の文献検討と研究計画書の作成	計画書修正上の課題に取り組む 事後：研究テーマに関連した文献検索と文献検討、計画書の作成・修正	〃	〃
11-12	先行研究の文献検討と研究計画書の作成	計画書修正上の課題に取り組む 事後：研究テーマに関連した文献検索と文献検討、計画書の作成・修正	〃	〃
13	先行研究の文献検討と研究計画書の作成	計画書修正上の課題に取り組む 事後：研究テーマに関連した文献検索と文献検討、計画書の作成・修正	〃	〃
14-15	研究計画書報告・検討会 研究計画書の倫理的側面の検討 倫理審査の受審	事前：計画書作成の課題に取り組む 事後：研究計画書の修正	プレゼンテーション	〃
16-17	研究計画書に沿ったデータ収集と分析	事前：データ収集上の課題に取り組む 事後：データ収集、データ分析	グループ学習	〃
18	研究計画書に沿ったデータ収集と分析	事前：データ収集上の課題に取り組む 事後：データ収集、データ分析	〃	〃
19	研究計画書に沿ったデータ収集と分析	事前：データ収集上の課題に取り組む 事後：データ収集、データ分析	〃	〃
20	研究計画書に沿ったデータ収集と分析	事前：データ収集上の課題に取り組む 事後：データ収集、データ分析	〃	〃
21	研究計画書に沿ったデータ収集と分析	事前：データ収集上の課題に取り組む 事後：データ収集、データ分析	〃	〃
22	研究計画書に沿ったデータ収集と分析	事前：データ収集上の課題に取り組む 事後：データ収集、データ分析	〃	〃
23-24	分析のまとめと考察、論文作成	事前：分析上の課題に取り組む 事後：分析のまとめと考察、論文作成・修正	〃	〃
25-26	分析のまとめと考察、論文作成	事前：分析上の課題に取り組む 事後：分析のまとめと考察、論文作成・修正	〃	〃
27	抄録作成、プレゼンテーションの準備	事前：抄録、発表資料の作成 事後：振り返りと資料修正	〃	〃
28	抄録作成、プレゼンテーションの準備	事前：抄録、発表資料の作成 事後：振り返りと資料修正	〃	〃
29-30	研究成果の発表と質疑応答 まとめ 研究知見の統合から公衆衛生看護実践・調査研究へ 実践や研究成果の公表から、次の実践・調査研究へ	事前：発表準備、論文作成 事後：振り返りと論文提出	プレゼンテーション	〃

授業科目	環境保健論	前期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	山本 武志（保健医療学研究棟E311） e-mail：t-yamamoto@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員			
概要	私たちがとりまく物理学的環境、化学的環境、生物学的環境、社会的環境は人々の生理機能に影響を与え、健康、健康障害の発生に大きく関わっている。健康問題を環境との関わりから広く理解し、疾病の予防、健康増進を図るために良い環境とは何かを学ぶ。加えて、環境測定の手法を身につける。		
到達目標	1. 環境を生態学的にとらえ、人間をその中の一員として考え、環境を保全するための知識・技術を習得する。 2. 生物学的・化学的・物理学的環境要因と健康問題を理解し、その問題の今後の予防策について述べることができる。 3. 環境測定の基礎について学び、科学的に適切な測定をする知識・技術を習得する。		
関連科目	産業保健指導		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	20%	
	筆記試験	80%	
教科書	指定なし		
参考書	①辻 一郎 [2024年]「シンプル衛生公衆衛生学」南江堂		
履修上の留意点			

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	公衆衛生学／環境保健学の意義、歴史的背景	事後：課題のまとめ	講義	山本
2	水質・土壌・大気環境と健康	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	〃	〃
3	地球環境と健康	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	〃	〃
4	社会環境と健康	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	〃	〃
5	職場環境と健康	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	〃	〃
6	母子の健康に影響を及ぼす環境因子（放射線、電磁波、環境ホルモンなど） *助産学専攻「助産学概論」と合同	事前：放射線と電磁波が人体に及ぼす影響について調べる 事後：ミニレポート	講義 (合同)	〃
7	産業保健	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	講義	〃
8	公害	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	〃	〃

授業科目	家族看護論	前期・1単位(30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青柳 道子 (保健医療学研究棟E107) e-mail : aoyanagi@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	深川 周平、(岡田 尚美)、(後藤 理香)、(上田 有希子)		
概要	地域における最小単位としての個人/家族について理解するため、家族の構造・機能、家族看護の理論について学習する。家族の力量をアセスメントし主体的に健康課題を解決するための支援計画を立案して、ロールプレイを実施・評価し、支援する技術を習得する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家族看護の概要と家族理解につながる理論について説明できる。 2. 健康課題を抱えた個人/家族が課題を認識し、適切な方法を選択して自立した暮らしができるように支援することの意義を説明できる。 3. 家族員の関係・影響を踏まえた情報収集の技術について説明できる。 4. 個人/家族に対する支援計画を立案できる。 5. 立案した支援計画に基づきロールプレイを実施できる。 		
関連科目	在宅看護論、親子保健指導、公衆衛生看護実習1、地域包括ケア実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	70%	
	学習態度	30%	
教科書	①山崎あけみ他編 [改訂第3版]「家族看護学 臨床場面と事例から考える」南江堂		
参考書	①鈴木和子他著 [第5版]「家族看護学 理論と実践」日本看護協会出版会 ②荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
履修上の留意点	授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。 学習要項、演習要項は別途配布する。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 家族看護の概念、家族の概念の歴史の変遷	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	青柳
2	家族構造、家族機能、現代の家族とその課題	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
3	家族看護の理論 (家族発達理論、家族システム理論、 家族ストレス対処理論)	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
4	家族アセスメントモデル	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
5	個人/家族を対象とした看護過程の展開 家庭訪問の目的・対象・プロセス、看護過程	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	深川
6	個人/家族を対象とした看護過程の展開 アセスメント	事前：事前配布資料を読み課題 に取り組む 事後：記録整理	演習	青柳・深川 (後藤)
7	個人/家族を対象とした看護過程の展開 統合	事前：事前課題に取り組む 事後：記録提出	〃	〃
8	個人/家族を対象とした看護過程の展開 家庭訪問の実際	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	深川

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
9	個人/家族を対象とした看護過程の展開 支援計画の立案①	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	講義	青柳・深川 (後藤)
10	個人/家族を対象とした看護過程の展開 支援計画の立案②	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃
11	個人/家族を対象とした看護過程の展開 支援計画の立案③	事前：事前課題に取り組む 事後：記録提出	〃	〃
12	個人/家族を対象とした看護過程の展開 ロールプレイの実施・評価①	事前：ロールプレイの実施準備 事後：記録整理	〃	青柳・深川 (岡田) (後藤) (上田)
13	個人/家族を対象とした看護過程の展開 ロールプレイの実施・評価②	事前：ロールプレイの実施準備 事後：記録提出	〃	〃
14	支援困難な家族への支援① 支援検討	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	講義 グループ学習	青柳
15	支援困難な家族への支援② 支援検討、発表 まとめ	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	グループ学習	〃

授業科目	在宅看護論	前期・1単位(30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青柳 道子 (保健医療学研究棟E107) e-mail : aoyanagi@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	仙石 泰仁、村川 奨、(長谷川 博子)、(深瀬 和文)、(山崎 美恵)、(佐藤 明美)、(田邑 泉)、(阿部 昭子)		
概要	在宅看護の理念や法制度について理解し、在宅ケアチームの役割、ネットワーク等について学ぶ。様々な疾患・障がいをもつ在宅療養者および家族の生活と健康の特性や課題について理解し、地域の看護職に求められる支援のあり方および役割について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅看護の理念と歴史の変遷、法制度の動向、在宅看護の対象や活動について説明できる。 2. 在宅ケアにおける連携・協働の実際と地域におけるケアのネットワークの必要性、構築の過程について説明できる。 3. 様々な疾患・障がいをもつ在宅療養者および家族の生活と健康の特性や課題について説明できる。 4. 在宅療養者および家族に対する支援計画を立案し、看護職のコーディネーターとしての役割を説明できる。 		
関連科目	成人保健指導、高齢者保健指導、家族看護論、公衆衛生看護実習1・2、地域包括ケア実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	70%	提出物：演習、グループ学習記録の提出状況および内容により評価する。 学習態度：演習、グループ学習の参加状況により評価する。
	学習態度	30%	
教科書	①荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
参考書	①上野昌江他編 [第3版]「公衆衛生看護学」中央法規		
履修上の留意点	授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。 学習要項、演習要項は別途配布する。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 在宅看護の理念、歴史の変遷、法制度の動向、社会的ニーズと実態	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	青柳
2	在宅ケアの対象、活動および活動の場の特性、関係職種・関係機関の役割	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
3	保健師による在宅ケアマネジメント、多職種・多機関連携とチームアプローチ	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	青柳・村川
4	地域におけるケアのネットワークと構築	事前：関係する学習内容の予習 事後：レポート	〃	(長谷川)
5	在宅療養者および家族への支援 筋委縮性側索硬化症 (ALS)	事前：関係する学習内容の予習 事後：レポート	〃	(深瀬)
6	在宅療養者および家族への支援 高次脳機能障害、発達障害	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	仙石
7	在宅療養者および家族への支援 支援計画立案①	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	演習	青柳・村川
8	在宅療養者および家族への支援 支援計画立案②	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	〃	〃
9	在宅療養者および家族への支援 支援計画立案③	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録提出	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
10	在宅療養者および家族への支援 支援計画発表、評価	事前：発表準備 事後：記録提出	演習	青柳・村川
11	在宅療養者および家族への支援 がん終末期患者の看取り	事前：関係する学習内容の予習 事後：レポート	講義	(山崎)
12	在宅療養者および家族への支援 がん患者と就労支援	事前：関係する学習内容の予習 事後：レポート	〃	(佐藤) (田邑)
13	在宅療養者および家族への支援 障がい児	事前：関係する学習内容の予習 事後：レポート	〃	(阿部)
14	在宅看護における課題と地域の看護職の役割①	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	グループ学習	青柳
15	在宅看護における課題と地域の看護職の役割② まとめ	事前：関係する学習内容の予習 事後：レポート	〃	〃

授業科目	健康教育論 1	前期・1単位 (15時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青柳 道子 (保健医療学研究棟E107) e-mail : aoyanagi@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	林 佳子、平野 美千代、村川 奨		
概要	公衆衛生看護活動において、健康教育は、個人・家族、地区／小地域、住民組織／地区組織への支援として高頻度に用いられる技術である。本科目では、健康教育の定義、理念を確認し、健康教育を行う際に活用可能な行動変容理論等の基礎理論を学習する。また、健康教育の方法と技術について学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康教育の定義、理念について説明できる。 2. 健康教育を行う際に活用可能な基礎理論を説明できる。 3. 健康教育を個人・家族への支援方法・技術の一つとして理解し、グループワーク (小集団技術) を活用した支援を説明できる。 4. 健康教育を地区／小地域への支援方法・技術として理解し、健康教育の実施に活用可能な理論をもとに支援方法と技術を説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論 1、親子保健指導、成人保健指導、高齢者保健指導、健康教育論 2、公衆衛生看護実習 1		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	筆記試験	60%	提出物：グループ学習記録、レポートの記載内容 学習態度：グループ学習への参加状況、グループ学習の準備、発言等
	提出物	20%	
	学習態度	20%	
教科書	①中村裕美子他著 [第5版] 「標準保健師講座 2 公衆衛生看護技術」医学書院 ②荒賀直子他編 [第6版データ更新版] 「公衆衛生看護学.jp」 インターメディカル		
参考書	①宮坂忠夫他編著 [第2版] 「最新 保健学講座別冊 1 健康教育論」メヂカルフレンド社		
履修上の留意点	講義とグループ学習の統合により学習をすすめるため、欠席をしないこと。 グループ学習では、自分の意見をグループに提示し、グループメンバーの意見をよく聞いて、学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 健康教育の定義と対象 健康教育の定義、歴史的変遷と目的、理念 ※助産学専攻「健康教育論」と合同	事前：教科書①p168-176について予習する 自己の看護学教育での健康教育の学習経験を振り返っておく 事後：配布資料等を基に復習する	講義 (合同)	林
2	健康教育に活用可能な理論と支援の基本姿勢 行動変容理論、学習に関する理論や原則、グループダイナミクス ※助産学専攻「健康教育論」と合同	事前：教科書①p34-55について予習する 事後：ワークシートの提出 配布資料等を基に復習する	〃	〃
3	健康教育の対象特性の把握とグループワーク (小集団技法) の活用 ※助産学専攻「健康教育論」と合同	事前：教科書①p174-206について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
4	健康教育のプロセス (対象アセスメント、計画、実施、評価) *助産学専攻「健康教育論」と合同	事前：健康教育計画に関する課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	〃	青柳
5	教育媒体と活用上の留意点 評価と改善案の検討、今後の支援の検討 *助産学専攻「健康教育論」と合同	事前：教育媒体に関する課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
6	地区／小地域への健康教育展開に活用可能な理論と方法 ＊助産学専攻「健康教育論」と合同	事前：地域の健康教育展開に関する課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	講義 (合同)	平野
7	健康教育の方法と技術：地区／小地域への支援方法・技術 地区／小地域への健康教育の実際	事前：関係する学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	グループ学習	青柳・村川
8	健康教育の方法と技術：地区／小地域への支援方法・技術 地区／小地域の健康課題解決のための支援対象の特定と支援内容の検討 まとめ	事前：グループ学習の準備をする 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃

授業科目	健康教育論 2	前期・1単位 (15時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青柳 道子 (保健医療学研究棟E107) e-mail : aoyanagi@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	平野 美千代、青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜		
概要	公衆衛生看護活動において、健康教育は、個人・家族、地区/小地域、住民組織/地区組織への支援として高頻度に用いられる技術である。本科目では、健康教育論1の学習に基づき、実際に地域社会で健康教育を展開するための応用力を身につける。具体的には、地域社会で健康教育が必要な地区/小地域や住民組織/地区組織に対する健康教育支援過程を演習によって学ぶ。さらに、活動の展開と保健師の役割について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実際の地区/小地域や住民組織/地区組織に対して、健康教育支援を企画できる。 2. 実際の地区/小地域や住民組織/地区組織に対して、健康教育支援を行う際の連絡・調整の必要性を理解し、実施できる。 3. 健康教育を、地区/小地域や住民組織/地区組織への支援の一つとして理解し、活動の展開と保健師の役割を説明できる。 		
関連科目	健康教育論1、公衆衛生看護実習1、産業保健実習、学校保健実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	学習態度	50%	学習態度：演習への参加状況、準備、発言等 提出物：演習記録、レポートの記載内容
	提出物	50%	
教科書	①中村裕美子他著 [第5版]「標準保健師講座2 公衆衛生看護技術」医学書院		
参考書	①宮坂忠夫他編著 [第2版]「最新 保健学講座別冊1 健康教育論」メヂカルフレンド社		
履修上の留意点	講義と演習・グループ学習の統合により学習をすすめるため、欠席をしないこと。 演習・グループ学習では、自分の意見をグループに提示し、グループメンバーの意見をよく聞いて、学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	地区/小地域や住民組織/地区組織への健康教育の企画 対象集団のアセスメントと目標設定	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義 グループ学習	平野・青柳・ 青木・村川・ 阿部
2	地区/小地域や住民組織/地区組織への健康教育の企画 教育内容の絞り込みと評価の検討	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
3	地区/小地域や住民組織/地区組織への健康教育の企画 予行の実施と修正	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
4	地区/小地域や住民組織/地区組織への健康教育の 実施①	事前：健康教育実施の準備 事後：記録整理	〃	〃
5	地区/小地域や住民組織/地区組織への健康教育の 実施②	事前：健康教育実施の準備 事後：記録整理	〃	平野・青柳・ 深川・阿部
6	地区/小地域や住民組織/地区組織への健康教育の評価	事前：実施の振り返り 事後：記録整理	〃	〃
7	多様な場での健康教育の企画 学校保健・産業保健の場における健康教育の企画①	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	〃	〃
8	多様な場での健康教育の企画 学校保健・産業保健の場における健康教育の企画②	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	〃	〃

授業科目	親子保健指導	前期・1単位(30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	深川 周平(保健医療学研究棟E111) e-mail : fukas@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	田畑 久江、植木 瞳、阿部 弥喜、(片野 文)		
概要	親子(母子)保健の理念と歴史の変遷、法制度について学ぶ。女性のライフサイクル各期(思春期、妊娠・出産期、産褥期、更年期)の健康課題の特性と支援について学習する。また、新生児・乳幼児期、学童期の人々の健康課題や対応力、発達段階を踏まえた保健師の支援について学習する。さらに、支援ニーズが高い健康課題を持つ親子の特性と保健師の役割および活動について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 親子保健の理念と歴史の変遷、法制度および親子保健システムについて説明できる。 2. 女性のライフサイクル各期(思春期、妊娠・出産期、産褥期、更年期)の健康課題の特性と支援について説明できる。 3. 新生児・乳幼児期、学童期の人々の健康課題や対応力、発達課題を踏まえた保健師の支援について説明できる。 4. 支援ニーズが高い親子の健康課題の特性と保健師の役割および活動について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論1・2、健康教育論1・2、公衆衛生看護実習1・2		
評価	評価対象	評価割合(%)	備考
	筆記試験	70%	提出物:グループ学習記録の提出状況および内容により評価する。 学習態度:グループ学習の参加状況により評価する。
	提出物	20%	
	学習態度	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①松田正己他著[第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院 ②荒賀直子他編[第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル 		
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①宮崎美砂子他著[第3版]「最新 公衆衛生看護学 各論1」日本看護協会出版会 ②金川克子編集[第4版]「最新 保健学講座3 公衆衛生看護活動論1 ライフステージの特性と保健活動」メヂカルフレンド社 		
履修上の留意点	授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。 学習要項は別途配布する。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 親子保健の理念、歴史の変遷、親子保健行政	事前:教科書の該当箇所を読む 事後:配布資料を基に復習する	講義	深川
2	地域における親子保健活動	事前:教科書の該当箇所を読む 事後:配布資料を基に復習する	〃	〃
3	妊娠の届出と母子保健手帳の交付	事前:教科書の該当箇所を読む 事後:配布資料を基に復習する	〃	〃
4	親子保健各期の健康課題と支援 妊産褥婦、不妊、不育 新生児	事前:教科書の該当箇所を読む 事後:配布資料を基に復習する	〃	植木
5	医療施設退院後の親子へのケア 2週間健康診査、電話訪問、産後健康診査、産後ケア、 育児の実際 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前:教科書の該当箇所を読む 札幌市の産後ケア事業について調べる。 事後:配布資料を基に復習する	講義 (合同)	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
6	親子保健各期の健康課題と支援 乳児期、地域における育児支援、感染症、予防接種	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する、 記録提出	講義 グループ学習	深川・阿部
7	市町村における乳児健康診査 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 (合同)	深川
8	親子保健各期の健康課題と支援 幼児期・学童期 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する	〃	田畑
9	1歳6か月児健康診査 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：記録提出	講義 グループ学習 (合同)	深川
10	3歳児健康診査、5歳児健康診査 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：記録提出	〃	〃
11	親子保健各期の健康課題と支援 思春期、更年期	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義	植木
12	セクシュアリティの理解 性の多様性 ※助産学専攻「リプロダクティブヘルス」と合同	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 グループ学習 (合同)	〃
13	児童虐待予防と事例対応の実際	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義	(片野)
14	児童虐待予防と関係機関の連携、父親支援の現状と 課題 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 グループ学習 (合同)	深川
15	支援ニーズが高い健康課題を持つ親子への支援 未熟児、低体重児、多胎児、ヤングケアラーなど	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料を基に復習する、 記録提出	講義	〃

授業科目	成人保健指導	前期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青木 亜砂子（保健医療学研究棟E103） e-mail : aaoki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	深川 周平、村川 奨、（大西 浩文）		
概要	成人期の人々の健康に影響を及ぼす要因とその動向を把握し、健康課題の特性とそれを踏まえた成人保健および難病保健に関する保健師活動について学習する。地域社会で生活する成人期の保健行動について理解し、健康を保持増進する一次予防、疾病を早期発見・早期治療する二次予防について具体的な支援方法を学ぶ。難病保健の理念と保健医療福祉の動向を踏まえ、地域で生活する難病療養者への具体的支援方法を学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人保健の理念・目的、成人保健活動の歴史の変遷および成人保健施策の概要について説明できる。 2. 地域社会における成人期の生活と健康課題、健康管理システムの概要を説明できる。 3. 紙上事例を用いて、生活習慣に起因する健康問題を有する個人のアセスメント、支援策の立案、保健指導を実施できる。 4. 難病保健の理念、歴史の変遷および難病対策の概要について説明できる。 5. 地域社会における難病療養者の生活と健康課題、保健師活動について説明できる。 6. 成人のライフステージおよび健康レベルに応じた援助方法を説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論1・2、親子保健指導、高齢者保健指導、疫学、保健統計、健康教育論1・2、公衆衛生看護実習1・2		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	50%	提出物：演習記録の提出状況及び記載内容により評価する。 学習態度：演習の参加状況により評価する。
	提出物	30%	
	学習態度	20%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①松田正巳他著 [第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院 ②岡本玲子責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト3 公衆衛生看護活動I」医歯薬出版 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル ④厚生労働統計協会編 [2023/2024]「国民衛生の動向」厚生労働統計協会 		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	講義と演習の統合により学習をすすめるため、欠席をしないこと。 演習では、事前課題に取り組み、演習に臨むこと。グループメンバーとの意見交換を積極的に行い、学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	成人保健医療福祉の動向 成人保健の理念・目的、成人保健活動の歴史の変遷 成人保健医療福祉施策の現状、各種調査	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	講義	青木
2	成人保健における健康課題と支援① 成人期の生活と健康の特徴、生活習慣病予防対策、がん対策、歯科保健	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	〃
3	成人保健における健康課題と支援② 特定健康診査および特定保健指導、職域連携	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：演習事例のアセスメント	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	成人保健における健康課題の抽出 根拠に基づく生活習慣病対策と評価、データヘルス 計画	事前：教科書の学習内容に該当 する章を読む 事後：配布資料を基に復習	講義	(大西)
5	成人保健における健康課題への保健師活動 特定健診保健指導演習①	事前：演習事例のアセスメント 事後：演習後のレポート	演習	青木・深川 ・村川
6	成人保健における健康課題への保健師活動 特定健診保健指導演習②	事前：演習事例のアセスメント 事後：演習後のレポート	〃	〃
7	難病保健医療福祉の動向 難病保健の理念、歴史的変遷および難病対策	事前：教科書の学習内容に該当 する章を読む 事後：グループ学習の事例のア セスメント	講義	青木
8	難病療養者の地域での生活と保健師活動 地域における難病療養者の生活と保健活動、難病支 援ネットワークづくりと地域ケアシステム	事前：グループ学習の事例のア セスメント 事後：配布資料を基に復習	グループ学習・ 講義	〃

授業科目	高齢者保健指導	前期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	深川 周平（保健医療学研究棟E111） e-mail : fukas@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	村川 奨、阿部 弥喜、木島 輝美、井平 光		
概要	高齢者の健康に影響を及ぼす要因とその動向を把握し、健康課題の特性とその予防対策の必要性を理解する。また、地域社会で生活する高齢者の保健行動について理解し、健康の保持増進・疾病や要介護状態を予防する一次予防、早期発見・早期治療をする二次予防、悪化を予防する三次予防について、具体的な支援方法を学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者保健福祉の動向および高齢者保健医療福祉施策の概要について述べることができる。 2. 地域社会における高齢者の生活と健康課題、地域包括ケアシステムの概要を述べることができる。 3. 高齢者の発達課題および健康レベルに応じた援助方法を述べることができる。 4. 紙上事例を用いて、虚弱高齢者とその家族のアセスメント、支援策を立案できる。 5. 高齢者の健康課題の解決に向けた地域包括ケアシステム構築の必要性と保健師の役割を述べるができる。 		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論1・2、成人保健指導、在宅看護論、健康教育論1・2、公衆衛生看護実習1・2、地域包括ケア実習		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	60%	提出物：演習記録の記載内容 学習態度：演習への参加状況、発言等
	提出物	30%	
	学習態度	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①松田正巳他著 [第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院 ②岡本玲子責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト3 公衆衛生看護活動Ⅰ」医歯薬出版 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル 		
参考書	①厚生労働統計協会編 [2023/2024]「国民衛生の動向」厚生労働統計協会		
履修上の留意点	<p>講義と演習の統合により学習を進めるため、欠席をしないこと。</p> <p>学習要項は別途配布する。</p> <p>授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。</p>		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 高齢者保健医療福祉の動向 高齢者保健の理念、高齢者保健福祉の根拠法令、歴史の変遷	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習	講義	深川
2	高齢者の健康課題と支援① 高齢者に対する保健師活動 介護予防、介護保険制度と要支援・要介護者への支援	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習、演習準備	〃	〃
3	高齢者の健康課題と支援② 地域における認知症の課題	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習、演習準備	〃	木島

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	高齢者の健康課題と支援③ 高齢者の健康と生活を支える地域リハビリテーション	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習、演習準備	講義	井平
5	高齢者の健康課題と支援④ 終末期の高齢者と家族の理解および保健師活動の実際	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習、演習準備	〃	村川
6	高齢者の健康課題と支援⑤ 高齢者虐待における高齢者と家族の理解および保健師活動の実際	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習、演習準備	〃	深川
7	高齢者の健康課題と地域包括ケアシステムの構築 地域包括ケアシステム、システム構築に向けての取り組み	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習、演習準備	〃	〃
8	地域在住高齢者と家族のアセスメント、計画立案 地域包括ケアシステム構築に向けた保健師の役割	事前：演習準備 事後：演習記録をもとに復習、レポート作成	演習	深川・阿部

授業科目	地域精神保健	前期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青木 亜砂子（保健医療学研究棟E103） e-mail : aaoki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	石井 貴男、(河西 千秋)		
概要	地域社会における障がい者（児）保健、精神保健の現状を把握し、それぞれの保健領域における人々が抱える健康課題の特性を理解する。また、ノーマライゼーションの概念のもと、生活障がいや課題に応じた個人/家族、地区/小地域、地域社会への保健師の具体的な支援方法を学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者（児）保健医療福祉の動向と保健医療福祉施策の概要について説明できる。 2. 障がい者（児）保健施策における保健師の役割について説明できる。 3. 地域社会における障がい者（児）の自立支援と人権を尊重した支援方法について説明できる。 4. 地域精神保健の動向と保健医療福祉施策の概要について説明できる。 5. 地域社会における精神障がい者および家族の生活と健康課題を説明できる。 6. 精神保健福祉システムと保健師の役割について説明できる。 7. 紙上事例を用いて、精神的問題をもつ当事者とその家族のアセスメント、支援策を立案できる。 8. 地域社会における精神障がい者および家族への人権を尊重した支援方法について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護学活動展開論1・2、高齢者保健指導、家族看護論、健康教育論1・2、公衆衛生看護実習1・2、産業保健実習		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	50%	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（60点分）と提出物（40点分）、参加態度（10点）により評価する。 ・筆記試験は、定期試験の結果に基づき評価する。 ・提出物は、演習・グループ学習のレポート、課題レポート（2回分）の提出状況及び内容の目標到達状況により評価する。 ・学習態度は、グループ学習・演習での役割遂行状況により評価する。
	提出物	40%	
	学習態度	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①松田正巳他著 [第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院 ②岡本玲子責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト3 公衆衛生看護活動I」医歯薬出版 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル ④厚生労働統計協会編 [2023/2024]「国民衛生の動向」厚生労働統計協会 		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	<p>グループ学習・演習では、自分の意見をグループに提示し、グループメンバーとのディスカッションにより学習を深めること。</p> <p>授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。</p>		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	障がい者（児）の保健医療福祉の動向 障がい者保健の理念と変遷、障がい者の保健医療福祉施策と保健活動、人権擁護	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	講義	青木
2	地域精神保健医療福祉の動向 精神保健の理念と精神保健医療福祉の歴史的変遷、精神保健福祉施策と課題	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：演習事例のアセスメント	〃	〃
3	精神保健の健康課題と支援① うつ・自殺対策	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	〃	(河西)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	精神保健の健康課題と支援② 社会病理を背景とする精神的問題（アディクション、ひきこもり、摂食障害）	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料を基に復習	講義	石井
5	精神保健の健康課題と支援③ 精神障がい者の生活のとらえ方と支援（個人/家族）	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：グループ学習のレポート（グループ単位）	グループ学習	青木
6	精神保健の健康課題と支援④ 精神障がい者の生活のとらえ方と支援（地域のサポートシステム、社会資源）	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：グループ学習のレポート（グループ単位）	〃	〃
7	精神障がい者と家族への支援 アセスメント、計画立案	事前：演習事例のアセスメント 事後：演習後レポート	演習	〃
8	まとめ 地域精神保健福祉活動の特徴と保健師の役割を考える	事前：演習事例のアセスメント 事後：演習後レポート	演習・まとめ	〃

授業科目	学校保健指導	前期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	深川 周平（保健医療学研究棟E111） e-mail : fukas@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	平野 美千代、阿部 弥喜、(半澤 郁子)		
概要	学校保健活動では、学校教育法、学校保健安全法に基づき、保健教育や保健管理が行われている。学校保健の理念について理解し、学校保健の定義と目的、歴史的変遷について学習する。学校保健が行われている場と学校保健の対象と、養護教諭の職務を学習する。また、児童生徒、教職員への支援のための事業・施策、情報データベースの活用の意義を理解し、個人／集団、組織への支援方法について学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校保健の歴史を概観し、学校保健の概念と公衆衛生看護活動における学校看護の目的と関連法規について説明できる。 2. 学校保健体系および養護教諭の役割について説明できる。 3. 児童生徒、教職員の健康課題と予防方法、教職員との連携および児童生徒への支援方法、健康への支援上の配慮について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論1・2、親子保健指導、家族看護論、健康教育論1・2、学校保健実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	定期試験	50%	提出物：提出状況および記載内容 学習態度：討論参加状況
	提出物	30%	
	学習態度	20%	
教科書	①荒木田美香子責任編集 [2024年版]「公衆衛生看護学テキスト4 公衆衛生看護活動Ⅱ」医歯薬出版 ②松田正巳他著 [第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院		
参考書	①荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
履修上の留意点	グループ学習では、グループメンバーとのディスカッションにより学習を深めること。 授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。 学習要項は別途配布する。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 学校における公衆衛生看護活動の実際 学校保健と疫学的研究	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習	講義	深川
2	学校保健の歴史的変遷 学校保健の理念、定義、目的	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習	〃	(半澤)
3	学校保健の行政体系と法体系	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習	〃	〃
4	子どもの発達と健康、学校における公衆衛生看護活動の展開 子どもの発達課題と健康課題 養護教諭の役割 学校保健に関わる教員組織と連携協働	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5	学校における公衆衛生看護活動の展開 集団・個人を対象とした支援の展開 学校の危機管理能力と養護教諭の役割	事前：教科書の学習内容に該当する章を読む 事後：配布資料をもとに復習	講義	(半澤)
6	学校における公衆衛生看護活動の実際 特別支援教育を必要とする生徒、慢性疾患や家族状況・社会状況により特別な支援を必要とする児童生徒への支援 グループワーク（学校保健のアセスメント）	事前：課題準備 事後：配布資料をもとに復習、グループ学習の記録整理	講義 グループ学習	平野・深川・阿部
7	保健事業の計画（健康教育－児童生徒に対する保健事業の必要性の検討）	事前：課題準備 事後：配布資料をもとに復習、グループ学習の記録整理	〃	〃
8	保健事業の計画（健康教育－冬季の代表的な感染症と基本的な感染症予防対策について）	事前：課題準備 事後：配布資料をもとに復習、グループ学習の記録整理	〃	〃

授業科目	産業保健指導	前期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青木 亜砂子（保健医療学研究棟E103） e-mail : aaoki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	平野 美千代、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、（富永 典子）、（田淵 裕子）、（小林 幸太）		
概要	産業看護の概念や公衆衛生看護活動における産業看護の目的と関係法規について理解する。加えて、労働安全衛生管理、労働者の主な健康課題と予防方法について学ぶ。保健師が所属する組織において労働者への支援のための事業・施策、および労働安全衛生管理体制、情報データベース活用の意義、労働者個人/集団、組織への支援方法について学習する。		
到達目標	1. 産業看護の歴史を概観し、産業における看護活動、管理の特徴、産業保健師の役割を説明できる。 2. 産業における看護活動の役割と展開に必要な方法および技術を説明できる。 3. 産業看護と行政看護との連携における看護の役割を説明できる。		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論1・2、成人保健指導、高齢者保健指導、健康教育論1・2、産業保健実習		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考 提出物（小レポート）、課題レポート：提出状況および記載内容により評価する。 学習態度：グループ学習の討論参加状況により評価する。
	提出物	20%	
	学習態度	20%	
	課題レポート	60%	
教科書	①荒木田美香子責任編集 [2024年]「公衆衛生看護学テキスト4 公衆衛生看護活動Ⅱ」医歯薬出版 ②松田正巳他著 [第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院 ③荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	グループ学習では、自分の意見をグループに提示し、グループメンバーの意見をよく聞いて、学習を深めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 産業保健活動の目的、基本、産業看護の歴史の変遷、定義、目的、倫理、制度と関連法規	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	（富永）
2	産業保健活動の目的、基本、産業看護の歴史の変遷、定義、目的、倫理、制度と関連法規	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する、小レポート	〃	〃
3	労働者の健康状態、労働衛生管理体制、作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育、総括管理 特定健診、特定保健指導、健康危機管理	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	（田淵）
4	労働者の健康状態、労働衛生管理体制、作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育、総括管理 特定健診、特定保健指導、健康危機管理	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する、小レポート	〃	〃
5	職業病対策、メンタルヘルス産業医との協働	事前：学習内容について予習する 事後：配布資料等を基に復習する、小レポート	〃	（小林）
6	グループワーク（産業保健におけるアセスメント、健康教育）	事前：課題準備 事後：健康教育の指導案・媒体作成	グループ学習	平野・青木・深川・村川・阿部

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
7	グループワーク（産業保健におけるアセスメント、健康教育）	事前：課題準備 事後：健康教育の指導案・媒体作成	グループ学習	平野・青木・ 深川・村川・ 阿部
8	まとめ 産業保健における看護職の役割	事前：学習内容について予習する 事後：レポート課題	講義	青木・村川

授業科目	災害保健指導	後期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青木 亜砂子（保健医療学研究棟E103） e-mail：aaoki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青柳 道子、村川 奨、田口 裕紀子、（高橋 彩華）、（富山 愛香）		
概要	健康危機管理の中でも災害に対する健康危機管理についての基礎知識を学習する。災害の発生に備えた広域的な支援制度やシステムについて学ぶ。加えて、リスク分析、評価などリスクマネジメントの過程を理解する。また、個人および家族、地区および小地域、組織に生じる健康課題・生活課題と保健活動の概要をフェーズ毎に学ぶ。避難行動要支援者の把握や支援計画、訓練、マニュアル作成、普及啓発方法等の対策について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の種類、関連法規、地域防災計画、保健師派遣システムなど災害の発生に備えた広域的な支援制度システムについて説明できる。 2. 個人および家族、地区および小地域、組織に生じる健康課題・生活課題と保健活動の概要をフェーズ毎に説明できる。 3. 避難行動要支援者の把握や支援計画、訓練、マニュアル作成、普及啓発方法等の個人および家族、地区および小地域を対象とした対策について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護活動展開論2、公衆衛生看護管理論、成人保健指導、家族看護論、産業保健実習、公衆衛生看護管理実習		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	40%	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（40点分）と提出物（50点分）、学習態度（10点分）により評価する。 ・筆記試験：第2、6回目終了後に小テスト（各20点）を実施する。 ・提出物：第3、4、5回目終了後の小レポート、第8回目終了後の課題レポート提出状況および記載内容の目標到達状況にて評価する。 ・学習態度：演習参加状況により評価する。
	提出物	50%	
	学習態度	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル ②松田正巳他著 [第5版]「標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動」医学書院 ③岡本玲子責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト3 公衆衛生看護活動Ⅰ」医歯薬出版 		
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①酒井朋子他編 [第4版]「看護学テキストNiCE 災害看護—看護の専門知識を統合して実践につなげる」南江堂 ②國井修編 [2022]「災害時の保健・医療・福祉活動」南山堂 		
履修上の留意点	<p>講義と演習により学習を進めるため、欠席をしないこと。</p> <p>演習では、グループメンバーとのディスカッションにより学習を深めること。</p> <p>学習要項は別途配布する。</p> <p>授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。</p>		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	<p>オリエンテーション</p> <p>災害の定義と分類及びその特性、災害発生の現状と活動の根拠となる法律・制度と基礎知識、被災自治体への支援システム及び社会資源</p> <p>※助産学専攻「助産管理学」と合同</p>	<p>事前：学習内容について予習する</p> <p>事後：配布資料等を基に復習する</p>	講義 (合同)	青木

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
2	災害保健に関わる基本概念と災害対策の変遷 災害サイクルと災害フェーズ、災害マネジメントサイクル、 原子力災害	事前：教科書の学習内容 に該当する章を読む 事後：災害時の保健活動 推進マニュアルの指定個 所を読む	講義	青木
3	自然災害における保健活動の実際① (DMATの活動) 災害時のDMATの活動、被災地保健師との連携	事前：学習内容について 予習する 事後：小レポート、配布 資料等を基に復習する	〃	田口
4	自然災害における保健活動の実際② (市町村の活動) 被災自治体における保健師の活動の実際、関係機関との連 携、要支援者の実態把握や支援計画	事前：学習内容について 予習する 事後：小レポート、配布 資料等を基に復習する	〃	(高橋)
5	自然災害における保健活動の実際③ (都道府県保健師の活動) 災害時の時の保健活動の拠点としての保健師の活動の実際 クライスマネジメントの過程（被災状況の情報収集、分 析、評価）、災害発生時の支援及び受援体制の整備、被災自 治体への支援システム	事前：学習内容について 予習する 事後：小レポート、配布 資料等を基に復習する	〃	(富山)
6	災害時の健康課題 災害時に起こりやすい健康問題や被災者の心のケア、リス クマネジメント	事前：災害時の保健活動 推進マニュアルの指定個 所を読む 事後：模擬事例のアセス メント	〃	青木・村川
7	模擬事例を活用した災害時の保健活動訓練① 避難所での保健指導の実際	事前：模擬事例のアセス メント 事後：課題レポート	演習	青柳・青木・ 村川
8	模擬事例を活用した災害時の保健活動訓練② 避難所の健康課題の集約とその対応 まとめ	事前：模擬事例のアセス メント 事後：課題レポート	〃	〃

授業科目	疫学	前期・2単位（30時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	山本 武志（保健医療学研究棟E311） e-mail：t-yamamoto@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	（中田 知生）、（平井 志穂）		
概要	疫学とは人口集団の中で出現する健康関連のいろいろな事象の頻度と分布およびそれらに影響を与える要因を明らかにして、健康関連の諸問題に対する有効な対策立案に役立てる学問である。本科目では集団における健康事象の因果関係を推論、確定し、予防のための方法論について学習する。まず、疫学の方法論、基本的指標、方法論、分析方法、因果推論等について基礎的な知識を学び、その上で、健康問題の具体例を用いて、疫学調査研究や倫理に関する問題について学習する。また、健康問題に与える社会的・経済的要因（職業、ジェンダー、教育、所得、貧困、社会階層）や環境・文化、それらの集合体である社会構造ともいえるエコロジカルすなわち生態学的な要因にも着目する（社会疫学）。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 疫学の定義と歴史の変遷、歴史上注目すべき業績について述べるができる。 2. 疾病リスクと主要な疫学指標（頻度の測定、頻度の比較）、その算出方法を活用できる。 3. 疫学の研究方法（横断研究・縦断研究・症例対照研究・介入研究）および研究倫理の概要を説明できる。 4. 主要疾患の社会経済的、環境・文化的リスクファクターについて説明できる。 5. 日本の社会経済的格差の現状と健康への影響について述べるができる。 		
関連科目	保健統計学		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	20%	
	筆記試験	80%	
教科書	①磯博康、祖父江友孝（編）[改訂第4版]「はじめて学ぶやさしい疫学」南江堂		
参考書	指定なし		
履修上の留意点			

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション：疫学の定義、歴史的業績、疫学の目的・意義について	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	講義	山本
2	疫学の指標：疾病頻度の測定指標（罹患率・有病率・死亡率・致命率・発症率）	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	〃	〃
3	疫学の指標：疾病頻度の測定指標（死亡率・年齢調整死亡率の意義と方法）	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	〃	〃
4	スクリーニング検査の定義と種類：疫学的評価、有効性の評価、経済的評価	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5	疫学の研究方法Ⅰ（コホート研究）	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	講義	山本
6	疫学の研究方法Ⅱ（症例対照研究）	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	〃	〃
7	疫学の研究方法Ⅲ（無作為化比較試験）	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	〃	〃
8	疫学研究の倫理	事前：教科書の指定された部分を予習する 事後：配布資料の通読	〃	〃
9	社会疫学の理論と方法	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	（中田）
10	収入・所得と健康・疾病の関係	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	〃
11	教育・職業・社会階層と健康・疾病の関係	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	〃
12	食環境・社会環境の変化と健康・疾病の関係	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	（平井）
13	健康と文化	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	〃
14	地域の社会資本（ソーシャル・キャピタル）と健康・疾病の関係	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	〃
15	健康情報・ヘルスリテラシーと健康・疾病の関係	事前：配付資料を予習する 事後：課題について調べてまとめる	〃	（中田）

授業科目	保健統計学	前期・2単位(30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	山本 武志 (保健医療学研究棟E311) e-mail : t-yamamoto@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員			
概要	公衆衛生看護活動の実践には、情報を科学的に収集・整理、活用する能力が求められる。実践のためのエビデンスとなる情報を読み取ることができるように基礎的な統計学を学ぶ。また、自ら調査を企画し、情報を収集・分析するための社会調査法、統計手法、統計パッケージの操作方法について学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人口および疾病統計から、人口動態指標、人口静態指標について説明できる。 2. 量的研究による論文を評価するための統計学の基礎知識を習得する。 3. 社会調査法を学び、標本抽出からデータ分析までの一連の流れを説明できる。 4. 標本サイズ、検出力、有意水準、効果量の関係について説明できる。 5. 統計パッケージを操作し、必要な統計学的情報を取得することができる。 		
関連科目	疫学		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	100%	提出物は、第4回から第15回までに提出された事後課題の内容を評価する。
教科書	指定なし		
参考書	①市原清志 [1990年] 「バイオサイエンスの統計学」南江堂		
履修上の留意点	ノートPCを持参しての演習を行うことがある。PCを保有していない場合は、事前に教員に相談すること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 人口統計・保健統計(1)	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	講義	山本
2	人口統計・保健統計(2)	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	講義・ 演習	〃
3	1変量の代表値とその特性、正規分布とデータの標準化	事前：配布資料の精読 事後：課題のまとめ	〃	〃
4	母平均、母比率の推定	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
5	母集団と標本、有意水準、仮説検定の考え方	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
6	比率の差の検定	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
7	平均の差の検定	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
8	多重比較の考え方と方法、相関係数とその検定	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	演習	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
9	仮説検定の実際	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	講義・ 演習	山本
10	ノンパラメトリック検定	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
11	時系列解析	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
12	多変量解析へのステップ、重回帰分析	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
13	様々な多変量解析について	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
14	標本サイズ、検出力、効果量	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	〃	〃
15	調査票の作成、データ入力、分析手順の実際	事前：配布資料の精読 事後：分析の実施	演習	〃

授業科目	保健医療福祉行政論 1	前期・2単位 (30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	深川 周平 (保健医療学研究棟E111) e-mail : fukas@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青木 亜砂子、(廣田 洋子)、(大原 幸)、(伊藤 新一郎)		
概要	保健医療福祉行政の理念と仕組み、役割・機能、行政機関の現状について学ぶ。また、公衆衛生に関する国際的な活動について学習する。社会保障・社会福祉制度について、機能や活用方法を含め、変遷と現状について学ぶ。社会保障・保健医療システムを踏まえて、地域に住む人々の健康的な生活の維持・向上を支援するための保健師活動のあり方について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉行政の理念と仕組みについて説明できる。 2. 保健医療福祉行政を担う機関、専門職の役割について説明できる。 3. 社会保障・社会福祉制度の変遷と現状について説明できる。 4. 公衆衛生に関する国際的な活動について説明できる。 5. 社会保障・保健医療システムを踏まえた公衆衛生看護活動のあり方を説明できる。 		
関連科目	保健医療福祉行政論 2、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護実習 1・2、公衆衛生看護管理実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	筆記試験	100%	
教科書	①藤内修二他著 [第5版]「標準保健師講座 別巻1 保健医療福祉行政論」医学書院 ②厚生労働統計協会編 [2023/2024]「国民衛生の動向」厚生労働統計協会		
参考書	①星且二他編 [第3版]「これからの保健医療福祉行政論 法・制度としくみ/施策化・政策形成/地域づくり」日本看護協会出版会 ②川村匡由編著 [三訂版]「福祉ライブラリ 社会保障」建帛社		
履修上の留意点	授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。 学習要項は別途配布する。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 公衆衛生の変遷と制度・施策と現状の課題	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	深川・ (廣田)
2	保健医療福祉行政の根拠、目標	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(廣田)
3	保健医療福祉の行政・財政の仕組み	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(大原)
4	地域保健の体系	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
5	健康危機管理、医療安全	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(廣田)
6	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状① 感染症	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	青木
7	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状② 児童家庭福祉	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(伊藤)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
8	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状③ 成人・高齢者保健①	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	(伊藤)
9	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状④ 成人・高齢者保健②	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
10	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状⑤ 精神保健、障害者福祉	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
11	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状⑥ 医療制度	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
12	社会保障・社会福祉の制度 変遷と現状⑦ 社会福祉制度	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
13	公衆衛生に関する国際的な活動 国際保健、国際協力、国際機関	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(大原)
14	社会保障・保健医療システムを踏まえた公衆衛生 看護活動①	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	講義 グループ学習	深川
15	社会保障・保健医療システムを踏まえた公衆衛生 看護活動②	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	〃	〃

授業科目	保健医療福祉行政論 2	前期・2単位 (30時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代 (保健医療学研究棟E104) e-mail : 未定	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	深川 周平、(照井 レナ)、(關 靖子)		
概要	保健医療福祉計画の基本、策定プロセスと評価について学習し、各保健福祉事業と政策、施策との関係について学ぶ。地域の人々の健康課題から新たな事業を開発し、評価するプロセスについて学習する。保健医療福祉の地域づくりを推進し、地域の人々のニーズを政策や施策に反映させる保健師の役割や責任について学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉計画、保健計画の策定プロセスについて説明できる。 2. 各種保健福祉事業と政策、施策との関係を説明できる。 3. 地域の人々の健康課題、ニーズに基づく事業を立案する方法を説明できる。 4. 地域の保健医療福祉活動から地域住民に必要な施策を創造し、施策化を実現し評価・管理していく保健師の役割について説明できる。 5. 生活と健康に関する社会資源の公平や利用と配分を考え、必要な社会資源を開発する支援について説明できる。 		
関連科目	保健医療福祉行政論 1、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護実習 1・2、公衆衛生看護管理実習		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	80%	提出物：演習記録、レポートの提出状況および記載内容 学習態度：演習・グループ学習の準備、発言
	学習態度	20%	
教科書	①藤内修二他著 [第5版]「標準保健師講座 別巻1 保健医療福祉行政論」医学書院 ②佐伯和子編著 [第2版]「地域保健福祉活動のための地域看護アセスメントガイド」医歯薬出版 ③佐伯和子責任編著 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト2 公衆衛生看護の方法と技術」医歯薬出版		
参考書	①星旦二他編 [第3版]「これからの保健医療福祉行政論 法・制度としくみ/施策化・政策形成/地域づくり」日本看護協会出版会		
履修上の留意点	授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。 学習要項、演習要項は別途配布する。 演習・グループ学習の際には、積極的に意見交換し学びあう姿勢を持つこと。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 保健医療福祉計画の策定	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	平野・ (照井)
2	健康課題に基づく施策立案・実施・評価の実際	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(關)
3	政策の構造 地域の健康水準を高めるための保健師活動 (事業化、施策化、政策化)	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(照井)
4	保健計画の策定プロセス	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
5	保健計画の推進と評価	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃
6	保健事業の立案プロセスの実際	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
7	事業化における計画策定の技術・方法	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	(照井)
8	事業計画立案 事業化する健康課題の確定 事業内容の検討①	事前：事前配布資料を読み課題 に取り組む 事後：記録整理	演習	(照井)・ 平野
9	事業計画立案 事業内容の検討②	事前：事前課題に取り組む 事後：記録整理	〃	〃
10	事業計画立案 評価計画立案	事前：事前課題に取り組む 事後：記録提出	〃	〃
11-12	事業計画発表・評価	事前：発表準備 事後：レポート	〃	(照井)・ 平野・深川
13	社会資源の管理・開発	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	講義	平野
14	保健医療福祉の地域づくりを推進する保健師活動	事前：関係する学習内容の予習 事後：復習	〃	(照井)
15	地域住民のニーズを政策や施策に反映させる保健師の役割 まとめ	事前：関係する学習内容の予習 事後：記録整理	グループ 学習	(照井)・ 平野

授業科目	国際文化コミュニケーション	後期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	青柳 道子（保健医療学研究棟E107） e-mail：aoyanagi@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	平野 美千代、村川 奨、（北間 砂織）、（Arsyad Syauqi）		
概要	社会のグローバル化により、公衆衛生看護活動にも国際的な視点が強く求められるようになった。世界には様々な風習や信仰、文化、生活様式があり、人々の健康および医療に対する価値観は多様である。本科目では、国際社会における保健医療の現状と課題について理解を深め、公衆衛生看護の役割について学習する。また、日本に暮らす多様な文化的背景を持つ個人／家族、小地域、組織の特性およびニーズについて理解を深め、公衆衛生看護活動に必要な知識・技術について学習する。さらに、多様な文化的背景を持つ人々とのコミュニケーションで配慮すべきことや、健康課題への支援について理解を深めることができる。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際社会における保健医療の現状と課題を認識し、国際機関の活動や公衆衛生看護の役割を説明できる。 2. 国際的な視野を持って保健活動の現状を説明できる。 3. 在留外国人の動向（人口、在留目的、集住地区）、適用可能な公的医療制度について説明できる。 4. 異文化における健康課題の背景要因を理解し、日本に暮らす多様な文化的背景を持つ個人／家族、小地域、組織の支援に必要な知識・技術について説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護学原論1・2、公衆衛生看護活動展開論1、公衆衛生看護管理論、親子保健指導		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	課題レポート	60%	提出物：ミニレポートの記載内容により評価する。 学習態度：グループ学習の参加状況およびグループ学習の発表状況及び内容により評価する。 課題レポート：課題を適切にとらえているか、授業内容をふまえているか、自分の考察が述べられているかという点で評価する。
	学習態度	20%	
	提出物	20%	
教科書	①岡本玲子責任編集 [最新版]「公衆衛生看護学テキスト3 公衆衛生看護活動I」医歯薬出版 ②荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
参考書	①M.レイニンガー [1995年]「レイニンガー看護論—文化ケアの多様性と普遍性」医学書院 ②厚生労働統計協会 [2023/2024]「国民衛生の動向」厚生労働統計協会		
履修上の留意点	学習要項、演習要項は別途配布する。 授業スケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション 国際社会における保健医療の現状と課題、国際機関の活動、公衆衛生看護の役割	事前：学習内容に関する情報収集 事後：講義資料とノートの確認	講義	青柳
2	在留外国人の動向と公的医療制度 在留外国人の定義、在留外国人の動向、公的医療保険制度と課題	事前：学習内容に関する情報収集 事後：情報収集、分析、プレゼンテーションの準備	グループ学習	青柳・村川
3	在留外国人への公衆衛生看護の展開 文化的背景が異なる人々の個人・家族・地域のアセスメント、生活習慣様式、考え方、価値観、信念など社会文化的な情報の収集	事前：情報収集、分析、プレゼンテーションの準備 事後：復習	講義 グループ学習	(Arsyad Syauqi)
4	在留外国人への公衆衛生看護の展開 文化的背景が異なる人々の個人・家族・地域のアセスメントのプレゼンテーション	事前：プレゼンテーションの準備 事後：ミニレポート課題	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5	在留外国人への支援の展開 文化的背景が異なる人々へのコミュニケーション と支援活動の実際、外国人医療の流れ、支援に必要な情報 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当ページを読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 (合同)	(北間)
6	在留外国人への支援の展開 文化的背景が異なる人々へのコミュニケーション と支援活動の実際、妊娠期～産後における支援の 実際 ※助産学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の該当ページを読む 事後：ミニレポート課題	〃	〃
7	在留外国人への公衆衛生看護の展開 紙上事例を用いた文化的背景が異なる人々への支 援の検討① 事例検討	事前：関連する学習内容を予習 事後：事例検討の内容をまとめる	講義 グループ学習	平野・青柳 村川
8	紙上事例を用いた文化的背景が異なる人々への支 援の検討② 全体討議	事前：プレゼンテーションの準備 事後：レポート課題	プレゼンテー ション・全体 討議	〃

授業科目	キャリアデザインセミナー	後期・1単位（15時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代（保健医療学研究棟E104） e-mail：未定	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、（高橋 春美）、（藤田 麗子）、（宮村 香）、（松浦 久美子）		
概要	保健師としていかに生きるかはもちろんのこと、仕事・家族・学習・趣味・余暇を含む自分の人生をどうデザインしていくかについて、グループワークやディスカッション、現役保健師からの講義、インタビュー等を通して考え、学習する。保健師の働く場は保健、医療、福祉と多機関に渡り、所属部署の体制も多岐に渡る。必ずしも周囲に同じ保健師職はおらず多職種と働く場合もある。保健師同士で相談したり援助を求めたりしながら、意思決定していくことが必要となる。特に、結婚、出産、育児などのライフイベントにより、働き方や生活が大きく左右される。自分のありたい姿を目指すためには、自身でキャリアを描いておくことが必要である。今まで身につけてきた知識と技術を把握する方法を学び、自分の目標、やりたいこと、なりたい自分を目指して、自立的にキャリアを考えるための学習をする。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師として働き続けるために自身の今後のプランについて説明できる。 2. 保健師として必要なコミュニケーション技術、メンタルヘルス対策、社会資源などを説明できる。 3. 保健師としての多様なキャリアを知り、保健師の専門性について説明できる。 4. 実践の振り返りを通して、保健師としての自己のあり方を省察し、自らの課題に応じた研鑽のあり方を説明できる。 		
関連科目	公衆衛生看護学原論1・2、公衆衛生看護活動展開論1・2、公衆衛生看護管理実習、公衆衛生看護実習1・2		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	80%	提出物：レポート提出状況および記載内容により評価する。 学習態度：シンポジウムでの討論参加状況と態度により評価する。
	学習態度	20%	
教科書	①井伊久美子他編 [第4版]「新版 保健師業務要覧」日本看護協会出版会		
参考書	①麻原きよみ責任編集 [第2版]「公衆衛生看護学テキスト1 公衆衛生看護学原論」医歯薬出版 ②荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル		
履修上の留意点	グループ学習では、シンポジストやグループメンバーとのディスカッションにより学習を深めること。 学習要項は別途配布する。 授業のスケジュールは、学習の進捗状況等により変更する場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	オリエンテーション ライフキャリアデザインの基礎① キャリアとは何か、ライフプラン、キャリアプラン、保健師として働き続けるために	事前：関連する学習内容の予習 事後：復習	講義	平野
2	ライフキャリアデザインの基礎② メンタルヘルス、コミュニケーション	事前：関連する学習内容の予習 事後：レポート	〃	〃
3	ライフキャリアデザインの基礎③ ワークライフバランス、今後活用できる社会保障制度	事前：関連する学習内容の予習 事後：レポート	〃	（高橋）
4	多様なキャリアを考える 保健師の取り組み① 行政における保健師の活動、役割、地域で開業し、個人／家族、小地域、組織に対して公衆衛生看護活動を行っている保健師の役割	事前：関連する学習内容の予習 事後：レポート	〃	（藤田）

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5	多様なキャリアを考える 保健師の取り組み① 行政における保健師の活動、役割、地域で開業し、個人／家族、小地域、組織に対して公衆衛生看護活動を行っている保健師の役割	事前：関連する学習内容の予習 事後：レポート	講義	(藤田)
6	多様なキャリアを考える 保健師の取り組み② 教育の場における活動	事前：関連する学習内容の予習 事後：レポート	〃	深川
7	保健師の専門性と自己のキャリアデザイン① 保健師の専門性について討論・交流	事前：課題準備 事後：復習	グループ 学習 シンポジ ウム	平野・ (宮村)・ (松浦)
8	保健師の専門性と自己のキャリアデザイン② あなたが専攻で学んだことは何か 今後の活用に向けて	事前：課題準備 事後：レポート	グループ 学習	平野・青木・ 深川・村川・ 阿部

授業科目	公衆衛生看護実習 1	通年・2単位 (90時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代 (保健医療学研究棟E104) e-mail : 未定	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、他	
概要	地域住民に身近で頻度の高いサービスを提供している市町村での個人・グループを対象として展開されている家庭訪問、健康相談、健康教育、健康診査等への参加をとおして、既存の知識や技術を基盤に対象者や地域の実情に合わせて実践できる能力や多様な場における保健師の役割について統合的な思考を養う。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人/家族の健康課題の改善・解決に向けた家庭訪問を実施し、看護過程を展開することができる。 2. 公衆衛生看護活動場面において公衆衛生看護活動技術を適応することにより、必要な技術の活用方法を学び、基本的な技術を実施することができる。 3. 公衆衛生看護活動の展開過程と技術の特性を知り、地域で生活する個人/家族、住民組織/地域組織の健康課題の効果的な解決のために、様々な技術や活動を組み合わせた展開方法を説明することができる。 4. 地域で出会う様々な人々の生活や活動をとおして、多様な暮らし方や生き方について学び、人々の生命・健康、尊厳と権利を守る公衆衛生看護に必要な倫理的行動をとることができる。 	
評価	実習状況、記録物、レポート等により、目標の達成度を判断する。実習目標1 : 40%、実習目標2 : 25%、実習目標3 : 25%、実習目標4 : 10%について、ルーブリック評価表を用いて評価する。 評価表は、開講時に提示する。	
履修上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として遅刻、欠席、早退は認められない。体調管理に留意すること。 ・事前に配布する「実習要項」を熟読し、詳細を確認すること。 	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2～4人のグループに分かれ、各実習施設を拠点として2週間実習する。 2. 市町村又は区を単位として地域を受け持ち、様々な保健・福祉事業に参加する。 3. 健康課題を抱える個人/家族に対して2事例以上の家庭訪問を行い、1事例について看護過程を展開する。 4. 健康相談、健康診査の見学、一部の実施を行う。 5. 最終日にはカンファレンスを行い、学びを確認する。毎日のミニ・カンファレンスにより、日々の学びを確認する。 6. 実習終了後、グループに分かれて報告会を行い、到達目標に沿った学びについてレポートにまとめ提出する。
実習期間	9月～10月 2週間
実習場所	北海道内の保健所とその管内市町村、政令市等の保健所、政令市の保健センターおよび保健・福祉部門
実習時間	基本的に9:00～17:00である。ただし、実習内容および実習施設の勤務開始、終了時間にあわせて変更する場合がある。
実習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における個人・家族に対する健康課題を特定し、家庭訪問を行うにあたり、一連の看護過程を実施する。 2. 公衆衛生看護における援助方法と技術およびそれぞれの特性について学習する。 3. 地域におけるヘルスプロモーション活動および多職種や住民との協働について学習する。 4. 住民の様々な生活や活動を尊重し、地域の様々な援助チームのメンバーの生き方や価値観、活動について学習する。

授業科目	公衆衛生看護実習2	後期・2単位(90時間)	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代(保健医療学研究棟E104) e-mail:未定	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、他	
概要	地域を看護の対象として、保健統計資料の分析や地区踏査などから地域アセスメントを実施し、人々の健康課題やニーズの明確化、地域の実情に合わせた課題解決のための対策を立案する能力、地域との協働における保健師の役割について統合的な思考力を養う。また、地域を包括的に捉えるうえで、保健所と市区町村における公衆衛生看護活動の違いを理解すると共に、各々の役割や機能について学習する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域を看護の対象として捉え、地域の特性と健康課題を関連づけて説明することができる。 2. 保健所、市区町村などの公衆衛生看護活動をとおして、地域の健康課題を効果的に解決するための地域ケアシステムの構築やコーディネート機能について述べるができる。 3. 公衆衛生活動チームの一員として、多様な専門職や関係機関・地域の人々と連携・協働する技術や役割について説明できる。 4. 地域ケアシステム構築のための地域住民や関係職種・関係機関との連携・協働についての学びをとおして、保健師の使命や役割について述べるができる。 	
評価	実習状況、記録物、レポート等により、目標の達成度を判断する。実習目標1:40%、実習目標2:25%、実習目標3:25%、実習目標4:10%について、ルーブリック評価表を用いて評価する。評価表は、開講時に提示する。	
履修上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として遅刻、欠席、早退は認められない。体調管理に留意すること。 ・事前に配布する「実習要項」を熟読し、詳細を確認すること。 	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2～4人のグループに分かれ、各実習施設を拠点として2週間実習する。 2. 地域の看護アセスメントをとおして地域を対象とする看護について学習する。 3. 実習施設における活動をとおして、地域を広域的に受け持つ公衆衛生看護の役割・機能、健康課題への取り組み方、地域システムとコーディネート機能について学習する。 4. 最終日にはカンファレンスを行い、学びを確認する。毎日ミニ・カンファレンスを行い、日々の学びを確認する。 5. 実習終了後、グループに分かれて報告会を行い、到達目標に沿った学びについてレポートにまとめ提出する。
実習期間	10月 2週間
実習場所	北海道内の保健所とその管内市町村、政令市等の保健所、政令市の保健センターおよび保健・福祉部門
実習時間	基本的に9:00～17:00である。ただし、実習内容および実習施設の勤務開始、終了時間にあわせて変更する場合がある。
実習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村又は区を単位とした地域を、一次資料、二次資料および地区踏査からアセスメントし、健康課題およびその背景や影響を明確にする。 2. 地域アセスメントを踏まえて、地域で展開されている保健事業の関連を考える。 3. 地域で生活する住民と主体的に関わり、様々な生活・文化・価値観・活動について把握し、地域ケアシステムや環境が人々に与える影響について考え、対策評価についてディスカッションする。 4. 保健所の保健師と、市町村および各区保健福祉部等の保健師の役割・機能の違いを理解する中から、地域ケアシステムとコーディネートについて学習する。

授業科目	公衆衛生看護管理実習	後期・1単位（45時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代（保健医療学研究棟E104） e-mail：未定	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、他	
概要	実習先で展開されている公衆衛生看護管理活動の実際から、具体的な公衆衛生看護管理を学び、地域の健康課題に基づいた事業化の方法を理解する。公衆衛生看護管理における保健師の役割と機能、および健康課題から施策を展開していく方法と技術を理解し、保健師による地域のケアの質保証の方法を学習する。また、これまでの講義や実習を通して学習した公衆衛生看護活動の展開を想起し、専門職としての成長に向けた自己の課題を明確にし、公衆衛生看護の実践に必要な知識と技術を統合する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護管理の実際と保健師の役割および機能を説明することができる。 2. 実習先の健康危機を想定して、健康危機管理の方法と保健師の役割を説明することができる。 3. 地域の健康課題から施策を展開していく方法を理解し、事業化の一連の過程とその中での保健師の役割および機能を説明することができる。 	
評価	実習状況、記録物、レポート等により、目標の達成度を判断する。実習目標1：30%、実習目標2：30%、実習目標3：40%について、ルーブリック評価表を用いて評価する。 評価表は、開講時に提示する。	
履修上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として遅刻、欠席、早退は認められない。体調管理に留意すること。 ・事前に配布する「実習要項」を熟読し、詳細を確認すること。 	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2～4人のグループに分かれ、各実習施設を拠点として1週間実習する。 2. 保健師の公衆衛生看護管理活動の実際について説明を受ける。 3. 地域の現在および将来の健康課題と公衆衛生看護管理の関連について、実習指導者および教員とディスカッションする。 4. 健康危機に関する組織的な管理体制の整備とシステム構築について説明を受ける。 5. 地域の健康課題の解決に向けた事業実施計画を立案し、プレゼンテーションを行い、事業化の過程における保健師の役割について、実習指導者および教員とディスカッションする。 6. 実習終了後、グループに分かれて報告会を行い、到達目標に沿った学びについてレポートにまとめ提出する。
実習期間	10～11月 1週間
実習場所	北海道内の保健所とその管内市町村、政令市等の保健所
実習時間	基本的に9:00～17:00である。ただし、実習内容および実習施設の勤務開始、終了時間にあわせて変更する場合がある。
実習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道・市町村の協働の事業等や連携・調整の会議等をとおして、多様な健康課題の把握方法、健康課題に対する事業の企画・調整等、多様な公衆衛生看護管理活動の実際を学習する。 2. 担当地区全体を把握する方法、広域的な視点で施策・政策を展開していく方法の実際、保健医療福祉計画の策定のプロセス及び評価について学習する。 3. 公衆衛生看護管理（事例管理、地区管理、事業・業務管理、組織運営管理、予算編成・予算管理、人材育成・人事管理、情報管理、健康危機管理等）の実際と地域におけるケアの質保証の方法について学習する。 4. 健康危機管理体制の実際と保健活動における保健師の役割の実際を学習する。

授業科目	産業保健実習	前期・1単位（45時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代（保健医療学研究棟E104） e-mail：未定	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	青木 亜砂子、村川 奨、阿部 弥喜、他	
概要	労働者の個人、集団、組織の健康の保持増進及び予防活動における保健師の役割について実践をとおして学ぶ。産業看護の概念や公衆衛生看護活動における産業看護の目的、労働者の健康に及ぼす影響、産業看護における看護管理の特徴や展開を学習する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職場の健康課題に関連する情報を収集し、組織診断を行い、個人、集団、組織への支援計画の立案から評価、記録までのプロセスと実践について説明できる。 2. 労働者の健康課題について、グループワークの活用、組織との協働による支援方法を説明できる。 3. 保健師が所属する組織において、労働者への支援のための方策を提案できる。 4. 産業保健に関わる関係者や組織の役割を理解し、産業保健と地域保健の連携について説明できる。 	
評価	<p>実習状況、記録物、レポート等を用いて目標の達成度を判断する。実習目標1：25%、実習目標2：50%、実習目標3：25%について、ルーブリック評価表を用いて評価する。</p> <p>評価表は、開講時に提示する。</p>	
履修上の留意点	<p>原則として遅刻、欠席、早退は認められない。体調管理に留意すること。</p> <p>事前に配布する「実習要項」を熟読し、詳細を確認すること。</p>	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2～5人のグループに分かれ、実習施設を拠点として1週間実習する。 2. 様々な保健事業に参加する。オリエンテーションを受け、小集団の健康課題について説明を受ける。 3. 共通の健康課題をもつグループ（小集団）を1例受け持ち、グループ（小集団）に対する健康教育の計画立案・実施・評価を行う。 4. 日々のミニ・カンファレンスおよび最終日は実習の総合カンファレンスを行う。 5. 実習終了後、グループに分かれて実習報告会を行い、実習報告会后に到達目標に沿った学びについて、レポートにまとめ提出する。
実習期間	9月 1週間
実習場所	社会医療法人製鉄記念室蘭病院・健康管理センター JR札幌病院保健管理部 エア・ウォーター健康保険組合 花王グループカスタマーマーケティング株式会社・健康相談室 株式会社イオン北海道・健康管理室 他
実習時間	原則9:00～16:00とするが、施設や対象者の状況によって柔軟に対応する。
実習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習施設の概要について事前に情報収集をする。 2. 産業保健アセスメントの枠組みに沿ってアセスメントを行い、健康課題を特定する。 3. 様々な保健事業に参加（巡視、健康診査、健康相談など）もしくは事業についての概要の説明を受ける。 4. 産業保健における安全衛生計画、労働環境・労働生活へのアプローチの実際について説明を受ける。 5. 労働者の健康課題を把握し、優先的に解決する必要がある健康課題を選定する。 6. 共通する健康課題をもつ小集団を設定し、健康教育計画を立案する。 7. 立案した健康教育計画を、対象者あるいは実習指導者および教員にプレゼンテーションし、実施可能性および効果の可視性についてディスカッションする。 8. 産業保健における保健指導の方法について説明できる。 9. 安全衛生管理会議等への参加等から他機関・他職種および労働者との協働活動の実際について実習指導者および教員とディスカッションする。 10. オリエンテーション、産業保健活動などから、保健師の役割、必要な管理的な活動について実習指導者および教員とディスカッションする。 11. 見学や体験した産業保健活動を通して、産業保健師と地域で活動する保健師の協働と連携について考える。

授業科目	学校保健実習	後期・1単位（45時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代（保健医療学研究棟E104） e-mail：未定	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	深川 周平、阿部 弥喜、他	
概要	学校教育の概要を知り、学校の組織構造、機能、健康にかかわる組織とその機能、学校保健で特徴的な養護教諭の役割を学ぶ。また、学校保健における児童生徒の健康課題を明らかにし、発達段階に応じた健康教育・健康管理について学習する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校や地域、児童生徒などの健康課題に関連する情報を収集して学校保健アセスメントを行い、児童生徒の健康課題に応じた学校保健活動について説明できる。 2. 児童生徒の健康課題（集団・個別）を解決・改善するための計画を立案し、支援方策を提案できる。 3. 学校保健に関わる学校内外の関係者や組織の役割を理解し、学校保健と地域保健の連携について説明できる。 	
評価	実習状況、記録物、レポート等を用いて評価し、目標の達成度を判断する。実習目標1：25%、実習目標2：50%、実習目標3：25%についてルーブリック評価表を用いて評価する。 評価表は、開講時に提示する。	
履修上の留意点	原則として遅刻、欠席、早退は認められない。体調管理に留意すること。 事前に配布する「実習要項」を熟読し、詳細を確認すること。	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2～4人のグループに分かれ、実習校を拠点として1週間実習（実習校3日間）する。 2. 様々な学校保健活動に参加する。実習校のオリエンテーションを受け、児童生徒の健康課題について説明を受ける。 3. 共通の健康課題をもつグループ（小集団）を1例受け持ち、グループ（小集団）における看護過程を展開する。 4. 日々のミニカンファレンスおよび最終日は実習の総合カンファレンスを行う。 5. 実習終了後、グループに分かれて実習報告会を行い、実習報告会の終了後に到達目標に沿った学びについて、レポートにまとめ提出する。
実習期間	11月 1週間
実習場所	札幌市立陵北中学校、札幌市立伏見小学校、札幌市立発寒小学校、札幌市立平岡中央小学校、他
実習時間	原則9:00～16:00とするが、実習校の状況によって柔軟に対応する。
実習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習校の概要（沿革、学校教育目標、特色、地域の状況）について事前に情報収集する。 2. 学校保健アセスメントの枠組みに沿って情報収集しアセスメントを行い、健康課題を特定する。 3. 学校保健活動（児童生徒への対応、校内巡視、健康相談、健康診断など）に参加・見学もしくは事業の概要について説明を受ける。 4. 所属学級での授業参観や活動を通して、児童生徒の1日の学校生活の様子を把握する。 5. 実習校の学校保健組織活動、学校安全について説明を受ける。 6. 児童生徒を対象に、冬季の感染症予防をテーマとした健康教育計画を立案する。 7. 立案した健康教育計画を実習指導者および教員にプレゼンテーションし、実施可能性および効果の可視性についてディスカッションする。 8. 児童生徒に対して健康教育を実施する。 9. 児童生徒が保健室に来室している様子や養護教諭の対応から、児童生徒のニーズの判断や必要な支援を考える。 10. 学校保健における養護教諭の活動に関する説明や、児童生徒の健康観察や健康管理に関する養護教諭の活動を観察し、養護教諭の役割や学校保健活動の実際について実習指導者や教員とディスカッションする。 11. 養護教諭をはじめとする学校保健に関わる学校内外の関係者や組織、機関の連携の実際を把握する。 12. 見学や体験した学校保健活動を通して、養護教諭と地域で活動する保健師の連携について考える。

授業科目	地域包括ケア実習	通年・1単位（45時間）	
		公衆衛生看護学専攻	必修

科目担当責任者	平野 美千代（保健医療学研究棟E104） e-mail：未定	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	青柳 道子、青木 亜砂子、深川 周平、村川 奨、阿部 弥喜、他	
概要	地域包括支援センターにおける活動、三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の役割、機能について実践をとおして学ぶ。地域に住む高齢者への継続訪問を実施し、高齢者と家族への支援方法、ケアマネジメントにおける看護職の役割を具体的に学ぶ。地域のニーズを把握し、地域包括ケアシステム構築のために必要な知識や技術、保健師としての役割を学ぶ。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターの活動の概要と保健師の役割および対象に対する支援の展開方法を説明することができる。 2. 保健、医療、福祉の分野の人々とのチームアプローチの意義を理解し、実習地区における介護予防に関わる地域の健康課題や地域包括ケアシステムの特徴について説明することができる。 3. 地域の高齢者および家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をふまえたアセスメントに基づき、支援計画を立案し、指導のもとに実施できる。 4. 学生として責任ある行動をとり、地域で生活する人々の暮らし方や価値観を尊重する態度について説明することができる。 	
評価	実習状況、記録物、レポート等を用いて評価し、目標の達成度を判断する。実習目標1：20%、実習目標2：30%、実習目標3：40%、実習目標4：10%についてルーブリック評価表を用いて評価する。 評価表は、開講時に提示する。	
履修上の留意点	原則として遅刻、欠席、早退は認められない。体調管理に留意すること。 事前に配布する「実習要項」を熟読し、詳細を確認すること。	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターの実際について説明を受ける。 2. 同行訪問、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護などの事業や介護予防事業会等に参加、見学する。 3. 同行訪問事例についてオリエンテーションを受ける。 4. 訪問事例について、看護計画を立案し、プレゼンテーションを行い、指導者および教員とディスカッションする。計画立案し、学生が継続訪問する（2回以上） 5. 2人でグループに分かれ1週間、実習施設において実習する。 6. 日々のミニカンファレンスおよび実習の総合カンファレンスを行う。 7. 実習終了後、学びをレポートにまとめ提出する。
実習期間	6月2日間、9月1日間、12月2日間（予定）
実習場所	札幌市社会福祉協議会 市内地域包括支援センター7ヶ所
実習時間	原則9:00～17:00とするが、施設や対象者の状況によって柔軟に対応する。

内 容 ・ 方 法	
実 習 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問や相談事例に関わる保健医療福祉サービスの利用の実際を知り、サービス利用の支援について考える。 2. 地域の高齢者とその家族の生活と健康を支える保健医療福祉サービス関係者との協働場面の見学を実施する。 3. 実習地区における地域包括ケアシステムについて社会資源マップを作成する。 4. 地域の高齢者の訪問事例を原則として継続訪問する。 5. 見学訪問においては事前に訪問時の行動計画を立て、訪問後は行動評価を行う。 6. 継続訪問については看護過程を展開する。指導者の指導のもと、可能な範囲で看護計画を実施し評価をする。 7. 地域で生活する人々の暮らし方や価値観を尊重することについて指導者、教員とディスカッションする。 8. 指導者や援助チームのメンバーの活動から、援助に関わる倫理について考え、指導者、教員とディスカッションする。

V 科目シラバス

(助産学専攻)

授業科目	助産学概論	前期・1単位（15時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	山本 武志、林 佳子、前田 尚美		
概要	助産師は、女性の性と生殖に関する健康と権利を守り、出産を経て親になることを支援する。近年、性と生殖に関するニーズの多様化、周産期医療の高度化に伴い、助産師にはより高度な実践力が求められている。本科目では、助産師の役割・責務を遂行していくための基本的概念や法的義務について、助産の歴史の変遷や助産師教育の変遷を踏まえて学ぶ。さらに、母子や女性の暮らしを取り巻く環境と健康との関連について海外の母子保健の現状を含めて学習し、女性と家族の健康を支援するための助産師の役割について考える。これらを通して、助産師としてのアイデンティティを構築する基盤を養う。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 助産の基本概念と理論について説明できる。 2. 日本における助産師の責務と役割、求められる実践能力について説明できる。 3. 助産過程の展開方法を説明できる。 4. 助産の歴史および助産教育の変遷を理解し、今日の助産師に求められる実践能力について説明できる。 5. 母子や女性の健康を支援するために、助産師として環境に働きかける重要性を説明できる。 6. 海外の母子保健の現状と助産師の活動について説明できる。 7. 助産師として生涯にわたり自己研鑽を続ける必要性を理解し、自己のキャリアプランを述べるができる。 		
関連科目	助産診断とケア1～3、助産学実習1～3、助産学課題研究		
評価	評価対象	評価割合（％）	備考
	レポート	70%	レポートのテーマは後日提示する。レポートの記載内容、体裁、文献の活用状況から評価する。 ミニレポートは、第2回・3回・5回授業後の提出物を指し、その記載内容の妥当性・適切性を評価する。
	ミニレポート	30%	
教科書	①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座1 基礎助産学[1] 助産学概論」医学書院 ②福井トシ子編 [第4版]「新版 助産師業務要覧Ⅰ 基礎編」日本看護協会出版会 ③福井トシ子編 [第4版]「新版 助産師業務要覧Ⅱ 実践編」日本看護協会出版会		
参考書	①厚生労働統計協会編 [2023/2024]「国民衛生の動向」厚生労働統計協会		
履修上の留意点	授業スケジュールは、学習進捗状況によって変更する場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 周産期医療の現状と課題 助産の概念および助産師の定義 助産師の役割と法的責務	事前：母性看護学領域における学習 経験調査に取り組む 事後：授業の復習	講義	正岡
2	助産診断の枠組みと助産過程の展開方法 臨床推論の展開方法	事前：母性看護実習で学習した看護過程を復習する 事後：ミニレポートの提出	〃	林
3	日本における助産の歴史と文化	事前：教科書①のp152-162を読む 事後：ミニレポートの提出	〃	前田

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	日本の助産師教育の変遷と現状 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達度	事前：教科書①のp190-200を読む 事後：授業の復習	講義	正岡
5	母子の健康に影響を及ぼす環境因子（放射線、 電磁波・環境ホルモンなど） ※公衆衛生看護学専攻「環境保健論」と合同	事前：放射線・電磁波が人体に及ぼ す影響について調べる 事後：ミニレポートの提出	講義 (合同)	山本
6	助産師のコア・コンピテンシー 助産師教育のコア内容におけるミニマム・リク ワイアメンツの項目と例示	事前：質問内容の準備 事後：授業の復習	講義	正岡
7	海外の母子保健統計および母子保健活動 助産師教育の世界水準	事前：教科書①のp201-206を読む 事後：授業の復習	〃	〃
8	助産学に関連する主要な概念と理論 Women-Centered-Care、母親役割取得、アタッチ メント ボンディング、ゲートコントロール説他	事前：これまでの看護経験を通して 理論と実践の関連を考える 事後：レポートの作成・提出	〃	〃

授業科目	周産期医学1（形態と機能）	前期・1単位（15時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	久野 芳佳		
概要	助産師は女性の生涯にわたる性と生殖に関する健康問題に対して、相談・教育・援助できる能力が必要とされる。本科目では、リプロダクションに関する解剖・生理学を学習すると共に、男女の性の行動と機能についての理解を深める。具体的には、男女の性と生殖に関わる形態、機能および発達と性行動、女性の性周期におけるホルモン動態、卵巣機能、妊娠の成立機序、胎盤の機能を理解する。さらに、女性のライフサイクル各期における身体的変化と主な婦人科疾患について学習する。また、出生前診断や産科医療の現状・課題・今後の展望に関して考察を深める。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 女性および男性の生殖器の形態を説明できる。 2. 女性および男性の性機能の発達と加齢に伴う変化について説明できる。 3. 女性の性周期とホルモンについて説明できる。 4. 卵巣機能と妊娠成立の機序および胎盤機能について説明できる。 5. 性の分化と発達について説明できる。 6. 婦人科疾患の診断と管理について説明できる。 7. 出生前診断の現状と各診断法の特徴を説明できる。 		
関連科目	リプロダクティブヘルス、助産診断とケア1		
評価	評価対象	評価割合（％）	備考
	筆記試験	100％	
教科書	①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座2基礎助産学〔2〕母子の基礎科学」医学書院		
参考書	①岡井崇他編 [第5版]「標準産科婦人科学」医学書院 ②医療情報科学研究所編 [第4版]「病気がみえるvol.9 婦人科・乳腺外科」メディックメディア ③日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン 婦人科外来編」日本産科婦人科学会		
履修上の留意点	ガイダンス時に詳細を提示する。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 女性・男性生殖器の構造と機能、性分化異常	事前：教科書のp2-16、p64-82を読む 事後：配布資料の復習	講義	久野
2	性周期とホルモン	事前：教科書のp17-27を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
3	妊娠の成立と胎盤の機能	事前：教科書のp40-50を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
4	思春期、成熟期、更年期、老年期におこる身体変化	事前：教科書のp218-240を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
5	婦人科疾患の診断と管理① 子宮内膜症、子宮筋腫、子宮頸癌など	事前：教科書のp242-250、p254-257 を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
6	婦人科疾患の診断と管理② 卵巣腫瘍、乳腺疾患など	事前：教科書のp250-254、p258-272 を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
7	婦人科疾患の診断と管理③ 感染症、周産期の母子感染など	事前：教科書のp174-196を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
8	出生前診断法 遺伝と遺伝性疾患	事前：教科書のp106-125を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃

授業科目	周産期医学2（疾患と治療）		前期・1単位（15時間）	
			助産学専攻	必修
科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員		
担当教員	久野 芳佳			
概要	本科目では、女性のライフサイクル各期におこりやすい疾患と治療の他、妊娠・分娩・産褥期の異常と疾患に関する病態、診断方法に関して最新の知見を学ぶ。また、不妊治療の動向および治療、生殖補助医療の現状、治療、課題などに関する知識を深める。			
到達目標	1. 女性のライフサイクル各期におこる主な疾患について説明できる。 2. 妊娠・分娩・産褥期の異常、合併症のある妊娠・分娩・産褥の治療および管理について説明できる。 3. 一般不妊治療、生殖補助医療の実際について説明できる。			
関連科目	リプロダクティブヘルス、周産期ハイリスクケア、助産診断とケア1～3			
評価	評価対象	評価割合（％）	備考	
	筆記試験	100%		
教科書	①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座2 基礎助産学 [2] 母子の基礎科学」医学書院 ②我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座6 助産診断・技術学II [1] 妊娠期」医学書院 ③我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座7 助産診断・技術学II [2] 分娩期・産褥期」医学書院			
参考書	①日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン 産科編」日本産科婦人科学会 ②岡井崇他編 [第5版]「標準産婦人科学」医学書院 ③医療情報科学研究所編 [第4版]「病気がみえるvol.10産科」メディックメディア ④周産期医学編集委員会編 [第9版]「周産期医学必修知識」東京医学社			
履修上の留意点	ガイダンス時に詳細を提示する。			

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 思春期、成熟期、老年期におこりやすい疾患と治療①	事前：教科書①の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	講義	久野
2	思春期、成熟期、老年期におこりやすい疾患と治療②	事前：教科書①の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
3	妊娠期の異常・ハイリスク妊娠① 流産、早産、異所性妊娠、胎児・胎児付属物異常妊娠など	事前：教科書②の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
4	妊娠期の異常・ハイリスク妊娠② 妊娠合併症（多胎妊娠、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病など）	事前：教科書②の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
5	妊娠期の異常・ハイリスク妊娠③ 合併症妊娠（甲状腺機能異常、心疾患、内科疾患合併妊娠など）	事前：教科書③の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
6	分娩期の異常・損傷・合併症 分娩3要素の異常	事前：教科書③の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
7	産褥期の異常 子宮復古不全、静脈血栓塞栓症など	事前：教科書③の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃
8	不妊症の動向 不妊症の要因と治療、生殖補助医療の課題	事前：教科書②の該当箇所を読む 事後：配布資料の復習	〃	〃

授業科目	胎児・新生児学	前期・1単位（15時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	林 佳子（保健医療学研究棟E308） e-mail：hayashiy@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	（坂井 拓郎）、（五十嵐 リサ）		
概要	助産師は、胎児・新生児の健康の保持増進と成長・発達のためのケアを行い、時に異常を鑑別し医師との連携を図る役割を担う。本科目においては、胎児と胎児付属物の発生・形態機能、胎内での発育・発達、新生児の胎外生活適応過程と形態・機能、心理社会的発達の過程を学習する。さらに、先天異常や遺伝疾患など胎児・新生児期に特有な疾患の病態と治療を学習し、助産師の役割を果たすための基本的知識を身につける。		
到達目標	1. 胎児・新生児の時期に応じた成長・発達の特徴を説明できる。 2. 新生児の胎外生活適応の過程を説明できる。 3. 新生児の形態、機能、発達の評価方法を説明できる。 4. 胎児・新生児期に特有な疾患について病態と治療を説明できる。		
関連科目	助産診断とケア1～3、周産期ハイリスクケア、助産学実習1～3		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	60%	毎回、授業終了時にミニテストを行い、講義での知識の定着を確認する。 ミニテストの配点は5%×8回分とし、40%の評価に該当する。 筆記試験60%分は定期試験期間に行う。
	ミニテスト	40%	
教科書	①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座6助産診断・技術学Ⅱ[1] 妊娠期」医学書院 ②江藤宏美編 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト第6巻産褥期のケア新生児・乳幼児期のケア」日本看護協会出版会 ③小林康江編 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト第7巻ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」日本看護協会出版会		
参考書	①仁志田博司 [2018年]「新生児学入門第5版」医学書院		
履修上の留意点	授業スケジュールは、外部講師の都合、学習の進捗状況によって変更することがある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	胎児と胎児付属物の発生 胎児の成長・発育と評価	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト① 配布資料等を基に復習する	講義	（五十嵐）
2	胎児発育異常の分類 胎児発育に影響する疾患	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト② 配布資料等を基に復習する	〃	〃
3	外表奇形の評価 遺伝性疾患	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト③ 配布資料等を基に復習する	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	呼吸・循環機能、体温調節機能の適応	事前：教科書②の該当箇所について 予習する 事後：ミニテスト④ 配布資料等を基に復習する	講義	(坂井)
5	呼吸器系、循環器系等の異常と治療 体温調節の適応障害と治療	事前：教科書③の該当箇所について 予習する 事後：ミニテスト⑤ 配布資料等を基に復習する	〃	(坂井)
6	消化機能、代謝機能の適応 消化機能、糖代謝、ビリルビン代謝における異常と 治療	事前：教科書②③の該当箇所につい て予習する 事後：ミニテスト⑥ 配布資料等を基に復習する	〃	〃
7	新生児の形態的特徴と成長・発育 新生児の機能的特徴と発達、神経学的評価	事前：教科書②の該当箇所について 予習する 事後：ミニテスト⑦ 配布資料等を基に復習する	〃	〃
8	胎児・新生児の免疫機構の特徴 母子感染の機序と代表的感染症	事前：教科書②③の該当箇所につい て予習する 事後：ミニテスト⑧ 配布資料等を基に復習する	〃	〃

授業科目	リプロダクティブヘルス	通年・1単位（30時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	前田 尚美（保健医療学研究棟E313） e-mail：n-maeda@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	久野 芳佳、植木 瞳、（吉 裕子）、（佐藤 みはる）、（半澤 郁子）、（小野 りえ子）		
概要	助産師は、女性の生涯にわたる健康の支援者として、相談・教育・援助できる能力が必要とされる。本科目では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を世界的な視点から学び、身体・精神的、ならびに文化・社会的背景から今日の女性の健康課題と支援方策について考える。また、女性のライフステージ各期の健康課題についての学習をふまえ、女性の健康に影響を及ぼす女性ホルモンの変動が大きい思春期、性成熟期、更年期にある対象者への健康教育、ならびに助産ケアの実際を学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を説明できる。 2. セクシュアリティに関する倫理・社会的問題について理解し、リプロダクティブヘルスを支える助産師の役割を説明できる。 3. 家族計画の目的・意義、ならびに受胎調節に必要な各避妊方法について説明できる。 4. 受胎調節指導に必要な基本的知識について説明できる。 5. 女性の各ライフステージの主な健康課題とリプロダクティブヘルスを達成するための支援を説明できる。 		
関連科目	周産期医学1、健康教育論、助産学実習1・2		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	80%	学習態度：講義・演習時の積極的姿勢、グループワークにおける役割遂行、ならびに協同的姿勢から評価する。 提出物：内容の妥当性、文章表現等から評価する。提出物にはミニレポート、レポートが該当する。
	学習態度	20%	
教科書	①吉沢豊予子 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト第2巻 ウィメンズヘルスケア」日本看護協会出版		
参考書	①日本家族計画協会編 [最新版]「受胎調節指導用テキスト 受胎調節実地指導員認定講習指導指針」日本家族計画協会 ②福井トシ子編 [第4版]「助産師業務要覧Ⅱ実践編」日本看護協会出版会 ③我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座1 基礎助産学 [1] 助産学概論」医学書院		
履修上の留意点	授業スケジュールは、外部講師の都合および学習進捗状況によって変更する場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念 世界の女性のリプロダクティブヘルス 家族計画の基礎知識	事前：教科書の第1章3-1、第2章1、第4章1、第7章1を読む 事後：ミニレポートを提出する	講義	前田
2	プレコンセプションケアと各ライフステージの健康課題	事前：プレコンセプションケアについて調べる 事後：ミニレポートを提出する	〃	〃
3	不妊・不育に悩むカップルへの支援の実際	事前：教科書の第3章1を読む 事後：ミニレポートを提出する	〃	（小野）
4	受胎調節方法の実際① 各種受胎調節方法、避妊法の選択とカウンセリング 産褥期に必要な受胎調節指導	事前：教科書の第7章1・2を読む 事後：ミニレポートを提出する	〃	前田

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5	受胎調節に使用する薬剤	事前：教科書の第7章2を読む 事後：配布資料等を基に復習する	講義	久野
6	受胎調節方法の実際② 産褥期に必要な受胎調節について：指導案の作成	事前：該当箇所の講義内容の復習 事後：指導案の修正	グループ学習 全体討議	前田
7	受胎調節方法の実際③ 受胎調節指導の実践：ロールプレイ	事前：ロールプレイの準備 事後：指導案の修正、ミニレポートを提出する	演習 全体討議	〃
8	セクシュアリティの理解 性の多様性 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書の第5章を読む 事後：ミニレポートを提出する	講義 グループ学習 (合同)	植木
9	初～中等教育現場における思春期教育の実際	事前：教科書の第7章4を読む 事後：ミニレポートを提出する	演習 全体討議	(半澤)
10	助産師による思春期教育の実際①	事前：教科書の第2章2、第7章4を読む、該当箇所の講義内容の復習 事後：配布資料を基に復習	〃	(吉)
11	助産師による思春期教育の実際②	事前：教科書の第7章4を読む、該当箇所の講義内容の復習 事後：ミニレポートを提出する	〃	〃
12	助産師が行う思春期教育：教育案の検討	事前：事前に提示する課題に取り組む 事後：教育案の修正	グループ学習	前田
13	助産師による中高年女性を対象とした健康教育の実際①	事前：教科書の第2章4を読む 事後：配布資料等を基に復習	講義 グループ学習	(佐藤)・ 前田
14	助産師による中高年女性を対象とした健康教育の実際②	事前：事前に提示する課題に取り組む 事後：ミニレポートを提出する	〃	〃
15	女性のヘルスプロモーションとしての予防接種とがん検診	事前：教科書の該当箇所を読む 事後：配布資料等を基に復習、レポートを提出する	講義 演習	久野・前田

授業科目	助産診断とケア1（妊娠期）	前期・2単位（60時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	林 佳子（保健医療学研究棟E308） e-mail：hayashiy@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	白井 紀子、久野 芳佳、竹内 彩弥香、（石井 あゆみ）、（菊地 華恵）、（竹中 由佳）、（遠藤 ゆかり）		
概要	助産師は正常経過をたどる妊婦に対して健康診査を行い、妊婦と胎児の健康の保持増進を促す役割を担う。本科目では、妊娠期の助産診断過程の展開方法を学び、妊婦健康診査などに必要な診察技術を用いて助産診断が行えるよう学習する。また、妊婦の抱える健康上の課題や心理・社会的問題を理解し、妊婦が健康な日常生活を送り、出産育児に備えるためのケアについて学ぶ。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 妊娠期の母体および胎児の生理的変化、妊婦や家族の生活や心理社会的変化の特徴を説明できる。 2. 妊婦に対して助産診断過程を展開する方法を説明できる。 3. 妊娠期における健康の維持・向上、出産に向けた身体作りに効果的なセルフケアを説明できる。 4. 妊婦の健康生活に対する保健指導、出産準備教育、親になるための準備教育等のケア方法を説明できる。 5. 妊婦健康診査における各種診察方法を説明できる。 6. 妊娠期に行われる画像診断の実施状況と診断方法を説明できる。 		
関連科目	助産学概論、周産期医学1・2、胎児・新生児学、助産診断とケア2・3、健康教育論		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	筆記試験	50%	提出物には助産過程、ワークシートが該当する。助産過程は10%の配点で、内容の妥当性と一貫性、文章表現によって評価する。ワークシートは1回4%を5回分、計20%の配点で、内容の妥当性と振り返りへの取り組みによって評価する。学習態度には演習・グループ学習での発言と参加度、演習終了後の振り返りへの取り組み、提出物の提出状況が該当する。技術チェックは、チェックリストに沿って評価する。
	提出物	30%	
	学習態度	10%	
	技術チェック	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座6助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期」医学書院 ②金井雄二 [2016年]「これから始める！周産期超音波の見かた改訂2版」メディカ出版 ③日本産婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン 産科編2023」日本産婦人科学会 		
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①立岡弓子 [2020年]「周産期ケアマニュアル第3版」サイオ出版 ②鈴木由美 [2013年]「新人看護師、助産師学生、看護師学生のためのマタニティサイクルの実践保健指導 妊娠期」丸善プラネット ③藤森敬也 [改訂4版]「胎児心拍数モニタリング講座」メディカ出版 ④村島温子他編 [2017年]「妊娠・授乳と薬の知識第2版」医学書院 ⑤藤井知行編 [2021年]「週別別妊婦健診マニュアル第2版」医学書院 ⑥北川真理子他 [第4版]「今日の助産マタニティサイクルの助産診断・実践過程」南江堂 		
履修上の留意点	<p>ガイダンス時に科目の詳細について提示する。</p> <p>母性看護学で学習した基本的知識および技術を復習しておくこと。</p> <p>演習・グループ学習に対する主体的な取り組みが求められる。</p> <p>授業スケジュールは、外部講師の都合、学習の進捗状況によって変更することがある。</p>		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 妊娠期における心身の変化とニーズの特徴①	事前：教科書①p47-56について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	林
2	妊娠期における心身の変化とニーズの特徴②	事前：教科書①p204-214について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
3	妊娠期のアセスメントの枠組み 妊娠経過の診断	事前：教科書①p146-159、p178-188、 教科書③p43、ワークシートについて 予習する 事後：ワークシート①の提出 配布資料等を基に復習する	講義	林
4	妊婦健康診査の運営体制：医師と助産師の役割 分担/協働 外来看護の提供体制と必要な技術	事前：教科書①p160-161、教科書③ p241-244について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
5	胎児成長の診断 胎児well-beingの診断	事前：教科書①p57-59、p189-196、教 科書③p33-35、p157-163、p181-185に ついて予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
6	妊婦健康診査の内容とフィジカルアセスメント	事前：教科書①p160-189、p379-388、 p391、教科書③p1-7について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
7	妊婦健康診査におけるフィジカルアセスメント ①問診	事前：教科書①p161-164、p197-215に ついて予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
8	胎児成長とwell-beingの評価方法 ・超音波診断、ノンストレステスト（NST） ・胎児の成長と健康状態のアセスメント 妊婦健康診査におけるNST装着場面でのケア	事前：教科書①p190-191、p379につい て予習する 事後：ワークシート②の提出 演習の振り返りと教科書等による復習 をする	演習	白井・林
9	妊婦健康診査におけるフィジカルアセスメント ②外診 ・レオポルド触診法、視診 ・内診、腔鏡診、および各種検体採取法	事前：教科書①p164-178について予習する 母性看護学で既習の診察技術について 復習をする 事後：ワークシート③の提出 配布資料等基に復習する	〃	林・白井・ 久野・竹内 ・（石井）
10	技術チェック：妊婦健康診査に用いる技術	事前：第6回、第7回、第9回での学 習内容について自己演習する 事後：「妊娠期技術チェックリスト」 を基に振り返りと復習をする	技術チェック	林・白井・ 竹内
11	妊婦の健康生活の診断① ・妊娠に伴う身体的変化への適応	事前：教科書①p185、p202-204、p256- 261、ワークシート④で予習する 事後：ワークシートの提出 配布資料等を基に復習する	講義	林
12	妊婦の健康生活の診断② ・栄養管理と食生活と体重管理	事前：教科書①p185-187、p197-201、 p223-233について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
13	妊婦の健康生活の診断③ ・役割変化と家族間の調整、出産・育児の準備	事前：教科書①p204-214、p265-294に ついて予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	白井
14-16	超音波診断の基礎知識 超音波診断装置の操作と超音波診断の実際 助産師外来における超音波診断の活用	事前：教科書①p354-p375、教科書② について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義 演習	久野・ （遠藤）
17-18	事例検討①：情報の整理とアセスメント	事前：課題準備 事後：グループワークで得た示唆を基 に、助産過程を修正する	グループ学習	林

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
19	妊婦のセルフケアに関する支援① ・栄養管理と食生活上の留意点（エネルギー摂取量、葉酸摂取、ビタミン摂取、魚介類を介した重金属摂取、貧血予防） ・体重管理	事前：教科書①p185-187、p197-201、p223-233について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	林
20	妊婦のセルフケアに関する支援② ・役割変化と家族間の調整、出産・育児の準備	事前：教科書①p204-214、p265-294について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	白井
21	妊婦のセルフケアに関する支援③ ・バースプラン	事前：教科書①p275-281について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
22-23	事例検討②：ケアプランの検討	事前：課題準備 事後：グループワークで得た示唆を基に、助産過程を修正する	グループ学習	林
24	妊婦健康診査におけるフィジカルアセスメントの実際	事前：課題準備 事後：演習後の振り返りを基に、自己課題を考察する	演習	林・白井・ (石井)・ (菊地)・ (竹中)
25	妊娠期における薬物療法	事前：教科書①p398-417について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	久野
26	事例検討③：保健指導案の検討	事前：課題準備 事後：討議内容を参考に、助産過程を修正し提出する	グループ学習	林
27	総合演習：妊婦健康診査場面での診察と助産ケア①	事前：課題準備 事後：演習後の振り返りを基に、自己の妊婦への対応を考察する	演習	林・白井・ (石井)
28-29	総合演習：妊婦健康診査場面での診察と助産ケア②	事前：課題準備 事後：ワークシート⑤の提出 リフレクションを基に、実習に向け自己課題を考察する	〃	林・白井・ (石井)・ (菊地)・ (竹中)
30	妊娠期の助産ケアの実施と評価	事前：演習で明らかになった自己課題を記述する 事後：グループ学習・全体討議での示唆を基に、自己の課題について考察する	グループ学習 全体討議	林

授業科目	助産診断とケア2（分娩期）		前期・3単位（90時間）	
			助産学専攻	必修
科目担当責任者	前田 尚美（保健医療学研究棟E313） e-mail：n-maeda@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員		
担当教員	林 佳子、久野 芳佳、白井 紀子、中村 彩希子、竹内 彩弥香、（脇坂 美和）			
概要	分娩は生理的現象ではあるが、ひとたび異常経過に移行すると、母児双方の生命を脅かす危険性もある。本科目では、正常な分娩経過と正常からの逸脱の診断に必要な専門的知識と、母子にとって安全・安心な助産ケアを提供するための知識・技術を学ぶ。また、実際の臨床場面を想定した経時的な事例を用いて、分娩進行に応じた助産過程の展開を学ぶ。これらの学びを通して、産婦とその家族が安心して出産し、新しい家族を迎えるための助産ケアと助産師の役割について理解を深める。			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 助産師が行う分娩期のケアの基本となる考え方を説明できる。 2. 分娩および分娩経過が母児に及ぼす影響を説明できる。 3. 分娩期の助産診断ができる。 4. 助産診断に基づいて、正常経過を促すケアを立案し、助産過程を展開できる。 5. 分娩介助にかかわる基本的な技術を実施できる。 6. 出生直後の新生児の観察技術が実施でき、胎外生活への適応状態について説明できる。 7. 分娩期の助産師の役割について、自らの考えを述べることができる。 			
関連科目	助産学概論、周産期医学2、胎児・新生児学、助産診断とケア1・3、助産学実習1～3			
評価	評価対象	評価割合（%）	備考	
	筆記試験	60%	学習態度：講義・演習時の積極的姿勢、グループワークにおける役割遂行、ならびに協同的姿勢から評価する。 提出物：演習時に配布するワークシートやミニレポートの内容から評価する。	
	学習態度	10%		
	提出物	10%		
	実技試験	20%		
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①町浦美智子編 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト 第5巻 分娩期の診断とケア」日本看護協会出版会 ②我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座7助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期」医学書院 ③藤森敬也 [改訂4版]「胎児心拍数モニタリング講座」メディカ出版 ④平澤美恵子他 [新訂版]「写真でわかる助産技術アドバンス」インターメディカ ⑤日本産婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン 産科編2023」日本産婦人科学会 ⑥小林康江編 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト 第7巻 ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」日本看護協会出版会 			
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①分娩期ケアガイドライン翻訳チーム訳 [2021年]「WHO推奨 ポジティブな出産体験のための分娩期ケア」医学書院 ②石川紀子他 [2021年]「THE 分娩」メディカ出版 ③医療情報科学研究所編 [第4版]「病気がみえる vol.10 産科」メディックメディア ④細野茂春監 [2021年]「日本版救急蘇生ガイドライン2020に基づく新生児蘇生法テキスト第4版」メジカルビュー社 ⑤北川真理子他編 [第4版]「今日の助産マタニティサイクルの助産診断・実践過程」南江堂 ⑥竹田省他編 [2016年]「CG動画でわかる！分娩のしくみと介助法」メジカルビュー社 			
履修上の留意点	<p>ガイダンス時に科目の詳細について提示する。</p> <p>母性看護学で学習した基本的知識および技術を復習しておくこと。</p> <p>必ず予習をして臨むこと。</p> <p>授業スケジュールは、学習進捗状況によって変更する場合がある。</p>			

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 助産師が行う分娩期のケア	事前：教科書①の第1章・第3章7、 教科書②第2章Cを読む 事後：配布資料等を基に復習する	講義	前田
2	分娩経過の診断に必要な知識 分娩の機序と分娩の4要素 分娩経過と分娩予測	事前：教科書①の第2章・第3章 1～6、教科書②の第1章・第2章 Aを読む 事後：グループ学習内容を基に復習する	グループ学習	〃
3-4	分娩経過の診断・アセスメントの視点① 分娩第1期	事前：教科書①の第4章1～3、教 科書②の第2章A・Bを読む 事後：グループ学習内容を基に復習 する、課題に取り組む	〃	〃
5-6	分娩経過の診断・アセスメントの視点② 分娩第1期のアセスメントの共有 分娩第2期～第3期	事前：課題に取り組む。教科書①第 4章4～6・第3章6を読む 事後：グループ学習内容を基に復習する	〃	〃
7	胎児心拍モニタリングの意義と判読方法	事前：教科書①第3章5、教科書③ ⑤の該当箇所を読む 事後：配布資料等を基に復習する	講義	久野
8-9	内診の技術、内診時のケア	事前：教科書④のchapter4 内診の 基本を読み動画を視聴する。教科書 ①第3章4を読む 事後：演習内容の復習	講義 演習	中村・白井
10-11	分娩第1期の観察 産婦の全身状態、陣痛の観察、分泌物・破水の観 察、胎児の下降と健康度、産痛部位の変化、子宮 口全開大の兆候	事前：教科書④chapter4・5を読み 動画を視聴する、教科書①②の該当 箇所を読む 事後：演習内容の復習	演習	前田・中村 ・(脇坂)
12	分娩介助技術の意義と原理 仰臥位の分娩介助技術 呼吸・怒責の誘導（必要性の判断と呼吸・怒責の 誘導の実際、注意点） 導尿・人工破膜の必要性の判断と観察 会陰の伸展性の判断と会陰切開	事前：配布資料「2024分娩介助技術」 を読み、配布動画を視聴する。教科 書①②④の該当箇所を読む 事後：グループ学習内容を基に復習 する	講義 グループ学習	前田
13-14	技術演習① 必要物品の準備：滅菌物品の開封と器具・機材の 配置 分娩介助者の準備：物品の準備とガウンテクニッ クまで	事前：配布資料「2024分娩介助技術」 を読み、配布動画を視聴する 事後：演習内容の復習	演習	前田・白井 ・中村 ・竹内
15	娩出力・回旋異常の診断とケア 微弱陣痛と遷延分娩、過強陣痛、回旋異常 分娩促進、回旋異常時の助産ケア	事前：教科書②の第5章A-1・第 6章A・B-1、教科書⑥の第3章I ～V、教科書①⑤の該当箇所を読む 事後：配布資料等を基に復習する	講義	白井
16	分娩第1期のケア：産痛緩和	事前：これまでの学習内容の復習、教 科書①の第4章3、教科書④chapter 4を読み動画を視聴する 事後：演習内容の復習	演習	中村・白井
17-18	技術演習②-1 安全な環境の整備、外陰部洗浄、導尿と人工破膜、 肛門・会陰保護、呼吸法の誘導、児頭から躯幹娩 出、出生直後の呼吸確立、アプガースコア採点、 臍帯切断、胎盤娩出、軟産道の精査	事前：配布資料「2024分娩介助技術」 を読み、配布動画を視聴する。教科 書④のchapter6～9を読む 事後：演習内容の復習	〃	前田・林 ・中村 ・(脇坂)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
19-21	技術演習②-2 安全な環境の整備、外陰部洗浄、導尿と人工破膜、 肛門・会陰保護、呼吸法の誘導、児頭から躯幹娩 出、出生直後の呼吸確立、アプガースコア採点、 臍帯切断、胎盤娩出、軟産道の精査	事前:配布資料「2024分娩介助技術」 を読み、配布動画を視聴する。教科 書④のchapter6～9を読む 事後:演習内容の復習	演習	前田・林 ・中村 ・竹内
22-23	分娩異常時の処置および手術 ・会陰裂傷のリスク ・会陰切開術の適応と方法 ・会陰縫合術の実際	事前:教科書②の第7章、教科書④ のchapter9を読む 事後:配布資料等を基に復習する	講義 演習	久野
24-25	技術演習③ インファントウォーマーの使用方法 出生直後の蘇生の判断と呼吸循環の確立のための ケア 出生直後の全身観察	事前:教科書①の第5章5・6、教 科書④のchapter10(動画視聴を含 む)を基にワークシートを完成させ ておく 事後:胎児・新生児学第5・6回 の学習内容と合わせて、演習内容を復 習する	演習	林・白井 ・中村 ・(脇坂)
26	産科危機的出血時の対応 ・循環血液量不足の判断 ・止血術とDICへの対応 ・産科危機的出血の対応フローチャート	事前:教科書⑥の第3章VI、教科書 ④のchapter9を読む 事後:配布資料等を基に復習する	講義	久野
27	技術演習④ 胎盤の観察	事前:教科書④のchapter8、教科 書①第5章4を読む 事後:演習内容の復習	演習	林・白井 ・中村
28-29	技術演習⑤ 分娩終了から分娩第4期のケア:更衣、安楽な体 位、直接授乳の援助、環境整備	事前:教科書①の第4章6、教科書 ④chapter11を読み動画を視聴する 事後:演習内容の復習	〃	〃
30	分娩介助技術演習⑧ 自己課題の明確化(1)	事前:分娩介助技術演習における疑 問・不明点の明確化 事後:演習内容の復習	〃	林・中村
31	分娩介助技術演習⑨ 自己課題の明確化(2)	事前:分娩介助技術演習における疑 問・不明点の明確化 事後:演習内容の復習	〃	〃
32-33	出生直後の児の全身観察 実技試験	事前・事後:自己練習	実技試験	林・白井 ・中村
34-37	分娩介助 実技試験	事前・事後:自己練習	〃	前田・林 ・中村
38	フリースタイル分娩の実際	事前:教科書④のchapter6を読み 動画を視聴する 事後:演習内容の復習	演習	白井・中村
39-40	総合演習① 受け持ち開始～初期診断、分娩予測、第1期の観 察とケア	事前:これまでの学習内容の復習 事後:課題に取り組む	演習 全体討議	前田・中村 ・(脇坂)
41-42	総合演習② 第1期の観察とケア、分娩予測の修正	事前・事後:課題に取り組む	〃	〃
43-44	総合演習③ 分娩第1～4期のシミュレーション	事前・事後:課題に取り組む	〃	〃
45	総合演習④ まとめ:分娩期の助産師の役割について	事前:課題に取り組む 事後:課題の提出	〃	前田・中村

授業科目	助産診断とケア3（産褥・新生児期）		前期・2単位（60時間）	
			助産学専攻	必修
科目担当責任者	前田 尚美（保健医療学研究棟E313） e-mail：n-maeda@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員		
担当教員	林 佳子、久野 芳佳、植木 瞳、竹内 彩弥香、（石井 あゆみ）			
概要	産褥期はホルモンの変化に伴い心身の変調を起こしやすく、役割や生活の変化への適応を求められる時期である。また、新生児は胎外生活に適応し、養育を受けながら成長発達を遂げる時期である。これら産褥・新生児期の母子の特性を理解し、効果的かつ安全にケアを提供することが助産師には求められる。本科目においては、産褥・新生児期の生理的变化と適応過程、母子関係の形成、母乳育児の確立過程等、この時期の対象者の特性を理解し、根拠をもって助産過程を展開するために必要となる知識を学ぶ。あわせて褥婦、新生児に対する助産診断に必要な診察技術、保健指導等の援助技術の方法を学習する。			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 褥婦の身体・心理的变化について説明できる。 2. 新生児の胎外生活への適応過程と生理的变化について説明できる。 3. 母子関係の形成、母親役割の獲得、家族内の役割変化について説明できる。 4. 褥婦の退行性および進行性変化について観察できる。 5. 新生児の全身観察とケア技術を実施できる。 6. 母と新生児の両面から総合的に判断し授乳に関する指導を実施できる。 7. 母子に関するアセスメントから助産診断を導き、ケアプランを立案できる。 8. 退院後の生活、セルフケアや育児に関する褥婦への保健指導案を立案できる。 			
関連科目	助産学概論、周産期医学2、胎児・新生児学、助産診断とケア1・2、健康教育論、親子保健指導、助産学実習1～3			
評価	評価対象	評価割合（％）	備考 提出物は、演習時の学習課題（ワークシート等）と助産過程展開記録等が該当し、内容の妥当性、文章表現等によって評価する。 学習態度は、演習・グループ学習の参加度、提出物の提出状況が該当する。	
	定期試験	60％		
	提出物	20％		
	学習態度	20％		
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座7助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期」医学書院 ②江藤宏美編 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト 第6巻 産褥期のケア 新生児期・乳幼児期のケア」日本看護協会出版会 ③横尾京子他編 [第6版]「助産学講座8助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期」医学書院 ④水野克己、水野紀子 [2017年]「母乳育児支援講座 改訂2版」南山堂 ⑤日本産婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン 産科編2023」日本産婦人科学会 			
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①仁志田博司 [2018年]「新生児学入門 第5版」医学書院 ②鈴木由美 [2013年]「新人看護師、助産師学生、看護師学生のためのマタニティサイクルの実践保健指導 産褥期」丸善プラネット ③北川真理子他編 [第4版]「今日の助産マタニティサイクルの助産診断・実践過程」南江堂 ④細野茂春監 [2021年]「日本版救急蘇生ガイドライン2020に基づく新生児蘇生法テキスト 第4版」メジカルビュー社 			
履修上の留意点	<p>ガイダンス時に科目の詳細等について提示する。</p> <p>母性看護学で学習した基本的知識および技術を復習しておくこと。</p> <p>グループ学習、演習に対する主体的な取り組みが求められる。</p> <p>授業スケジュールは、外部講師の都合および学習進捗状況により変更することがある。</p>			

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 産褥期のニーズの特徴、産褥期の助産診断	事前：母性看護学で学んだ産褥期の変化やニーズ、褥婦の観察やケアについて復習する。教科書①の第9章、教科書②の産褥期のケア第1章・第2章を読む 事後：講義内容を復習する	講義	前田
2	褥婦と新生児の助産過程の展開 ・情報収集・アセスメントの視点	事前：教科書①の第10章、教科書③の第2章D・Eを読む 事後：講義内容を復習する	〃	〃
3-4	新生児の特徴と生理的変化、観察方法とアセスメント 新生児期のケア ・出生後24時間以内の児の観察とケア ・出生後24時間以降の児の観察とケア ・退院後の生活に向けた観察とケア	事前：母性看護学で学んだ新生児期の胎外生活への適応や生理的変化、新生児の観察について復習する。教科書②の新生児期・乳幼児期のケア第1章・第2章・第4章、教科書③第1章・第2章A～Eを読む 事後：講義内容を復習する	講義	植木
5-6	新生児の診察と判断 ・全身観察 ・バイタルサインの測定、黄疸計の判定	事前：新生児の診察と判断について学習する。教科書②の新生児期・乳幼児期のケア第3章を読む 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	演習	植木・竹内 ・(石井)
7-8	新生児に関するケア技術 ・沐浴、清拭、哺乳介助（哺乳瓶、カップ、スプーンの使用）と排気	事前：新生児に関するケア技術について学習する 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	〃	〃
9	褥婦の診察と判断 ・退行性変化、全身状態	事前：褥婦の健康診査に必要な観察方法について学習する。事例の産褥1日目のアセスメントを行う。教科書②の産褥期のケア第3章1・2を読む 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	〃	前田・竹内 ・(石井)
10	乳房・授乳の観察、評価法	事前：母性看護学で学んだ産褥期の乳房の形態と機能、授乳に関するケアについて復習する。教科書②の産褥期のケア第4章1～4、教科書④の第1～5日目を読む 事後：講義内容を復習する	講義 グループ学習	前田
11-12	事例検討①：情報整理とアセスメントの検討	事前：ケースデータを助産過程用紙に整理し、アセスメントを記述する 事後：グループ学習で得た示唆を基に、助産過程用紙を修正する	グループ学習	〃
13-14	産褥1日目、生後1日目の母子のケアに関する検討	事前：産褥1日目・生後1日目のケースの状況に応じたケア内容を検討する。教科書②の産褥期のケア第4章1～4、教科書④の第13日目を読む 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	演習	前田・竹内 ・(石井)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
15	褥婦の心理過程、母子関係の形成過程とケア、 バースレビューの展開方法	事前：教科書②の産褥期のケア第2章2・第5章、教科書①の第10章C・第11章B-2を読む 事後：講義内容を復習する	講義	林
16-17	事例検討②：母子のケアプランの検討	事前：ケアプランを立案する 事後：グループ学習で得た示唆を基に、助産過程用紙を修正する	グループ学習	前田
18-19	授乳に関する観察とケア ・授乳困難、乳房トラブル時のケア ・不足の判断と児の栄養方法の選択 ・調乳と搾乳および搾母乳の管理	事前：母性看護学で学んだ授乳に関する観察、支援について復習する。 教科書②の産褥期のケア第4章5、教科書④の第12・14・15日目を読む 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	講義 演習	前田・ (石井)
20	褥婦の身体的・精神的異常とケア	事前：教科書①の第12章・第13章を読む 事後：講義内容を復習する	講義	林
21	褥婦と新生児の退院後の生活とケアニーズ 産後健診の診査項目とアセスメントの視点	事前：教科書①の第11章、教科書②の新生児期・乳幼児期のケアの第5章、教科書③の第2章F・第3章を読む 事後：講義内容を復習する	〃	〃
22	産褥・授乳期における薬物療法	事前：教科書②の産褥期のケア第4章6-5を読む 事後：講義内容を復習する	〃	久野
23	産褥3日目、生後3日目の母子のケアに関する検討	事前：産褥3日目・生後3日目のケース状況に応じたケア内容を検討する 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	グループ学習	前田・ (石井)
24	退院前日の母子のケアに関する検討①	事前：産褥4日目・生後4日目（退院前日）のケース状況に応じたケア内容を検討する 事後：演習内容を復習する	〃	前田・ (石井)
25	退院前日の母子のケアに関する検討②	事前：前回の内容を踏まえケア内容を検討する 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	〃	〃
26-27	事例検討③：退院後の生活に関する保健指導案の検討	事前：退院後の家庭での生活に向けた保健指導案を作成する 事後：意見交換から得た示唆を基に保健指導案を修正する	〃	前田
28-29	総合演習：様々な母子の状況に即した授乳支援 ・搾乳を必要とする事例 ・人工乳の補足を必要とする事例	事前：搾乳・人工乳の補足に関する事前課題に取り組む。教科書④の第9・11・16日目を読む 事後：演習結果を指定の形式にまとめて提出する	演習	前田・竹内 ・(石井)
30	まとめ：褥婦、新生児に必要なケア	事前：これまでの講義・演習での学びを振り返り、褥婦と新生児に必要なケアについて考えをまとめる 事後：ディスカッションを通して、自己の課題を明らかにする。学んだ内容を指定の形式にまとめて提出する	講義 全体討議	前田

授業科目	周産期統合ヘルスケア	前期・1単位(30時間)	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	正岡 経子 (保健医療学研究棟E310) e-mail : k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	中村 彩希子、(石井 あゆみ)、(寒川 美奈)、(鎌倉 一)、(木村 奈美子)		
概要	助産師は、女性の健康状態を良好に保持・増進するための役割を担っている。本科目では、女性が本来有している産む力および胎児の生まれる力を最大限に引き出し、出産・育児に向けた身体づくりのための助産ケアについて学ぶ。特に、妊娠、分娩、産褥期を中心に女性の健康維持や疾患予防に用いられる代替療法・補完療法について学習する。具体的には、アロマセラピーを用いたリラクゼーションケア、タッチケア、温罨法などの心身療法、マタニティヨガやエクササイズ等の基本的知識と技術について学ぶ。		
到達目標	1. 助産における統合ヘルスケアの考え方を説明できる。 2. 代替補完療法の基本的知識の理解に基づき、一手法についての技術を対象の状況に合わせて実施できる。 3. 妊産褥婦にとっての運動、ヨガおよび鍼灸の意義を理解し、助産師としてケアに取り入れる際の留意点を説明できる。		
関連科目	助産学実習1～3		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	小テスト	70%	小テスト：授業2回～15回の中で7回(各10%)の小テストを行う。 実技テスト：代替補完療法アロマセラピーにおけるトリートメントの実技試験を1回/人実施し30%の評価とする。
	実技テスト	30%	
教科書	①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座3基礎助産学 [3] 母子の健康科学」医学書院		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	授業スケジュールは、外部講師の都合および学習進捗状況によって変更する場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 助産と統合ヘルスケア タッチケアの理論と基本技術	事前：教科書のp202-217を読む 事後：ミニレポート	講義	正岡
2	代替・補完療法：アロマセラピーの基本的知識 周産期におけるアロマセラピーの活用	事前：教科書のp191-200を読む 事後：小テスト/授業の復習	〃	〃
3-4	代替・補完療法：分娩・産褥期のアロマセラピーの実践① 足浴・下肢のトリートメント	事前：事前配布資料を読む 事後：小テスト/実技の復習	演習	正岡・中村 (石井)
5-7	代替・補完療法：分娩・産褥期のアロマセラピーの実践② 腰背部および上肢のトリートメント・温罨法	事前：事前配布資料を読む 事後：小テスト・実技の復習	〃	〃
8-9	妊産婦の運動生理学の理論とマイナートラブル予防および対処方法	事前：教科書のp112-124を読む 事後：小テスト	講義	(寒川)
10-11	産前・産後の身体づくり：マタニティヨガ・産後ヨガ	事前：ヨガについて事前に調べる 事後：小テスト/実技の復習	講義 演習	(木村)
12-13	鍼灸の基本的知識と助産ケアへの応用 鍼灸医学の基本的知識と助産技術に応用する鍼灸療法	事前：教科書のp170-190を読む 事後：小テスト・実技の復習	〃	(鎌倉)・ 中村
14-15	出産後の身体づくり：エクササイズ	事前：教科書のp125-149を読む 事後：小テスト・実技の復習	〃	(鎌倉)・ 中村・正岡

授業科目	周産期ハイリスクケア		通年・2単位（60時間）	
			助産学専攻	必修
科目担当責任者	白井 紀子（保健医療学研究棟E114） e-mail：shirai-noriko@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員		
担当教員	林 佳子、久野 芳佳、竹内 彩弥香、（地本 淳子）、（染谷 正行）、（君塚 基修）、（小堀 こずえ）、（黒田 敬史）、（棧敷 恵）、（加藤 久代）、（坂井 拓郎）、（五十嵐 リサ）、（秋野 光明）			
概要	妊娠・分娩・産褥期、および新生児期のリスクを有し医療を必要とする対象者の医学的管理とケアに関する基礎知識を学ぶ。医療施設内での実践を想定したシミュレーション教育を取り入れ、助産師としての臨床判断能力と技術力の向上を図る。また、医学的重症度・緊急度が高い対象者においても、全人的ケアを重視した助産過程の展開方法を学習する。			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクを有する妊産褥婦のニーズの特徴とケアを説明できる。 2. ハイリスク妊産褥婦に必要な診察およびケア技術の実施方法を説明できる。 3. 管理入院中の妊婦への助産過程の展開方法を説明できる。 4. 帝王切開術周術期の経過、およびケアを説明できる。 5. 異常分娩時の臨床推論とケア、医療チーム内での助産師の役割を説明できる。 6. NICUに入院となった新生児と家族へのケアを説明できる。 7. 新生児蘇生法アルゴリズム2020に則った新生児の蘇生法について説明できる。 8. 産科出血・母体急変時の臨床推論とケア、医療チーム内での助産師の役割を説明できる。 			
関連科目	胎児・新生児学、周産期医学2、助産診断とケア1～3、助産学実習1～3			
評価	評価対象	評価割合（%）	備考	
	ミニテスト	70%	授業中にミニテストを行い知識の定着を確認する。ミニテストの配点は第1回5%、第2回10%、第3回10%、第6回10%、第14回15%、第24回20%とし、ミニテストは評価の70%に該当する。 学習態度には演習・グループ学習での発言と参加度が該当する。	
	学習態度	30%		
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期」医学書院 ②我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期」医学書院 ③横尾京子他編 [第6版]「助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期」医学書院 ④小林康江編 [2024年版]「助産師基礎教育テキスト第7巻ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」日本看護協会出版会 ⑤細野茂春監修 [2021年]「日本版救急蘇生ガイドライン2020に基づく新生児蘇生法テキスト第4版」メジカルビュー社 ⑥日本産婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン産科編」日本産婦人科学会 			
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①医療情報科学研究所編 [2018年]「病気がみえるvol.10産科第4版」メディックメディア ②石川紀子他 [2021年]「THE分娩」メディカ出版 ③分娩期ケアガイドライン翻訳チーム訳 [2021年]「WHO推奨ポジティブな出産体験のための分娩期ケア」医学書院 ④村越毅編 [2018年]「帝王切開バイブル」メディカ出版 ⑤日本母体救命システム普及協議会/京都産婦人科救急診療研究会編 [2020年]「産婦人科必修母体急変時の初期対応」メディカ出版 ⑥日本産婦人科医会医療安全部会監修 [2020年]「日本の妊産婦を救うために」東京医学社 ⑦関博之他編 [2019年]「産科危機的出血への対応」メジカルビュー社 ⑧仁志田博司 [2018年]「新生児学入門 第5版」医学書院 			

履修上の留意点	<p>ガイダンス時に科目の詳細、計6回行うミニテストについて各回の出題範囲を提示する。</p> <p>事例検討やグループ学習・演習に対する主体的な取り組みが求められる。</p> <p>新生児蘇生法NCPR専門コース（Aコース）の受講後に行われるポストテストに合格すると、所定の手続きを経て修了認定者の資格を取得できる。本コースの受講に関する詳細は第27回の授業前にオリエンテーションを行う。</p> <p>授業スケジュールは、外部講師の都合、学習の進捗状況によって変更することがある。</p>
---------	--

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 周産期ハイリスク母子の現状と主要な健康課題 医療チームにおける助産師の役割と連携	事前:教科書④の該当箇所について予習する 事後:ミニテスト① 配付資料等を基に復習する	講義	白井
2	妊娠持続期間の異常に関するリスクアセスメント 妊娠持続期間の異常による入院中の妊婦のケア	事前:教科書①④の該当箇所について予習する 事後:ミニテスト② 配付資料等を基に復習し事例検討の課題に取り組む	〃	〃
3	糖代謝異常に関するリスクアセスメントと糖代謝異常合併の妊産褥婦と新生児へのケア 妊娠高血圧症候群に関するリスクアセスメントと高血圧を合併する妊産褥婦のケア	事前:教科書①④⑥の該当箇所について予習する 事後:ミニテスト③ 配付資料等を基に復習する	〃	〃
4-5	事例検討:管理入院中の妊婦のケア	事前:課題準備 事後:グループ学習の内容を振り返り復習する	グループ学習	〃
6	胎児異常のある妊産婦のケア	事前:教科書①④の該当箇所について予習する 事後:ミニテスト④ 配付資料等を元に復習する	講義	〃
7	分娩誘発の適応と方法	事前:教科書②④⑥の該当箇所について予習する 事後:配付資料等を元に復習する	〃	(染谷)
8	異常分娩時の処置と急速遂娩術 硬膜外麻酔分娩、帝王切開術の適応と医学的管理	事前:教科書②④⑥の該当箇所について予習する 事後:配布資料等を元に復習する	〃	〃
9	帝王切開術の周術期管理とケア	事前:教科書②④の該当箇所について予習する 事後:配付資料等を元に復習する	〃	(小堀)
10-11	【妊婦の心肺蘇生】 プライマリABCDEFの評価と蘇生手技	事前:教科書④の該当箇所について予習する 事後:グループ学習と演習の内容を振り返り復習する	グループ学習 演習	(黒田)・ 白井・竹内
12	母子分離となっている母へのケア 周産期における産科周産期科・新生児科の看看連携	事前:教科書②③④の該当箇所について予習する 事後:配付資料等を元に復習する	講義	(地本)
13-14	陣痛誘発/陣痛促進時のアセスメントとガイドラインに準じたケア	事前:教科書②④⑥の該当箇所について予習する 事後:ミニテスト⑤ グループ学習の内容を振り返り復習する	演習	林

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
15	集中治療を受ける新生児と家族への看護	事前：教科書③④の該当箇所について 予習する 事後：配布資料等を元に復習する	講義	(栈敷)
16-17	【分娩時救急対応】 分娩第2期の胎児機能不全への対応 肩甲難産の対応	事前：教科書②④⑥の該当箇所について 予習する 事後：グループ学習と演習の内容を振り 返り復習する	グループ学習 演習	(黒田)・ 白井・竹内
18	治療を受ける新生児の看護 光線治療中の児、低出生体重児・早産時など	事前：教科書③④の該当箇所について 予習する 事後：配布資料等を元に復習する	講義	(加藤)
19	血液製剤の基本的知識 臍帯血バンクの意義と助産師の役割	事前：看護学での輸血に関する学習内 容を復習しておく 事後：配布資料を基に復習する	〃	(秋野)
20	産科麻酔の基礎的知識 帝王切開と硬膜外麻酔分娩を中心とした周麻酔 期管理	事前：教科書②④の該当箇所について 予習する 事後：配布資料等を元に復習する	〃	(君塚)
21	産婦人科領域における出血性・非出血性ショッ クの原因と処置 母体・成人の蘇生法	事前：教科書①②④⑥の該当箇所につ いて予習する 事後：配布資料等を元に復習する	〃	久野
22	帝王切開術周術期のケア技術	事前：教科書②④の該当箇所について 予習する 事後：演習内容を振り返り復習する	演習	白井・林
23-24	帝王切開術を受ける対象へのアセスメントとケア	事前：教科書②④の該当箇所について 予習する 事後：ミニテスト⑥ 演習内容を振り返り復習する	グループ学習 演習	〃
25-26	【分娩後救急対応】 産科危機的出血への対応	事前：教科書②④⑥の該当箇所につ いて予習する 事後：グループ学習と演習の内容を振り 返り復習する	演習	(黒田)・ 白井・竹内
27-28	新生児蘇生法 (NCPR) Aコース 知識編	事前：教科書⑤で予習する 事後：配布資料等を元に復習する	講義	(坂井)
29-30	新生児蘇生法 (NCPR) Aコース 実践編	事前：教科書⑤で予習する 事後：演習内容を振り返り復習する	演習	(坂井)・ (五十嵐)・ 竹内

授業科目	健康教育論	通年・1単位（30時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	林 佳子（保健医療学研究棟E308） e-mail：hayashiy@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青柳 道子、(佐々木 智美)、(鶴ヶ崎 理恵)、未定		
概要	女性や家族は自身の健康保持と次世代の健やかな育成のために健康管理に関心を持ち、自ら取り組むことが求められる。対象者の健康管理に関するセルフケアを支援するために、助産師にとって健康教育の実践能力は必須である。本科目では健康教育の概念・理論等の基礎知識、健康教育の方法などについて学ぶ。妊娠期から子育て期の女性と家族、および幅広い世代の女性の健康課題の分析と教育方法の検討を通して助産師が行う健康教育の実践的な知識と技術を身につける。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康教育の定義、理念について説明できる。 2. 健康教育を行う際に活用可能な基礎理論を説明できる。 3. 健康教育を個人・家族への支援方法・技術の一つとして理解し、グループワーク（小集団技術）を活用した支援について説明できる。 4. 妊産褥婦と新生児、女性を対象とした健康教育の企画および教室運営案の作成を通し、展開方法、教育技術、望ましい態度について説明できる。 		
関連科目	助産診断とケア1～3、助産学実習1～3		
評価	評価対象	評価割合（％）	備考
	提出物	70％	提出物は健康教育企画用紙とワークシートが該当する。健康教育企画用紙は、内容の妥当性と一貫性、文章表現、教材の選択根拠とわかりやすさについて評価し、配点は65点とする。ワークシートは学習した知識が反映され分析的に論述できているかを評価し、配点は5点とする。学習態度には演習・グループ学習での発言と参加度、提出物の提出状況が該当する。
	学習態度	30％	
教科書	①中村裕美子他 [第5版]「標準保健師講座②公衆衛生看護技術」医学書院 ②我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座6助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期」医学書院 ③我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座7助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期」医学書院		
参考書	①堀内成子編 [第6版]「助産学講座5助産診断・技術学Ⅰ」医学書院 ②荒賀直子他編 [第6版データ更新版]「公衆衛生看護学.jp」インターメディカル ③鈴木由美 [2013年]「新人看護師、助産師学生、看護師学生のためのマタニティサイクルの実践保健指導 妊娠期」丸善プラネット ④鈴木由美 [2013年]「新人看護師、助産師学生、看護師学生のためのマタニティサイクルの実践保健指導 産褥期」丸善プラネット		
履修上の留意点	ガイダンス時に科目の詳細について提示する。 グループ学習、演習、全体討議では、主体的な取り組みが求められる。 授業スケジュールは、外部講師の都合、学習の進捗状況等によって変更することがある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 健康教育の定義と対象 健康教育の定義、歴史的変遷と目的、理念 ※公衆衛生看護学専攻「健康教育論1」と合同	事前：教科書①p168-176について予習する 自己の看護学教育での健康教育の学習経験を振り返っておく 事後：配布資料等を基に復習する	講義 (合同)	林

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
2	健康教育に活用可能な理論と支援の基本姿勢 行動変容理論、学習に関する理論や原則、グループダイナミクス ※公衆衛生看護学専攻「健康教育論1」と合同	事前：教科書①p34-55について予習する 事後：ワークシートの提出 配布資料等を基に復習する	講義 (合同)	林
3	健康教育の対象特性の把握とグループワーク（小集団技法）の活用 ※公衆衛生看護学専攻「健康教育論1」と合同	事前：教科書①p174-206について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
4	健康教育のプロセス（対象アセスメント、計画、実施、評価） ※公衆衛生看護学専攻「健康教育論1」と合同	事前：健康教育計画に関する課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	〃	青柳
5	教育媒体と活用上の留意点 評価と改善案の検討、今後の支援の検討 ※公衆衛生看護学専攻「健康教育論1」と合同	事前：教育媒体に関する課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	〃	〃
6	地区／小地域への健康教育展開に活用可能な理論と方法 ※公衆衛生看護学専攻「健康教育論1」と合同	事前：地域の健康教育展開に関する課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	〃	未定
7	健康教育の実際①母子保健担当の保健師が地域で展開する健康教育の企画・運営	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義	(佐々木)
8	健康教育の実際②医療施設の助産師が院内で展開する健康教育の企画・運営	事前：教科書②の該当箇所について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	(鶴ヶ崎)
9-10	事例検討：教育ニーズのアセスメント	事前：教科書①p185-194について予習する 実習施設での集団への健康教育活動について振り返っておく 事後：グループ学習を基に復習する	グループ学習	林
11-12	課題学習：教室運営案の立案、教材準備	事前：課題準備 事後：グループ学習を基に復習する	〃	〃
13-14	ロールプレイ：助産師が行う健康教室	事前：課題準備 事後：実施後に自己評価をする	演習	〃
15	全体討議：助産師が行う健康教室	事前：課題準備 事後：健康教育企画用紙を提出する	全体討議	〃

授業科目	助産管理学	通年・2単位（30時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	白井 紀子（保健医療学研究棟E114） e-mail：shirai-noriko@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	林 佳子、青木 亜砂子、(吉田 絢子)、(杉山 ひかる)、(佐藤 利江子)		
概要	助産師は性と生殖に関する健康を守り、安全かつ快適に妊産褥婦と家族が妊娠・出産・育児期を過ごせるように助産ケアを提供する必要がある。本科目では病院・助産所における助産管理の基本的知識を身につけるため、助産管理の基本概念と展開方法、病院と助産所における助産業務管理、助産業務に関連する法規、周産期管理システム、リスクマネジメント、多職種連携について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 助産管理の基本概念、管理の対象、助産所と病院・診療所における助産業務管理の方法を説明できる。 2. 院内助産、助産師外来等、病院における助産ケア提供体制について説明できる。 3. 周産期管理システムと周産期医療における多職種チームでの連携・協働の方法について説明できる。 4. 周産期における医療事故の特徴と安全管理について説明できる。 5. 災害時の母子に対する助産ケアの管理について説明できる。 		
関連科目	助産学概論、親子保健指導、子育て支援連携論、助産診断とケア1～3、周産期ハイリスクケア		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	ミニテスト	70%	授業中にミニテストを行い知識の定着を確認する。ミニテストは1回10%分を7回（第2回、第3回、第6回、第7回、第8回、第10回、第12回）実施し、計70%の評価に該当する。 提出物はミニレポートとし、1回10%分を2回（第13回、第15回）提出し、計20%の評価に該当する。 学習態度には、フィールドワーク・グループ学習での発言と参加度、提出物の提出状況が該当する。
	提出物	20%	
	学習態度	10%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①我部山キヨ子他編 [第6版]「助産学講座10助産管理」医学書院 ②日本産科婦人科学会/日本産婦人科医会編 [2023年]「産婦人科診療ガイドライン 産科編」日本産科婦人科学会 		
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①福井トシ子編 [第4版]「新版助産師業務要覧Ⅰ基礎編」日本看護協会出版会 ②福井トシ子編 [第4版]「新版助産師業務要覧Ⅱ実践編」日本看護協会出版会 		
履修上の留意点	<p>ガイダンス時に科目の詳細について提示する。</p> <p>授業スケジュールは、外部講師の都合、学習の進捗状況によって変更することがある。</p>		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 管理の概念、管理のプロセス、助産管理の概念 助産師の業務に関わる法規	事前：既習の看護管理について復習する 事後：配布資料等を元に復習する	講義	白井
2	助産業務管理の対象と方法 組織管理、助産業務の質管理 周産期医療体制と助産管理	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト① 配布資料等を基に復習する	〃	〃
3	医療施設の特性による助産業務の課題 患者搬送に伴う医療機関・他機関との連携	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト② 配布資料等を基に復習する	〃	〃
4-5	周産期母子医療センターにおける助産業務管理の実際	事前：事前課題に取り組む 事後：配布資料等を基に復習する	講義 フィールドワーク	(吉田)・ (杉山)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
6	周産期の医療事故と安全管理 産科医療保障制度	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト③ 配布資料等を基に復習する	講義	白井
7	個人情報保護と情報管理 助産記録	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト④ 配布資料等を基に復習する	〃	〃
8	助産における財務管理 診療報酬と周産期医療	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト⑤ 配付資料等を基に復習する	〃	〃
9	診療所における助産業務管理の実際 助産師外来の実際	事前：教科書①②の該当箇所について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	〃	(佐藤)
10	助産所における助産業務管理 助産所の開設に係る法律 助産所の管理、運営、経営	事前：教科書①②の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト⑥ 配付資料等を基に復習する	〃	林
11	災害の定義と分類及びその特性、災害発生の現状と活動の根拠となる法律・制度と基礎知識、被災地自治体への支援システム及び社会資源 ※公衆衛生看護学専攻「災害保健指導」と合同	事前：教科書①②の該当箇所について予習する 事後：配布資料等を基に復習する	講義 (合同)	青木
12	医療施設における災害に対する備え 災害時の周産期医療、助産ケアの提供	事前：教科書①②の該当箇所について予習する 事後：ミニテスト⑦ 配布資料等を基に復習する	講義	白井
13	課題学習：助産師としての医療事故予防	事前：実習経験について振り返っておく。事前課題に取り組む 事後：ミニレポートを提出する	グループ学習	〃
14-15	課題学習：院内助産の運営上の課題、助産師に期待される能力	事前：事前課題に取り組む 事後：ミニレポートを提出する	〃	〃

授業科目	助産学実習1（妊娠・分娩・産褥・新生児期）	通年・8単位（360時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	林 佳子、前田 尚美、植木 瞳、白井 紀子、中村 彩希子、竹内 彩弥香	
概要	本科目では、正常経過にある妊娠・分娩・産褥・新生児期の母子と家族を受け持ち、マタニティサイクルに必要なケアの実践能力を修得する。マタニティサイクル各期の対象者を一定数以上受け持つことを通して、妊産褥婦と新生児の個別性を理解し、ニーズに合わせたケアを提供する。また、その人らしさと持てる力を尊重したケアを提供するために助産師に求められる基礎的な態度を学ぶ。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 妊産褥婦および家族との援助関係を築くことができる。 2. 妊産褥婦・新生児の身体・心理社会面のアセスメントに基づき、総合アセスメントができる。 3. 総合アセスメントに基づいて、優先順位を捉えた診断とケアプランが立案できる。 4. 妊産褥婦・新生児に必要なケアを原理原則に基づいて実施できる。 5. 原理原則に基づいた分娩介助ができる。 6. 妊産褥婦・新生児のニーズに沿ったケアが実施できる。 7. 実施したケアの評価が適切にできる。 8. チームの一員として適切に連絡・報告・相談ができる。 9. 助産実践能力獲得のため、常に知識・技術習得に向けた準備ができる。 10. 実習体験を内省し積極的に自己課題に取り組むことができる。 	
評価	実習状況、記録物等を総合し、「助産学実習1 ルーブリック評価表（各目標10%）」に基づき学習到達度を評価する。 評価表は、後日「助産学実習要項」と共に配布する。	
履修上の留意点	原則として遅刻、欠席、早退は認めない。正当な事由によりやむを得ない場合は事前に連絡する。 詳細は、後日配布する「助産学実習要項」で提示する。	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は、妊産褥婦、新生児ともに原則、正常経過をたどる者とする。 2. 受け持ち例数および経験例数について以下に示す通り、一定数以上の経験をすることが単位認定の条件となる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 妊婦健康診査を2例以上経験し、所定の記録を提出する。 (2) 分娩介助を9例以上経験し、所定の記録を提出する。 (3) 出生直後の児のケアを3例以上経験し、所定の記録を提出する。 (4) 褥婦・新生児を3例以上経験し、所定の記録を提出する。 3. 原則、妊婦または褥婦向けの健康教育（集団）の見学を1回以上行う。 4. 実習施設の状況および学習進捗状況に応じて、適宜カンファレンスを行う。 5. 実習記録は、実習施設に持参し、実習指導者および指導教員からの指導を受ける。 6. 全実習期間終了後に学内カンファレンスを行う。
実習期間	2024年7月-12月（予定） 助産学実習1の学習進度は、妊産褥婦、新生児の受け持ち状況および助産学実習2および助産学実習3の進捗状況により各学生で異なる。
実習場所	札幌市内および近郊、北海道内の産科を有する医療機関で実習を行う。 1名の学生が複数の施設で実習を行う場合もある。 詳細は、後日配布する「助産学実習要項」で提示する。
実習時間	基本的に8:30-16:30である。ただし実習施設・対象者の状況、学習状況等により流動的となる。

内 容 ・ 方 法	
実 習 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 妊産褥婦および家族とのコミュニケーションを通して援助関係を形成し、助産ケアを実践する。 2. 助産過程を展開し、受け持ち対象者へのケアとその評価を行なう。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報収集、アセスメントを行い、必要なニーズを明らかにする。 (2) 受け持ち対象者および家族のニーズに基づく援助計画を立案する。 (3) 受け持ち対象者および家族への援助を行う。 (4) 実施したケアを振り返り、評価する。 3. 受け持ち対象者および家族と係わる保健医療チームの役割機能を理解し、チームの一員として行動する。 4. ケア実践における助産倫理に基づいて行動する。 5. 実習経験を通して自己の学びや気づきを他者と共有する。 6. 助産師としての自己の課題を明確にし、課題意識をもって主体的に学習に取り組む。

授業科目	助産学実習2（継続事例）	通年・2単位（90時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員
担当教員	林 佳子、前田 尚美、植木 瞳、白井 紀子、中村 彩希子、竹内 彩弥香	
概要	本科目では、マタニティサイクルにある一組の母子と家族を受け持ち、妊娠期（または分娩期）から産褥・育児期まで継続ケアを展開する。プライマリケアの中で母子の身体的、心理社会面の変化を理解し、母子と家族のニーズに応じたケアを実施する。また、受け持ち母子および家族との継続的なかわりを通して、対象者との援助関係を形成し、対象者にとって妊娠・出産・育児がより良い体験となるための助産師の役割・態度について考察する。	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産褥婦および家族と、プライマリケアの提供者として継続的な援助関係を築くことができる。 2. 妊娠期、分娩期、産褥・新生児期の連続性と影響要因を踏まえた総合アセスメントができる。 3. 総合アセスメントに基づき、予測的な視点と優先順位を捉えたケアプランが立案できる。 4. 妊娠期、分娩期、産褥・新生児期に必要なケアを原理原則に基づいて実施できる。 5. 対象者のニーズに基づき、個別性を踏まえた方法でケアが実施できる。 6. ケアの評価を適切に行い、次の助産実践に活かすことができる。 7. 妊娠から産褥・育児期までのプライマリケアを通して、対象者の心理・社会的変化を発達的な視点から説明できる。 8. 対象者の人生における出産・育児の位置づけを理解し、助産師が行うプライマリケアの意義を説明できる。 9. ケアの継続性を維持する施設内の連携を把握し、プライマリケアを担うチームの一員として適切な報告・連絡・相談ができる。 	
評価	実習状況、記録物等を総合し、「助産学実習2 ルーブリック評価表（目標1・5：各13%、目標2・6・7：各12%、目標3・8・9：各10%、目標4：8%）」に基づき学習到達度を評価する。 評価表は、後日「助産学実習要項」と共に配布する。	
履修上の留意点	原則として遅刻、欠席、早退は認められない。正当な事由によりやむを得ない場合は事前連絡する。 詳細は後日配布する「助産学実習要項」で提示する。	

内 容 ・ 方 法	
実習方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原則、妊娠期から産後1か月健診まで継続して1事例を受け持つ。 2. 原則、受け持ち事例は正常経過で経膈分娩予定の者、もしくは予定帝王切開で順調に経過している者とする。 3. 妊娠・分娩・産褥期、新生児期の助産過程を展開し、継続してケアを行う。 4. 原則、受け持ち開始は妊娠32～34週の妊婦とし、産後1か月健診の終了時点で受け持ちを終了する。 5. 助産学実習2は、助産学実習1および助産学実習3と同時期に行う。そのため、継続事例の妊婦健診、分娩、入院等の状況に合わせて流動的に実習を行う。 6. 実習の際は、行動計画表と助産過程記録を持参し、継続事例に関する学びを所定の用紙に記録する。
実習期間	2024年8月-12月（予定） 継続事例の妊婦健診、分娩予定日、入院期間等に合わせて実習を行う。
実習場所	札幌市内および近郊の産科を有する医療機関で実習を行う。 詳細は、後日配布する「助産学実習要項」で提示する。
実習時間	基本的に8:30-16:30である。ただし継続事例の状況により流動的となる。

内 容 ・ 方 法	
実 習 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続事例および家族と援助関係を構築する。 2. 助産過程に沿って、継続事例および家族へのケアを行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 継続事例の妊婦健康診査と保健指導に参加する。 (2) 経膈分娩予定の場合は、原則入院時から実習を開始し、健康診査、分娩中の心身のケア、分娩介助に参加する。 (3) 帝王切開分娩の場合は、原則入院時から実習を開始し、術前、術中、術後のケアに参加する。 (4) 産褥期には、健康診査、母乳育児支援、退院後の生活に向けた保健指導などを行う。 (5) 新生児の健康診査、母親への育児指導等を行う。 (6) 原則、退院後に家庭訪問を実施し、母子の健康診査、保健指導等を行う。 (7) 実習施設のケア提供体制に準じて産後の電話訪問、産後健診（2週間健診を含む）、乳児（1か月）健診に参加し保健指導を行う。 3. ケアの継続性を維持するために行われている施設内の工夫について学習する。 4. 継続事例と係わる保健医療チームの役割機能を理解し、チームの一員として行動する。 5. ケア実践における助産倫理を常に意識して行動する。

授業科目	助産学実習3（周産期ハイリスクケア）		後期・1単位（45時間）	
			助産学専攻	必修
科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員		
担当教員	林 佳子、前田 尚美、植木 瞳、白井 紀子、中村 彩希子、竹内 彩弥香			
概要	本科目では、リスクのある妊産褥婦と新生児へのケアに参加し、実践に必要な知識と技術について学習する。また、周産期医療の現状、医療チームの連携、周産期のハイリスク対象への継続ケアについて学び、周産期医療チームにおける助産師の役割を考察する。			
到達目標	<p>【ハイリスク妊産褥婦】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者の入院体験を看護記録や対象者とのコミュニケーションから情報収集し説明できる。 2. 観察して得られた結果の範囲で、母体と胎児（新生児）の健康状態を判断できる。 3. 入院や治療に伴い制限を受ける対象者の生活をアセスメントし、基本的ニーズに関する助産診断をあげることができる。 4. 実施可能な範囲において日常生活援助を安全に実施できる。 5. 対象者の反応を確認し、自己のケアへの内省もふまえ、実施した観察技術や提供したケア技術を評価できる。 <p>【NICU/GCU】</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 診療録、看護計画等の看護記録の閲覧、指導者からのケース紹介をもとに、対象者の経過と現在の健康状態について説明できる。 7. 集中治療を受ける児の療養環境の特徴を説明できる。 8. 対象者に提供されているケア技術の根拠と留意点を説明できる。 9. 対象者の情緒的発達を促すために人として尊重したコミュニケーションをとることができる。 10. 対象者の反応を確認し、自己のケアへの内省もふまえ、実施した観察技術や提供したケア技術について評価できる。 11. 母子分離となっている家族への援助の必要性を説明できる。 <p>【周産期医療の提供体制とケアの連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> 12. 周産期医療の提供体制と実習施設の役割を説明できる。 13. ケアの継続に必要な施設内・施設間・地域の連携方法を説明できる。 <p>【医療チームにおける助産師の役割】</p> <ol style="list-style-type: none"> 14. 周産期医療の中で助産師が果たす役割、身につけておくべき能力、多職種との連携について自らの考えを述べるることができる。 			
評価	実習状況および記録物、カンファレンスの発言等について「助産学実習3 ルーブリック評価表（ハイリスク妊産褥婦：32%、NICU/GCU：54%、周産期医療の提供体制とケアの連携：14%、医療チームにおける助産師の役割：8%）」に基づき学習到達度を評価する。 評価表は、後日「助産学実習要項」と共に配布する。			
履修上の留意点	原則として遅刻、欠席、早退は認められない。正当な事由によりやむを得ない場合は事前連絡する。 詳細は、後日配布する「助産学実習要項」で提示する。			

内 容 ・ 方 法	
実 習 方 法	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハイリスク妊産褥婦実習 <ol style="list-style-type: none"> (1) 妊娠中期以降の入院中の妊婦、または帝王切開の周術期にある対象者を受け持ち、ケアに参加する。 (2) 実習1日目は、指導者に同行しシャドーイングを通して対象およびケアの理解に努める。 2. NICU/GCU実習 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新生児1例を受け持ち、観察やケアについて見学し、可能な場面では指導者の援助を受けながら実施する。 (2) 新生児・乳児のインテンシブケアに関連する施設を見学する。 3. 原則、2～4名のグループで実習をする。 4. 学びを整理し、理解を深めるため、適宜カンファレンスを行う。 5. 実習における学びを、毎日、所定の用紙に記録する。 6. ハイリスク妊産褥婦実習においては、行動計画表と助産過程記録を毎日持参する。 7. NICU/GCU実習においては、事前課題および所定の記録用紙を毎日持参する。 8. 実習終了後に決められた期日までに指示された記録を提出する。 9. 実習後に学内カンファレンスを実施する。
実 習 期 間	2024年9月-12月（予定） ハイリスク妊産褥婦実習：3日間程度 NICU/GCU実習：2日間
実 習 場 所	札幌市内および近郊、北海道内の医療機関で実習を行う。 詳細は、後日配布する「助産学実習要項」で提示する。
実 習 時 間	基本的に8:30-16:30である。ただし、対象者の状況により流動的に実習を行う。
実 習 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハイリスク妊産褥婦実習 <ol style="list-style-type: none"> (1) 1日目に臨床実習指導者に同行し、受け持ち対象者に行われているケアについて学習する。 (2) 可能な範囲で日常生活援助、症状・徴候の観察、一般状態の観察を実施する。 (3) 実施したケアを、安全・安楽・自立の視点から振り返る。 (4) 実習終了後に実習記録を整理する。 (5) 受け持ち対象者に対する実践を振り返り、自らの課題を明らかにする。 (6) 受け持ち対象者と係わる保健医療チームの役割機能を理解し、チームの一員として行動する。 (7) ケア実践における倫理を常に意識して行動する。 (8) カンファレンスを通して個人の体験や気づきを共有し、実践に対する理解を深める。 2. NICU/GCU実習 <ol style="list-style-type: none"> (1) NICU/GCUにおける新生児の保育・治療環境について学習する。 (2) ハイリスク新生児に対する基本的ニーズの充足、成長発達の促進のためのケアについて学習する。 (3) 母子分離となった母子・家族関係形成、育児支援の視点でのケアを学習する。 (4) インテンシブケアから継続ケア・在宅ケアへの移行と関連する保健医療福祉職種との連携に関して学習する。 (6) 実施したケアについて、安全・安楽・自立の視点から振り返る。 (7) 受け持ち対象者に対する実践を振り返り、自らの課題を明らかにする。 (8) 受け持ち対象者と係わる保健医療チームの役割機能を理解し、チームの一員として行動する。 (9) ケア実践における倫理を常に意識して行動する。 (10) カンファレンスを通して個人の体験や気づきを共有し、実践に対する理解を深める。

授業科目	親子保健指導	通年・1単位（30時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	植木 瞳（保健医療学研究棟E303） e-mail：h-ueki@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	前田 尚美、深川 周平、田畑 久江、竹内 彩弥香、（柏木 智則）、（北間 砂織）、（海老名 由紀子）		
概要	助産師には、妊娠期から産褥期だけでなく、新生児期、乳幼児期、学童期の親子への継続的な支援が求められる。本科目では、日本における母子保健施策および子育ての現状と課題について学習する。その上で、妊娠期から育児期各期における親子とその家族の健康課題と支援について学修し、新生児と親に対する家庭訪問のロールプレイを通して、助産師に必要な具体的な支援方法を身につける。また、支援を要する親子を早期発見して必要な支援につなぐことのできる力を養うために、メンタルヘルス上の課題を抱える女性や、児童虐待、在留外国人親子への支援等に関して理解を深め、助産師による具体的な支援の実践について学習する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本における母子保健上、子育て上の課題を説明できる。 2. 乳幼児の成長発達の特徴と、乳幼児健康診査における成長発達の診査および評価が説明できる。 3. 新生児訪問の意義と家庭訪問時の診察および保健指導の方法を説明できる。 4. 産後ケア、2週間健康診査、産後健康診査など、医療施設退院後の親子への助産師による支援を説明できる。 5. 周産期や子育て期に生じやすい課題について理解を深め、支援が必要な親子の早期発見、対応について説明できる。 		
関連科目	助産学概論、助産診断とケア3、子育て支援連携論、助産学実習1～3		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	80%	提出物は、課題レポート3回分が該当し、内容の妥当性、文章表現等によって評価する。課題レポートのテーマ、評価基準に関する詳細は後日提示する。 学習態度は、グループ学習・全体討議での発言と参加度が該当する。
	学習態度	20%	
教科書	①我部山キヨ子他編 [第6版] 「助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健」 医学書院 ②我部山キヨ子他編 [第6版] 「助産学講座4 基礎助産学 [4] 母子の心理・社会学」 医学書院		
参考書	①公益財団法人母子衛生研究会 [最新版] 「令和3年わが国の母子保健」 母子衛生研究会 ②水野克己 [2021年] 「新版 お母さんがもっと元気になる乳児健診～健診を楽しくすすめるエビデンス&テクニック」 メディカ出版 ③福井トシ子他編 [2024年版] 「助産師業務要覧Ⅲアドバンス編」 日本看護協会出版会		
履修上の留意点	ガイダンス時に科目の詳細について提示する。 授業スケジュールは、外部講師の都合および学習進捗状況により変更する場合がある。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 日本における母子保健制度、施策 地域母子保健活動 乳幼児期における予防接種	事前：教科書①の第3章・第4章1を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義	植木
2	医療施設退院後の親子へのケア 2週間健康診査、電話訪問、産後健康診査、産後ケア、育児の実際 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書①の第5章B・Cを読む。札幌市の産後ケア事業について調べる 事後：配布資料を基に復習する	講義 (合同)	〃
3	市町村における乳児健康診査 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書①の第3章Bを読む 事後：配布資料を基に復習する	〃	深川

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
4	親子保健指導各期の健康課題と支援 幼児期・学童期 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書①の第3章B、教科書②の第2章Aを読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 (合同)	田畑
5	1歳6か月健康診査 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書①の第3章B-2を読む、第3・4回の内容を復習する 事後：配布資料を基に復習する	講義 グループ学習 (合同)	深川
6	3歳児健康診査、5歳児健康診査 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書①の第3章B-2を読む、第5回の内容を復習する 事後：配布資料を基に復習する	〃	〃
7	新生児と親に対する家庭訪問 親子を対象とした助産過程	事前：教科書①の第3章B-3、教科書②の第2章A-3を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 演習	植木・前田・ 竹内
8	新生児と親に対する家庭訪問 ロールプレイによる家庭訪問の実施と評価①	事前：事前課題に取り組む 事後：配布資料を基に復習する	演習	〃
9	新生児と親に対する家庭訪問 ロールプレイによる家庭訪問の実施と評価②	事前：事前課題に取り組む 事後：課題レポートを提出する	〃	植木・前田・ 深川・竹内
10	児童虐待予防と事例対応、父親支援の現状と課題 ※公衆衛生看護学専攻「親子保健指導」と合同	事前：教科書①の第5章C、教科書②の第2章B・第4章Bを読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 グループ学習 (合同)	深川
11	在留外国人への支援の展開 文化的背景が異なる人々へのコミュニケーションと支援活動の実際、外国人医療の流れ、支援に必要な情報 ※公衆衛生看護学専攻「国際文化コミュニケーション」と合同	事前：教科書①第6章C、教科書②の第3章E-3を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義 (合同)	(北間)
12	在留外国人への支援の展開 文化的背景が異なる人々へのコミュニケーションと支援活動の実際、妊娠期～産後における支援の実際 ※公衆衛生看護学専攻「国際文化コミュニケーション」と合同	事前：第11回の内容を復習する 事後：配布資料を基に復習する	〃	〃
13	周産期と子育て期女性のメンタルヘルス	事前：教科書①の第5章C-2、教科書②の第1章C-5を読む 事後：配布資料を基に復習する	講義	(柏木)
14	メンタルヘルス不調を抱える女性のスクリーニングと対応	事前：教科書①の第5章C-2、教科書②の第1章C-5を読む 事後：課題レポートを提出する	講義 グループ学習	(柏木)・ 植木
15	地域で生活する親子への子育て支援の実際	事前：教科書①の第4章B、教科書②の第2章A-7を読む 事後：課題レポートを提出する	〃	(海老名)

授業科目	子育て支援連携論	通年・1単位（15時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	林 佳子（保健医療学研究棟E308） e-mail : hayashiy@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青木 亜砂子、(山田 智子)、(宮村 香)、(佐藤 あゆみ)、(片野 文)、(藤田 泰)		
概要	多職種チームによる子育て支援を必要とする対象者が増加する社会背景を受け、助産師には各職種の理解と連携・協働方法の理解が求められている。本科目では異なる立場や所属、職種の関係者が行う子育て支援について知り、助産師の役割の洞察を深める。特に子育て上のハイリスク対象者への対応と多職種連携・協働については、事例検討を通して実践に即した助産師の活動を考察する。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代の子育て事情とNPO法人活動による子育て支援を理解し、保健医療福祉職以外による社会での子育て支援について説明できる。 2. 周産期、子育て期における困難事例の特徴と関連職種の役割と連携・協働の現状を理解し、助産師の立場で考察した課題を説明できる。 3. 出産・子育て上の困難を抱える親子および家族の事例検討を通して、考察した支援および連携方法を説明できる。 		
関連科目	助産学概論、親子保健指導、助産学実習1～3		
評価	評価対象	評価割合 (%)	備考
	提出物	80%	提出物はレポートが該当し、内容の妥当性と一貫性、文章表現によって評価する。 学習態度には演習での発言と参加度、提出物の提出状況が該当する。
	学習態度	20%	
教科書	<ol style="list-style-type: none"> ①我部山キヨ子他編 [第6版] 「助産学講座9 地域母子保健・国際母子保健」 医学書院 ②小林康江編 [2024年版] 「助産師基礎教育テキスト第7巻ハイリスク妊産褥婦・新生児へのケア」 日本看護協会出版会 		
参考書	指定なし		
履修上の留意点	<p>ガイダンス時に科目の詳細について提示する。</p> <p>演習に対する主体的な取り組みが求められる。</p> <p>授業スケジュールは、外部講師の都合、学習の進捗状況によって変更することがある。</p>		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 周産期、子育て期における助産師と多職種連携	事前：現代の周産期と子育て期における支援体制を調べておく 事後：配布資料等を基に復習する	講義	林
2	子育て支援の現状 NPO活動による子育て支援の実際	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：配付資料等を基に復習する	〃	(山田)
3	地域における行政保健師が行う要支援親子への対応の実際	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：配付資料等を基に復習する	〃	(宮村)
4	困難を抱える親子の子育て支援に関する施策と事業 関連職種の役割と連携	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：配付資料等を基に復習する	〃	(佐藤)

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
5	児童相談所が行う子育て支援の実際	事前：教科書①の該当箇所について予習する 事後：配付資料等を基に復習する	講義	(片野)
6	生活と子育て支援のための多機関・多職種・看護職種間連携・協働の実際 ※公衆衛生看護学専攻「公衆衛生看護管理論」と合同	事前：子育て支援における多職種連携について実習での学びを振り返る 事後：配付資料等を基に復習する	講義 (合同)	(藤田)
7	事例検討：生活と子育て支援のための多機関・多職種・看護職種間連携・協働 ※公衆衛生看護学専攻「公衆衛生看護管理論」と合同	事前：子育て支援における多職種連携について実習での学びを振り返る 事後：配付資料等を基に復習する	演習 全体討議 (合同)	(藤田)・ 林・青木
8	課題学習 子育て支援上の連携	事前：事前課題に取り組む 事後：レポートを提出する	グループ学習	林

授業科目	助産学課題研究	通年・1単位（30時間）	
		助産学専攻	必修

科目担当責任者	正岡 経子（保健医療学研究棟E310） e-mail：k.masaoka@sapmed.ac.jp	非常勤講師 連絡担当教員	
担当教員	青柳 道子、林 佳子、前田 尚美、植木 瞳、白井 紀子、中村 彩希子、竹内 彩弥香		
概要	助産実践を探究することは、助産学の発展および助産師の専門性を高める上で必須の能力である。本科目では、看護研究を実施するために必要な研究の基礎的知識を学習し、関連するテーマに基づいた研究活動に取り組む。助産学専攻では、助産学実習で受け持った対象者についてケーススタディに取り組みレポートとしてまとめる。実習中の自己の助産過程を客観的に振り返ることによって援助に理論的な意味付けを行うとともに、他者と共有することにより洞察を深める。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学における研究の役割・意義について説明できる。 2. 対象者の権利を守りながら研究活動を行う研究者の責任について説明できる。 3. 研究における文献検討の意義を理解し、文献検索・文献検討ができる。 4. 研究計画書の構成要素と作成プロセスを説明できる。 5. ケーススタディの意義・目的・方法および倫理的配慮について説明できる。 6. 助産学実習で受け持った対象者への助産実践に関して、テーマを設定し実践したケアを客観的に振り返ることができる。 7. ケーススタディの学習成果を論文としてまとめ、発表できる。 		
関連科目	助産学概論、助産学実習1、助産学実習2		
評価	評価対象	評価割合（%）	備考
	提出物	70%	提出物：ケーススタディ報告書の論旨の一貫性、考察の客観性を評価する。 プレゼンテーション：発表資料・内容および質疑応答の明瞭さについて評価する。学習態度：ケーススタディへの主体的・継続的な取り組みについて評価する。
	プレゼンテーション	20%	
	学習態度	10%	
教科書	指定なし		
参考書	<ol style="list-style-type: none"> ①國澤尚子 [2020年]「はじめて学ぶケーススタディ第2版」総合医学社 ②古橋洋子編 [2019年]「はじめてでも迷わない！看護のためのケーススタディ」医学書院 		
履修上の留意点	ケーススタディ報告書の作成は、助産学実習および他の授業科目と並行して行うため、担当教員と十分に連絡をとりながら進めること。		

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
1	ガイダンス 看護研究の目的と意義について、研究倫理 ※公衆衛生看護学専攻「公衆衛生看護学研究」と合同	事前：これまで行った研究に関する課題に取り組む 事後：授業の復習	講義 (合同)	青柳
2	研究方法の概観 文献の意義、文献の読み方、文献検索の方法 ※公衆衛生看護学専攻「公衆衛生看護学研究」と合同	事前：これまで行った文献検討に関する課題に取り組む 事後：授業の復習	〃	〃
3	研究計画書の作成プロセス ※公衆衛生看護学専攻「公衆衛生看護学研究」と合同	事前：研究計画書とは何か調べる 事後：授業の復習	〃	〃
4	ケーススタディの意義、目的と方法 ケーススタディのまとめ方	事前：ケーススタディについて予習する 事後：授業の復習	講義	正岡
5-12	ケーススタディの実践	担当教員の指導に従う	演習	林・前田 植木・白井

実施回	内 容	事前・事後学習	形 態	担当教員
13	研究論文の作成とプレゼンテーション	事前：学習要項をよく読む 事後：発表資料および報告書の作成	講義	林
14-15	ケーススタディの報告会	事前：発表資料の作成および発表練習 事後：報告書作成・提出	プレゼンテーション	正岡・林 前田・植木 白井・中村 竹内

VI 学生生活の手引

学務課業務内容

学務課は、学業に関する事務と学生生活全般のサポートを主な業務としています。
皆さんに関係の深い業務とその担当は、次のとおりです。

業務内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○入学式・卒業式などの大学行事に関すること ○授業料の納入、減免または分納に関すること ○日本学生支援機構奨学金及びその他奨学金に関すること ○学生証の発行に関すること ○学生の健康管理・課外活動・厚生補導に関すること ○住所変更、学生保険等の諸届に関すること ○旅客運賃割引証及び通学証明書の発行に関すること ○講堂・記念ホール及び体育施設等の管理及びロッカー室の使用に関すること ○学生寮の管理に関すること ○学生サポートシステムの管理・運用に関すること ○保健管理センターに関すること ○標本館の管理に関すること ○札幌医科大学後援会の庶務に関すること ○学生の賞罰に関すること 	<p>学務・学生支援係 内線 21820・21870・ 21930・21940・21790・ 22230・22020</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○両学部共通の教育に関すること ○授業評価アンケートに関すること 	<p>主査（医療人育成） 内線 22220</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○大学院医学研究科及び保健医療学研究科の教育課程に関すること ○同じく、研究科学生の募集・入学・休学・転学・退学・修了に関すること ○学位論文に関すること ○OMD-P h Dコースに関すること 	<p>大学院係 内線 21770・23770 ・23510</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○医学部学生の <ul style="list-style-type: none"> ・休学、転学、退学、卒業及び学籍（卒業生含む）に関すること ・教育課程、授業、試験及び成績、諸証明に関すること ・大野賞に関すること ○医学部教務委員会に関すること ○医学部講義室及び教具の管理に関すること ○医師国家試験受験に関すること 	<p>医学部教務係 内線 21860・23440</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療学部学生の <ul style="list-style-type: none"> ・休学、転学、退学、卒業及び学籍（卒業生含む）に関すること ・教育課程、授業、試験及び成績、諸証明に関すること ・看護学賞、理学療法学賞、作業療法学賞等に関すること ○保健医療学部教務委員会に関すること ○保健医療学部講義室及び教具の管理に関すること ○看護師、理学療法士、作業療法士国家試験受験に関すること ○専攻科の教育課程に関すること ○専攻科教務委員会に関すること ○専攻科学生の募集・入学・休学・退学・修了に関すること ○専攻科学生の保健師、助産師国家試験受験に関すること 	<p>保健医療学部・専攻科 教務係 内線 21920・23780 ・23520</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○医学部及び保健医療学部学生の募集・入学に関すること 	<p>入試係 内線 21830・21840</p>

学 生 心 得

学生として規律ある学生生活を営むために、次の事項を守ってください。

1 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するだけでなく、図書館へ入館する際など、日々の学生生活を送る上でも必要です。常に携帯するよう心掛け、次の事項に注意してください。

- (1) 本証は、教育課程修了まで使用するので大切に扱ってください。
- (2) 本証をき損又は紛失したときは、速やかに学務・学生支援係に申し出て、交付を受けてください。
- (3) 本証には、4月30日までに交付される在籍確認シールを貼付してください。在籍確認シールには住所を記入し、変更があった場合は書き替えてください。
- (4) 教育課程修了、除籍等により学籍を離れたときは、速やかに学務・学生支援係へ返納してください。
- (5) 学生証に関する規程については、札幌医科大学学生通則を参照してください。

2 学内の清潔保持等について

講義室等に私物を放置せず、常に整理整頓を心掛け、清潔を保つよう努めてください。また、個人に貸与されるロッカーは、施錠するなど自己管理を徹底してください。

3 連絡事項の掲示について

連絡事項は、保健医療学研究棟3階の専攻科掲示コーナーでお知らせします。掲示の内容は、授業、試験、呼び出し等学生生活と密接につながりのある事柄ですので、登下校の際には必ず掲示板を見る習慣をつけてください。

4 学生サポートシステム

学生サポートシステムからは、時間割変更や休講補講情報等、教員や学務課からの重要な連絡がインフォメーションとして送信されます。学外でも情報を受信することができるよう、必ずメール転送設定をしてください。詳しくは、札幌医科大学ホームページの「在学生の皆様」の「学生サポートシステム」のページをご覧ください。



5 学外からの呼び出し及び伝言等について

学外からの私的な電話の呼び出しや郵便物の留め置き等は、原則として応じませんので、家族や友人等に知らせておいてください。

6 拾得物や遺失物について

本学構内で拾得物、遺失物等があったときは、直ちに警備室（基礎医学研究棟1階）、病院内は 防災センター（附属病院地下1階）に届け出てください。

7 施錠時間について

施錠時間は、平日の21時以降及び土、日、祝日の前日となっています。

なお、施錠時間中の教育研究棟及び保健医療学研究棟への出入りは、基礎医学研究棟1階正面玄関を利用してください。

8 喫煙について

大学の敷地内は、全面禁煙となっていますので、喫煙はできません。

9 自動車による通学の禁止について

自動車及び自動二輪車（原動機付自転車を含む）による通学は禁止しています。

10 自転車の駐輪場所について

- (1) 遊歩道を含む大学構内は、患者様及び一般の方も通行しています。自転車を利用する学生は、大学構内においては必ず自転車から降り、押して歩いてください。
- (2) 患者様及び一般の方にも迷惑がかかりますので、自転車は定められた場所に駐輪してください。
- (3) 大学構内の遊歩道を横断する場合は、十分注意してください。駐車場内の横断は危険ですので控えてください。

11 ハラスメントに関する苦情相談員

ハラスメント（Harassment）とはいろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」を言います。その種類は様々ですが他者に対する発言・行動等が本人の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指し、重大な人権侵害になる可能性があります。

本学には、学生に対するハラスメント防止のための苦情相談員制度がありますので、ハラスメントの被害を受けたときは、泣き寝入りせず、すぐに相談員に連絡してください。

※ 教員その他、附属病院職員、事務局職員にも相談員を配置しています。相談員の所属氏名等は、学務課にお問い合わせいただくか、大学ホームページをご覧ください。

（大学ホームページ→学内専用ページ→総務課→2. ハラスメント相談）

学生担当教員

専攻科には学生担当教員（学担）と副学生担当教員（副学担）を置いています。

学担、副学担は皆さんの最も身近な存在であり、親身になって学習上の指導や助言はもちろん、個人的な相談にも応じてくれます。遠慮しないで気楽に学担、副学担を訪ねて指導や相談を受けるようすすめます。

【 学 担 】

公衆衛生看護学専攻	教授	平野	美千代
助産学専攻	教授	正岡	経子

【 副学担 】

公衆衛生看護学専攻	講師	青木	亜砂子
助産学専攻	講師	林	佳子

※ 学生担当教員以外の教員でも相談を受け付けますので、各教員にお問い合わせください。
また、面談を希望する場合は、メール等により事前に教員に問い合わせてください。

各種届出等

各種届出等の用紙は担当窓口に備えてあります。また、証明書類の交付について原則として申請日の翌日に交付されます。

(担当：保健医療学部・専攻科教務係 内線 2 3 7 8 0 (教育研究棟Ⅱ 1階学務課内))
 (担当：学務・学生支援係 内線 2 1 9 4 0 (教育研究棟Ⅱ 1階学務課内))

区 分	担 当	期 限	摘 要
学 生 証	学務・学生支援係	入学時 その都度 (再交付)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月末までに在籍確認シールを貼付すること。 ・ 再交付は「学生証再交付願」により申請すること。
住所変更届	"	その都度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住所が変更になったとき
連帯保証人変更届 連帯保証人住所変更届	"	"	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連帯保証人が変更になったとき 又は連帯保証人の住所が変更になったとき。
身上異動届	"	"	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改姓その他一身上に異動があったとき。 ・ 戸籍抄本1通を添付すること。
休 学 願	主査 (専攻科)	その都度 (事前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理由書を添付すること。
退 学 願	"	"	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理由書を添付すること。
復 学 願	"	"	
欠 席 届	"	その都度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3日以上連続して欠席するときは事前に届ける。 ・ 疾病による場合は、医師の診断書を添付する。
定期試験欠席届	"	その都度 (事前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ やむを得ない場合は、事後速やかに提出すること。 ・ 疾病による場合は、医師の診断書を添付する。
成 績 証 明 書 在 学 証 明 書 修了見込証明書 修了証明書	"	その都度	
施設使用願	所管する担当係	その都度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室等の使用許可。
体育施設等の使用願	学務・学生支援係	その都度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館及びトレーニング室 (休日等)、新琴似グラウンド等の使用許可。

区 分	担 当	期 限	摘 要
授業料減免願 授業料分納願	学務・学生支援課	指示により定める日	
日本学生支援機構・そ の他の奨学金の申請	”	”	
学生旅客運賃割引証 通学証明書 (JR・バスなど)	”	その都度	

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）等

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は、学生の修学に伴う経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として発行されるものです。

したがって、この制度は学生のみ適用される制度であるということを十分理解し、発行条件として定められた利用目的以外に使ったり乱用したりすることのないよう注意してください。

学割証を発行できる場合は、次のとおりです。（旅客鉄道株式会社の片道の営業キロが100キロメートルを越える区間に限る）

- 1 休暇、所用による帰省
- 2 実験実習などの正課の教育活動
- 3 学校が認めた特別教育活動又は教育・文化に関する正課外の教育活動
- 4 就職又は進学のための受験等
- 5 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- 6 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- 7 保護者の旅行への随行

この学生旅客運賃割引証の使用上の注意は、学生旅客運賃割引証の裏面に記載してありますので、よく読んで使用してください。

また、学生証の交付を受けていない学生に対しては学生旅客運賃割引証を発行しません。

学割証の発行には、1～2日程度かかります。余裕をもって申請してください。

※ JRの往復乗車券の購入について

旅行の日程が、乗車券の有効期間内であれば往復乗車券を購入してください。

片道乗車券の有効期間

200キロまで	400キロまで	600キロまで	800キロまで	1000キロまで
2日	3日	4日	5日	6日

片道601キロ以上の距離を利用する場合は、学割と往復券購入割引の併用が可能です。

往復乗車券の有効期間は片道乗車券の2倍です。

※ JR以外における学割適用範囲について

- ①名古屋鉄道・東武鉄道・近鉄（100km以上を超えて乗車する場合に限る）
- ②大部分のフェリー（学生証の提示のみで学割適用となるフェリー会社もあります。例：ハートランドフェリー）
- ③高速バス（JRバス）…「学割証」の提出は必要ありません。学生証の提示により購入できます。
（注意事項）旅行会社・みどりの窓口で購入する場合は、学割証が必要となります。
- ④航空機…航空各社の割引制度を確認してください。

※ 団体割引乗車券の利用について

クラブ・サークルの合宿や遠征・ゼミ旅行には、団体割引乗車券を利用してください。

- | | | |
|-------|-----------------|--------------------------|
| ① JR | ・学生8名以上 | } 学生50%引
教職員（引率者）30%引 |
| | ・教職員（引率者）1名の同行 | |
| | ・全て同一行程 | |
| | ・大学からの証明が必要 | |
| ②フェリー | ・学生15名以上 → 30%引 | |

福 利 厚 生 施 設

施 設 名	場 所	営 業 内 容	
コ ン ビ ニ (ファミリーマート)	中央診療棟2階 本店 (内線 57770・57780)	平日 8:00~20:00 土・日・祝 9:00~17:00	取扱商品:パン・弁当・食料品・菓子・贈答品・スイーツ・ 日用雑貨・衣料品・白衣・文具・雑誌・新聞・サラダ・ 中華まん・ファミマカフェコーヒー・飲料・パスタ その他:切手・収入印紙・収入証紙・電報・コピー・ FAX・宅急便・お花配達 自動車教習料金(桑園自動車学校)学生割引にて受 付いたします。
	病院 サテライト店	平日 8:00~17:00 土・日・祝 休業	取扱商品:揚げ物・やきとり・中華まん・ファミマ カフェコーヒー・ソフトクリーム・パン・パスタ・ スイーツ・サラダ
	大学 サテライト店 教育研究棟2階	平日 8:30~17:30 土・日・祝 休業	取扱商品:パン・弁当・パスタ・サラダ・飲料・菓子・ 切手63円、84円・ハガキ・揚げ物・中華まん
コーヒーショップ (スターバックスコーヒー)	中央診療棟1階 011-632-8055	平日 7:00~20:00 土・日・祝 8:00~19:00	コーヒー、紅茶の他サンドイッチ、ケーキ等を販売 しています。カフェコーナーも併設しています。
大 学 書 房 (丸 善)	教育研究棟2階 (内線 47750) 直通:011-616-0057	平日 9:00~17:30 土・日・祝は休業	医学書・看護書等、文具、PC周辺機器他 学生割引【本体価格から8%引】 ※ネット通販(e-hon)・店頭受付での取り寄せもで きます。(いずれも学割価格、手数料等無料)
美 容 室	病棟地下2階 (内線 57840)	平日 9:00~17:30 (金曜日のみ19:00まで) 土曜日 9:00~14:00 日・祝は休業	学生割引あります。時間予約できます。 料金例:パーマ6,980円より、カット&ブロー2,500円 カラー 5,300円 学生カット 2,000円 毛穴トリートメント 6,300円
理 容 室	病棟地下2階 (内線 57850)	平日 8:30~17:30 土曜日 8:30~14:00 日・祝は休業	学生・職員料金(時間予約できます。) ・総合調髪(カット・シャンプー・シェービング込) 2,750円 ・カットのみ2,040円 ・シェービングのみ2,040円
食 堂	臨床教育研究 棟地下1階 (内線 57730)	平日 10:00~15:00 土・日・祝は休業	定食、ラーメン、うどん、そば、カレーなど各種メ ニューを提供しています。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、夜の部 は当面の間休止
札幌医科大学 交 流 会 館	中央区南1条 西18丁目 (内線 49480・49490)	一階は交流フロア、二階から四階は学生会室と各サークルの部室となっ ています。使用時間は、8時から21時までです。一階交流フロアの使用につ いては、学務課学務・学生支援係で届け出をしてください。	

上記については、変更となる場合があります。

体 育 施 設

本学の体育施設には、次のものがあります。

1 体 育 館

- ・所在地 中央区南2条西18丁目
- ・1階には競技場・武道場・トレーニング室、2階には弓道場を備えています。

2 新琴似グラウンド

- ・所在地 北区新琴似4条10丁目
- ・野球場（1面）、サッカーラグビー場（1面）を備えています。

3 体育館利用上の注意

各部活動においては使用心得に基づき、活動時及び自主練習におけるルールを作成し、体育館を大切に利用するとともに、安全面に心がけ活動を行ってください。万が一、体育館の施設を傷つけ、壊すようなことがあった場合は、直ちに学務課まで申し出てください。

1. 体育館の使用時間は、午前8時～午後9時までとする。
2. 各部活は、割り当てられた使用時間を守ること。
3. 休日に使用するときには、必ず事前に所定の手続きを行い、許可を受けること。
4. 靴や用具は、体育館仕様のもを使用すること。
5. アイスホッケーのインラインスケート、パック、スティック、サッカーボール、野球ボールなど、床・壁にダメージを与える用具の使用は禁止する。
6. テニスは、屋外で未使用の汚れていないボールのみを使用し、ゴルフは、屋内専用マット・ボールを使用すること。その他の屋外球技については、体育館で行わないこと。
7. ゴルフや野球の素振りは、専用で体育館を使用できる時間帯に限る。周囲の安全をよく確認して行うこと。
8. すべての球技において、壁打ちを禁止する。
9. 球技を行う時は、網戸を使用しないこと。
10. 整理整頓を心がけ、備え付けの器具・用具等は使用后、必ず元の位置に戻すこと。
11. 体育館使用後は、床のモップがけを行い、その他、館内の清掃・整備を行うこと。必ず照明等を消すこと。

授業料納入、減免及び分納

1 授業料の納入

■金額と納入日

授業料	金額	納入日
前期	267,900円	4月30日
後期	267,900円	10月31日

※在学中に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用されます。

■納入方法

口座振替による自動引き落としとなります。(納入日が銀行休業日の場合、翌営業日に引き落とし)

・納入日の前日までに、口座の残高を確認し、不足のないようにしてください。 預金口座から引き落とす際の手数料は無料です。
・残額不足等で振替ができなかった場合は、払込票での納入になります。 その際の手数料はご負担ください。
・預金口座を変更・廃止するときは、必ず事前に学務課学務・学生支援係に申し出てください。

■納入を怠った場合

授業料の納入を怠り、督促を受けてもなお納入がない場合には、学則に基づき除籍等を含めた措置をとりますので、ご注意くださいとともに、期日内の納入にご協力ください。

・納入日までに授業料の納入を怠った場合は、ただちに納入できない理由などを記載した申出書の提出を求めます。正当な理由がない場合には、翌学期開始日から納入するまでの間、謹慎処分とすることがあります。
・申出書の納入予定日までに納入がなく、2期分を滞納した場合（但し、最終学年については申出書の納入予定日までに納入がなかった場合）については、正当な理由がない場合、除籍処分とすることがあります。

2 授業料減免制度

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等の減免制度があり、日本学生支援機構の給付奨学金の受給者が原則、対象となります。また、真にやむを得ない理由のため、学費の支弁が極めて困難な学生に対し、本学の授業料減免制度があります。

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免

減免の種類	申請期間
免除、3分の2減額、3分の1減額	前期、後期で、日本学生支援機構給付奨学金の募集に合わせて申請

本学の授業料減免制度

減免の種類	申請期間
免除、2分の1減額、3分の1減額	前期：3月上旬頃 後期：7月中旬頃

※申請期間等の詳細はその都度周知します。

※大学等における修学の支援に関する法律による授業料等の減免制度と本学の授業料減免制度の併用はできません。

※授業料減免の申請は、決められた期間に行わなければなりません。被災（罹災）した場合または学資支給人の死亡等緊急な理由の場合には、申請期間に関わりなく減免を受けられる場合があります。

詳しくは学務課学務・学生支援係にご相談ください。

3 授業料分納制度

減免制度と同様に、願出により授業料を分納できる制度があります。

申請期間は、授業料減免制度と同時です。

奨学金・教育資金

I 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、教育の機会均等に寄与するため、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し学資の貸与を行い、適切な修学の環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的とした制度です。

なお、奨学生となる者は、将来の奨学金返済に対する明確な自覚と責任感を持つことが必要となります。

1 奨学金の種類及び貸与月額

ア 種類

- ・ 給付奨学金
- ・ 第一種奨学金（無利子）
- ・ 第二種奨学金（有利子）
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

イ 給付・貸与月額（※下線付きの月額は、2018年度以降入学者から新たに選択できるようになった貸与月額です。）

給付奨学金		第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分 29,200円 (33,300円)	第Ⅰ区分 66,700円 第Ⅱ区分 44,500円 第Ⅲ区分 22,300円	20,000円、	20,000円、	20,000円～120,000円までの間で選択。 10,000円単位から選択可
第Ⅱ区分 19,500円 (22,200円)		30,000円、	30,000円、	
第Ⅲ区分 9,800円 (11,100円)		45,000円から選択	40,000円、 51,000円から選択	

※（ ）の金額は生活保護世帯が対象となります。

※給付奨学金と第一種奨学金を併給する場合は、第一種奨学金の金額が調整されます。

2 募集及び申込方法

ア 募集

毎年4月中旬以降、所定の掲示板に掲示します。

イ 申込方法

- ・ 予約採用（入学前の申込）

入学前に奨学金を予約する制度です。進学先が決まっていなくても申込できます。進学する前年に在学している高校等の奨学金窓口に申し出てください。

- ・ 在学採用（入学後の申込）

毎年春に奨学生の募集を行います。予約採用で不採用になった人も再度申込できます。

- ・ 給付奨学金（家計急変）・緊急採用・応急採用（緊急の申込）

家計の急変（主たる家計支持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別または離別・災害等）で奨学金を緊急に必要とする場合は、学務・学生支援係に相談してください。給付奨学金は給付奨学金（家計急変）、第一種奨学金（無利子）は緊急採用、第二種奨学金（有利子）は応急採用と呼んでいます。

3 決定及び通知

日本学生支援機構では、大学からの推薦に基づき選考のうえ採否を決定しますが、奨学生に採用された場合は、日本学生支援機構から本学を経て、本人あてに「奨学生証」及び「奨学生のしおり」が交付されます。

なお、資金の関係で採用人員に限度があり、たとえ資格があっても採用されないことがあります。また、第一種奨学生の基準を満たしていない場合でも、第二種奨学生として適格である可能性もありますので、希望者は学務・学生支援係に相談してください。

4 奨学金の交付及び受領

奨学金は毎月11日以降（4月・5月を除く）、あらかじめインターネット入力により届け出た銀行の普通預金口座に直接振り込まれます。

5 適格認定

奨学金の継続を希望する奨学生は毎年「奨学金継続願」の提出（インターネット入力）が必要です。

本学が奨学生としてふさわしい適格性を有する者であるか否かの認定を行います。なお、学校が定めた期限までに「継続願」を提出しない者は奨学金を必要としないものとして「廃止」該当者扱いになりますので、注意してください。

6 奨学金の返還

貸与奨学金については奨学金の貸与が終了（満期・退学・廃止等）すると、返還の義務が生じます。貸与の終了した翌月から数えて7か月目の月から20年以内に割賦で返還しなければなりません。返還割賦額及び返還回数は、返還総額に応じて決められています。返還金は奨学金の財源となりますので、後輩のためにも確実に返還を履行してください。返還を怠ったときは、延滞金が課せられたり、法的措置が講じられることがあります。

7 返還が困難になった場合の猶予

災害、傷病、経済困難、失業など返還できない事情が生じた場合、割賦金額の減額または返還期限の猶予を願い出ることができます。

8 奨学金の返還免除

本人が死亡又は心身障害のため返還できなくなったときは、願出によって免除されることがあります。

9 その他

詳細については、学務・学生支援係へお問い合わせください。

独立行政法人日本学生支援機構-JASSOのホームページ (<https://www.jasso.go.jp>) も併せてご覧ください。

II 北海道看護職員養成確保修学資金

この貸付制度は、北海道における看護職員の充足を図るため、将来道内において看護業務に従事しようとする道立の看護師等養成施設又は札幌医科大学（看護師課程及び大学院修士課程・専攻科）の学生に対し、その修学に必要な資金を貸付し、優秀な看護職員を育成することを目的としています。

1 貸付対象及び貸付金額

ア 対 象

看護学科、大学院保健医療学研究科博士課程前期（修士）看護学専攻または専攻科の学生で、将来道内の指定市町村に所在する病院・訪問看護事業所等で、看護業務（保健師、助産師、看護師の業務をいう。）に従事しようとする者。

イ 貸付金額

- ・一般修学資金…月額36,000円
- ・特別修学資金…（看護師・助産師）月額20,000円
- ・指定修学資金…（看護師・助産師）月額10,000円 ※地域の指定があります。

2 貸付金の償還が免除される施設と就業期間

- ・一般修学資金の償還免除
卒業した日から1年以内に、指定市町村の病院その他の特定施設・訪問看護事業所又は介護予防訪問事業所に引き続き貸付期間の1.5倍の年数（小数点以下切り上げ）勤務した場合。
- ・特別修学資金の償還免除
卒業し、免許取得後速やかに、特定病院に引き続き貸付期間の1.5倍の年数（小数点以下切り上げ）勤務した場合。

3 募集及び出願

募集については、5月上旬以降に周知します。希望される方は、学務・学生支援係までお問い合わせください。

Ⅲ 札幌市奨学金

札幌市では、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生・生徒を支援することで、有用な人材を育成することを目的として、返済の必要がない給付型の奨学金を支給しています。

1 対象及び支給額

ア 対象（志願者資格）

- ・本人か親などが札幌市内に居住すること。
- ・4月に本学に在学中の学部生。
- ・学資に乏しく学業が優秀であること。
※直近1年間の全科目の評定平均値が、5段階で3.0以上であること。
- ・人物については、将来社会の中堅以上の人物としてふさわしい資質を具えた者であり、品性、性格等が健全であること。

イ 支給額

奨学資金 月額 6,000円

入学支度資金（入学時のみ1回限り） 14,000円

2 募集及び出願

募集については、4月中旬以降に周知します。希望される方は、学務・学生支援係までお問い合わせください。

Ⅳ 札幌医科大学小野和子奨学金

本学では、平成26年度、本学医学部卒業生からの寄附金を財源として、学部学生対象の奨学金を創設しました。

この奨学金は、ご寄付をいただいた故小野和子様とそのご遺族のご意志により、経済的に修学が困難な学部学生を支援することを目的としており、申請者の条件を年度における「前期」または「後期」の授業料減免対象者としています。

イ 貸付金額

- ・一般修学資金…月額36,000円
- ・特別修学資金…（看護師・助産師）月額20,000円
- ・指定修学資金…（看護師・助産師）月額10,000円 ※地域の指定があります。

2 貸付金の償還が免除される施設と就業期間

- ・一般修学資金の償還免除
卒業した日から1年以内に、指定市町村の病院その他の特定施設・訪問看護事業所又は介護予防訪問事業所に引き続き貸付期間の1.5倍の年数（小数点以下切り上げ）勤務した場合。
- ・特別修学資金の償還免除
卒業し、免許取得後速やかに、特定病院に引き続き貸付期間の1.5倍の年数（小数点以下切り上げ）勤務した場合。

3 募集及び出願

募集については、5月上旬以降に周知します。希望される方は、学務・学生支援係までお問い合わせください。

Ⅲ 札幌市奨学金

札幌市では、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生・生徒を支援することで、有用な人材を育成することを目的として、返済の必要がない給付型の奨学金を支給しています。

1 対象及び支給額

ア 対象（志願者資格）

- ・本人か親などが札幌市内に居住すること。
- ・4月に本学に在学中の学部生。
- ・学資に乏しく学業が優秀であること。
※直近1年間の全科目の評定平均値が、5段階で3.0以上であること。
- ・人物については、将来社会の中堅以上の人物としてふさわしい資質を具えた者であり、品性、性格等が健全であること。

イ 支給額

奨学資金 月額 6,000円

入学支度資金（入学時のみ1回限り） 14,000円

2 募集及び出願

募集については、4月中旬以降に周知します。希望される方は、学務・学生支援係までお問い合わせください。

Ⅳ 札幌医科大学小野和子奨学金

本学では、平成26年度、本学医学部卒業生からの寄附金を財源として、学部学生対象の奨学金を創設しました。

この奨学金は、ご寄付をいただいた故小野和子様とそのご遺族のご意志により、経済的に修学が困難な学部学生を支援することを目的としており、申請者の条件を年度における「前期」または「後期」の授業料減免対象者としています。

1 貸与対象及び貸与金額

ア 対 象

本学医学部及び保健医療学部の在籍者。

イ 貸与金額

年額60万円（無利子で貸与）

2 奨学金の返還

卒業後5年以内に、貸与した奨学金の額を年賦により返還するものとします。

3 募集時期及び採用人数

後期授業料減免対象者決定後（9月下旬頃）に行います。新規採用人数は、毎年度5名以内とします。

V その他の奨学金

上記の奨学金のほかに、医療従事者確保・出身学生支援などを目的とする国や地方公共団体、民間団体などの奨学制度もあります。奨学生の募集時期はおおむね年度の初めに集中していますが、大学に募集通知のあるものは、学務・学生支援係で閲覧することができます。

VI 金融機関による教育資金

本学入学予定者・在学生の保護者向けの教育ローンおよび日本政策金融公庫が実施する「国の教育ローン」なども利用することができます。

保健管理センター (内線 22050・22051・22052・21890)

保健管理センターは皆さんの大学生活を健康面からサポートする場所です。

医師、保健師、看護師、相談員（公認心理師）で構成され、それぞれの専門性を活かしながら、皆さんの健康に関する業務の実施や相談に対応しています。保健管理センターには「保健室」と「相談室」があり、必要な時は、学務課とも連携しながら皆さんの大学生活をサポートします。

1 こんな時には「保健室」に

授業中及び課外活動中のケガや発熱、頭痛、腹痛等に対して、保健師及び看護師を窓口として、保健管理センター医師や学校医による応急対応を行っています。

健康面や学生生活の不安や悩みについても随時相談に応じ、必要な場合は学校医におつなぎします。

- | | |
|------------------------------------|--|
| ・保健室利用時間 | 月～金曜日 9:00～17:00 |
| ・場所 | 教育研究棟3階C311 |
| ・電話 | 011-611-2111 内線22050・22051・22052 |
| ・Mail | hokekan@sapmed.ac.jp (お返事は平日の8:45～17:30に対応します) |
| ※保健師及び看護師不在の場合は、学務・学生支援係に連絡してください。 | |



2 こんな時には「相談室」に

相談室では専任の相談員（公認心理師）が相談に応じています。

学生生活を送る上で、悩むことが出てきた場合、気持ちが辛い場合、誰かに話を聴いて欲しい場合等は、相談員がしっかりとお話を聴きし、必要に応じて助言を行います。

どんな些細なことでも構いません。一人で悩まず気軽に相談に来て下さい。(個人の秘密が漏れるようなことは決してありません。)

なお、対面での相談を希望される場合は、事前予約をお勧めします。当日の急な利用の場合は、教育研究棟3階C312に直接お越し下さい。相談員不在の場合は保健管理センター事務室(C310)にお越しください。別日をご案内します。また、メールやLINEでの相談も随時お受けしています。

・利用時間	月～金曜日 9:45～18:30	 (LINE)	 (アクセス)
・場所	教育研究棟3階C312		
・電話	011-611-2111 内線21890		
・Mail	soudan@sapmed.ac.jp		
・LINE	@416cagzy		

3 健康の自己管理のために

保健室では、身長計、体重計、血圧計などを備えています

また、お酒を飲める体質かどうかを調べる「アルコールパッチテスト」を行っています。気軽に利用して日常の健康管理に役立ててください。

4 学生定期健康診断について

学校保健安全法に基づき、健康保持増進を目的に実施しています。

なお、健康診断の日程は、掲示板等でお知らせします。

自分の健康状態を知るために毎年必ず健康診断を受診し、医療専門職を目指す者として健康管理に努めてください。

5 感染症予防対策について

(1) 通常の感染症対策

感染症は、自分の健康だけでなく、他者にも大きな影響を及ぼす病気です。

特に医学・医療を学ぶ学生には、感染症の予防対策が重要となります。

大学内での感染症発生は隣接する附属病院にも大きく影響し、院内感染の原因となり免疫力の低い方にとっては命の危険にもつながりかねません。

そのため、本学では、臨床実習前の両学部生に対して47頁の対策を実施しています。

各種検査、予防接種をしていない学生は臨床実習を履修できません。

大学、病院内の感染症予防、感染拡大防止のため、十分に留意し、責任ある行動をとってください。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

感染症法上の位置づけが5類に変更後は、濃厚接触者の特定や法律に基づく外出自粛がなくなりましたが、医療機関においては院内への持込・伝播を防ぐために一定の感染対策が継続されています。

附属病院を有する医科大学の学生である皆さんには、医療従事者に準じた健康管理が求められることから、大学における基本的な対策を「新型コロナウイルス感染症対策ハンドブック」にまとめています。

医療従事者の一員であることを認識し、基本的な感染対策を継続しましょう。

新型コロナウイルス感染症ハンドブックはこちらから⇒



(3) 感染症に罹患した場合の対応

学校保健安全法施行規則第18条に定められる感染症に罹患した場合は、第19条に示される期間、出席停止になります。(132ページ参照)

診断された時、疑わしい時は、速やかに学務課・学務学生支援係に申し出てください。

罹患に関する報告先：学務課 学務・学生支援係
内線 21870
E-mail gakum@sapmed.ac.jp
体調に関すること等：保健管理センター
内線 22050 22051 22052
E-mail hokekan@sapmed.ac.jp

6 保健管理センターからの「お知らせ」について

保健管理センターからの連絡事項は、両学部の学生掲示板及びセンター掲示板に掲示するほか、学生サポートシステムにより配信しています。

大学における感染症予防対策

項目	対象	時期	内容	自己負担額
①感染症調査	全員	入学時	感染症罹患歴、予防接種履歴を確認。 (新入生オリエンテーション時に提出)	—
②感染症対策説明	全員	随時	新入生オリエンテーション、抗体検査の後など、 感染対策について具体的に説明をします。	—
③結核検査	I G R A 検査	全員	4～5月 血液検査。④の検査と同時に実施します。 ※①感染症調査にて書面で確認可能な場合は省略。	4,000円程度
	胸部X線検査	全員	毎年5月頃 健康診断の検査項目のひとつ。 結核などの呼吸器疾患、心臓疾患の有無を確認。	大学負担
	結核検査 再検査	該当者	随時 I G R A 検査の再検査や画像診断等を実施。	保険診療 (自己負担)
④抗体検査	麻疹等抗体価検査	全員	4～5月 血液検査。③の検査と同時に実施します。 麻疹、風疹、水痘、ムンプス(流行性耳下腺炎) の抗体価を確認します。 ※①感染症調査にて書面で確認可能な場合は省略。	大学負担
	B型肝炎検査	全員	4～5月 血液検査。③の検査と同時に実施します。 感染の有無、免疫の有無を確認。 ※①感染症調査にて書面で確認可能な場合は省略。	大学負担
⑤予防接種	生ワクチン	麻疹・風疹混合(MR)ワクチン	随時 予防接種歴が2回未満かつ抗体価が基準未満の場合は予防接種が必要になります。①感染症調査、④抗体検査により確認後、②感染症対策説明会で詳細をお伝えします。医療機関で接種をします。接種をした後、証明する書類を大学に提出します。	接種料金は自己負担
		風疹ワクチン		
		水痘ワクチン		
		ムンプスワクチン		
	B型肝炎ワクチン	該当者	随時 抗体価が基準未満で2クールの接種が未完了の場合、医療機関で3回接種の後抗体検査を実施します。接種・検査をした後、証明する書類を大学に提出します。	接種料金は自己負担
インフルエンザワクチン	希望者	10～12月頃 実習にあたり、接種を推奨しています。希望者は学内で実施する接種日に接種することが可能です。		

※ 感染症対策の日程など詳細は保健管理センター、学務課より随時お知らせします。

出席停止の期間基準

	感染症の分類 (学校保健安全法施行規則第18条)	出席停止期間の基準 (学校保健安全法施行規則第19条)
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)、特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第3項第6号に規定する特定鳥インフルエンザをいう) ※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風しん	発しんが消失するまで。
	水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
	新型コロナウイルス感染症	発症した日から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(感染拡大を防ぐために必要と考えられるもの)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

災害傷害保険制度・補償制度 (学務・学生支援係)

本学では、学生が学生生活に関わる災害事故により傷害を被った場合の治療費や、臨床実習中の事故等により損害補償責任を負った場合の補償、さらに、針刺し及び感染事故による治療費等を補償する保険・補償制度に加入を義務づけています。保険・補償制度は次のとおりです。

学生教育研究災害傷害保険制度 (専攻科全学生が個人負担で加入)

この災害傷害保険は、学生が正課中、学校行事中、課外活動中、通学中等の災害事故により傷害を被った場合の補償制度です。

傷害事故が発生したときは、定められた期日までに保険会社へ事故通知を行う必要があります。期日までに通知がない場合、保険が適用にならない場合がありますので、遅滞なく学務・学生支援係に申し出て手続きをしてください。

支払保険金の種類と金額

1 後遺障害保険金の支払例

(事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺症が生じた場合)

- (1) 正課中、学校行事中の場合程度に応じて・・・120万円～3,000万円
- (2) (1)以外の場合(学校施設内・学校施設内外での課外活動中・通学中・学校施設等相互間の移動中)程度に応じて・・・60万円～1,500万円

2 医療保険金(医師の治療を受けた場合)・入院加算金

医師の治療を受けた場合	平常の生活ができるようになるまでの治療日数	支払保険金	入院加算金 (180日を限度)
正課中・学校行事中 (平常の生活ができるようになるまでの治療日数が1日から対象)	治療日数 1日～ 3日	3,000円	入院1日につき 4,000円 (注)入院加算金は医療保険金の支払の有無に関係なく入院1日目から支払われます。
通学中・学校施設等相互間の移動中 (平常の生活ができるようになるまでの治療日数が4日以上の場合が対象)	〃 4日～ 6日	6,000円	
	〃 7日～ 13日	15,000円	
上記以外で学校施設内にいる間・学校施設外での課外活動 (平常の生活ができるようになるまでの治療日数が14日以上の場合)	〃 14日～ 29日	30,000円	
	〃 30日～ 59日	50,000円	
	〃 60日～ 89日	80,000円	
	〃 90日～119日	110,000円	
	〃 120日～149日	140,000円	
	〃 150日～179日	170,000円	
〃 180日～269日	200,000円		
〃 270日～	300,000円		

※入院加算金については、1日から対象となります。

学生総合補償制度・感染事故補償制度 (任意加入)

日常生活において他人にケガを負わせる等、加害者となった場合の個人賠償責任の補償、臨床実習中の針刺し及び感染事故による治療費等の補償を含む制度です。

支払保険金の種類と金額

- 1 個人賠償責任補償
1 事故あたりの支払限度額・・・1 億円
- 2 臨床実習中の感染事故補償
針刺し事故、飛沫感染事故、ウイルス・細菌による感染事故

臨床実習総合補償制度「W i l l」 (専攻科全学生が個人負担で加入)

日常生活において加害者となった場合の個人賠償責任補償に加えて、臨床実習中の事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合の賠償責任補償、針刺し事故及び感染事故等による治療費等の補償の他、臨床実習中の予期せぬ損害等に対応した補償制度です。

支払保険金の種類と金額

- 1 個人賠償責任補償
1 事故あたりの支払限度額・・・1 億円
- 2 臨床実習中の感染事故補償（インフルエンザ罹患・針刺し等事故含む）
- 3 その他、臨床実習中の予期せぬ損害に対する補償

附属総合情報センター

(情報システム部門 基礎医学研究棟2F 内線22390・22490)

情報処理技術が医学医療に応用されるようになり、卒業後の医師や看護師等が医学研究や医療実施の場において、適切な情報処理、情報の活用を行えることが重要となってきました。

このため、附属総合情報センターでは学部学生に対する基礎的な情報処理技術の習得、さらに医学医療情報への応用能力を育成するために、教育支援システムとして情報処理教育用の機器及びソフト等の充実した教育環境を整備するとともに、医学医療情報の検索、学生間あるいは研究者との情報交換を行えるネットワーク環境を提供しています。

1 教育支援システムの概要

2カ所のコンピュータ実習室において、学部学生用端末機器、教育用ソフトを整備し、基礎教育から専門教育までの幅広いカリキュラムでの情報処理実習教育のほか、学部学生の自学自習にも利用しています。

2 機器構成

コンピュータ実習室			
基礎医学研究棟5階		保健医療学部棟1階	
機 器	Windows 10搭載PC	機 器	Windows 10搭載PC
台 数	130台	台 数	57台
プリンタ	10台 (モノクロ)	プリンタ	5台 (モノクロ)

3 利 用

(1) 入退室

各実習室の入退室には学生証が必要です。

(2) 利用時間

各実習室は、原則24時間利用できます。

(3) メールアドレス

学生については、入学時に学生用メールアドレスを発行しています。

4 コンピュータ実習室利用上の注意

コンピュータ実習室の利用に当たっては、次の利用上の注意を守ってください。

これらの注意が守られない場合には、利用を制限又は禁止することがあります。

(1) 荷物を置いてパソコンを占領するなど、他人に迷惑をかける行為をしないでください。

(2) 自分が受講していない授業が行われている時には、その授業の担当教員の許可がない限り、授業中の実習室に立ち入らないでください。

(3) プリント用紙は、自分で用意してください。また、用紙をプリンタに置いたままにしないでください。

(4) 印刷枚数は、半期で1,000枚です。

(5) 室内は飲食禁止です。

(6) 携帯電話などの使用と充電は行わないでください。

(7) 電源の無断使用は行わないでください。また、最後に退室する方は消灯にご協力ください。

(8) ご不明な点がございましたら、総合情報センター（総務課情報推進室総務・システム係 内線22390・22490）にお問い合わせください。

5 情報セキュリティ、ウイルス対策

- (1) 当センターではウイルス対策ソフトウェアを無償で配付しています。学内ネットワークにPC等を接続する場合は、当センター配付のウイルス対策ソフトウェアを必ず導入してください。
- (2) Windows、Mac等、OSプログラムや、関連するプログラムについてもアップデートし、常に最新の状態で利用してください。
- (3) 電子メールアカウントにログインする際のパスワードは他人にわかりにくいものにしてください。また、定期的にパスワードを変更してください。
- (4) 不審なメールや添付ファイルは開かず削除してください。
- (5) USBメモリ等外部記憶媒体を利用して、レポート等を持ち歩く際には、必ず暗号化対策をしてください。

6 マイクロソフト社製品

- (1) 当センターではマイクロソフト社製品のoffice365を無償で提供しています。当該ソフトをインストールすることで、Excel、Word、Powerpoint等のアプリを利用することが可能となります。
- (2) パソコン、タブレット、スマートフォンへ各5台ずつ、合計15台まで利用することが可能です。
- (3) 既にofficeがインストールされている場合、追加でoffice365をインストールする必要はありません。

7 その他

- (1) ネットワークシステム
学内には光ケーブルを利用した高速のネットワークを構築しており、学外とは専用線で国立情報学研究所学術情報ネットワーク（10Gbps）に接続されています。
- (2) 学内では無線LAN（一部エリアを除く）が利用できます。
- (3) 各支援システム
教育支援システムの他にも、教員・研究者の学術研究を支援する研究支援システム、地域医療機関の医師・医療技術者の診療診断を支援する地域医療支援システムを整備しています。



(図書館部門 基礎医学研究棟2～4F 内線24240)

図書館は、医学及び保健医療学に関する約20万冊の蔵書の他、自宅や実習先からも利用可能な国内外の電子ジャーナルや電子ブック、電子辞書といったオンラインコンテンツを多数備えています。グループで相談しながら学習できるスペースや静かに集中して学習できる席等、用途に合わせた閲覧席があり、セミナー室や研究個室といった予約制の部屋も用意しています。年末年始を除いて24時間開館となっており、時間を問わず学習や研究をサポートする環境が整っています。

1 開館日

原則、12月29日から翌年1月3日を除き、毎日開館しています。

2 開館時間

区	分	開館時間（職員在勤）	特別開館時間（職員不在）
月曜日から金曜日	通常時間	9時～20時	20時15分～翌日9時
	長期休業	9時～17時	17時15分～翌日9時
土曜日、日曜日、国民の祝日		——	9時～翌日9時

3 資料の種類及び配置

- (1) 図書は、4階の書架に主題ごとに配架されています。
- (2) 学術雑誌は和洋別に雑誌名のABC順に配架されています。主要な学術雑誌は3階の新刊雑誌コーナーに、バックナンバーは3階書架（2000年以降）及び4階集密書架（1999年以前）に配架されています。

- (3) 電子ジャーナルやオンラインコンテンツは、情報検索コーナーやAVルームのPCから利用できます。学外からは図書館ホームページの「リモートアクセス」からログインすることで、学内にいるときと同じように利用できます（一部適用外）。
- (4) 図書・学術雑誌とも図書館及び学内に所蔵されているかどうかは、図書館ホームページの統合検索（PIRKA）や、蔵書検索（OPAC）を使って検索することができます。

4 利 用

- (1) 図書館への入退館には学生証が必要です。
- (2) 学生証を忘れた場合は、図書館入口ドア横のインターホンでカウンターに連絡し、当日入館手続きをしてください。
- (3) 館内の資料は自由に閲覧できます。読み終えた資料は返本台にお返しください（貸出中の資料は、通常開館中は2階カウンターへ、特別開館時間中は返却用ブックポストに入れてください。）。
- (4) 学生への館外貸出は以下のとおりです。

	一般図書	製本雑誌	未製本雑誌	AV資料
冊 数	6冊（図書・製本雑誌合わせて）		貸出禁止	3点
期 間	14日間	3日間	館内閲覧のみ	3日間（一部対象外）

- (5) 長期休業期間中は、長期貸出があります。また、実習期間中については特別貸出が利用でき、自己申告により貸出期間の延長ができます。
- (6) 延滞している資料が返却されるまでは、新たな貸出はできません。
- (7) 本学にない資料は、国内外を問わず他の大学等から相互貸借により入手できます（但し、送料等の経費は実費負担となります）。

5 館内の施設等

	設置場所	利用時間	利用目的・方法
閲覧席	2階	24時間	<ul style="list-style-type: none"> 自由にテーブルと椅子を動かしてグループ学習ができるスペースです。 ホワイトボードを、自由に利用できます。 床のコンセントから電源をとってPC等を使うことができます。
	3・4階		
情報検索コーナー	2階・3階・4階	24時間	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書検索（OPAC）で館内の資料を探すことができる他、各種データベースやオンラインコンテンツを利用できます。 電子ジャーナルや電子ブック等本文が入手できるコンテンツも多数あります。
AVルーム	2階	24時間	<ul style="list-style-type: none"> WindowsとMacのPCを設置しています。 DVDやオンラインコンテンツの視聴、レポート作成等にご利用ください（視聴覚資料利用の場合は、2階カウンターでヘッドホンを借りてください）。 グループでのディスカッション等多目的に利用できるグループ学習エリアがあり、予約不要で利用できます。（平日9:00～20:00）
セミナー室	4階	平日 9:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> グループ学習を目的とした部屋です。12人まで利用可能です。 スクリーンが設置してあります。（組立式） 予約制ですので、グループの代表者は図書館2階カウンターにて申込みをしてください。 1回の利用時間は、最大で2時間までです。 利用する時は、2階カウンターで鍵の貸出・返却が必要です。
研究個室	3階・4階	平日 9:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> 個人の学習、研究などを行うことを目的とした部屋です。（1人用） レポートや資料の作成など集中して作業をする時に便利です。 予約制ですので、図書館2階カウンターにて申込みをしてください。 連続5日間の利用が可能ですが、利用期間中は毎日、2階カウンターで鍵の貸出・返却が必要です。
ブラウジングルーム、ラウンジ	2階	24時間	<ul style="list-style-type: none"> カウンター前の「ラウンジ」と奥の「ブラウジングルーム」は、リフレッシュするためのスペースです。 新聞や一般雑誌が置かれています。 自動販売機（飲料）が設置されており、軽い食事ができ、交流の場として活用されています。
コイン式コピー機	3階情報検索コーナー、4階コピーコーナー	24時間	<ul style="list-style-type: none"> コイン式のコピー機が設置されています。 図書館資料のコピー及び館内の共有PCからのプリントができます。 白黒 10円、カラー 50円（全用紙サイズ）

6 図書館利用上の注意

図書館は公共の場です。当館をご利用される皆様は他の利用者が気持ち良く過ごせるよう次のマナーの遵守をお願いいたします。なお、図書館の指導に従えない利用者は退館いただく場合もあります。

- (1) 飲食はラウンジおよびブラウジングルームで願います。その他のエリアでは飲食物は鞆の中にしまってください。(スクリーキャップ付飲料は可)。
- (2) スマートフォン等はマナーモードに設定し、通話はお控えください。
- (3) 他の利用者の迷惑となる私語および行為はお控えください。
- (4) 荷物等によって座席を確保し、長時間にわたり席を占有することはおやめください。
- (5) 資料の汚損、破損、忘失に注意願います。汚損、破損、忘失があった場合、賠償しなければなりません。また、備品および設備をみだりに移動しないよう願います。
- (6) 図書館資料は所定の貸出手続きを行った上で持ち出してください。
- (7) 第三者への学生証の貸与は行わないでください。

図書館ではこの他にも様々なサービスを行っていますので、詳しくはカウンター職員にお尋ねください。

標 本 館 (基礎医学研究棟 8 F 内線 21960)

標本館は、医学、生物学的標本並びに資料を収集・製作・整理し、それらを系統的に展示し、本学学生及び教職員に実物教育を行うことを目的として、昭和47年4月に開館しました。

1 所 蔵 点 数 (2024年1月末現在)

資 料 分 類	点 数
肉 眼 標 本 液浸標本 樹脂包埋標本 シリコン含浸標本 鋳型標本 乾燥標本 剥製標本	1,426
模 型 人体解剖模型 化石人骨模型 ムラージュ 動物模型	174
光 顕 用 ス ラ イ ド 投 影 用 ス ラ イ ド 大 切 片 標 本 人体組織 病理組織 動物組織 胎児連続切片	47,214
医 療 機 器 ・ 医 療 器 具 手術器具・内視鏡・ペースメーカー 検眼鏡・顕微鏡の変遷他	538
視 聴 覚 資 料 ビデオ・DVD他	165
図 書 類 古医書・一般医学関係書 臨床X線写真診断学大系	1,077
他 の 医 学 関 係 資 料 パネル・写真・薬袋 大学関係資料他	730
合 計	51,324

2 利 用 対 象

本学学生・教職員・同窓生及び館長の許可を得た医学関係の学外者など

3 開 館 時 間

午前9時から午後5時まで

4 休 館 日

- (1) 日曜日・土曜日・国民の祝日及び年末年始（12月28日から翌年1月3日まで）
- (2) 以上のほか、館長が必要と認めて休館する場合は、その都度、掲示します。

5 館内の諸施設及び利用法

館内には人体の標本のほか、自学自習用として人体骨格標本と正常及び病理組織スライドを備え、常時利用できるようになっています。生物顕微鏡や情報機器などを備えているので、随時利用できます。

学内学生及び教職員の利用には特別の制限はありませんが、利用心得と係員の指示に従い、効果的な利用に心がけてください。

札幌医科大学附属病院

本学の附属病院は、昭和7年に北海道社会事業協会附属札幌病院として設置され、その後、昭和20年に北海道立女子医学専門学校附属病院となり、昭和25年に札幌医科大学附属病院、平成5年4月には、保健医療学部開設に伴い医学部附属病院となり、その後リハビリテーション医療体制充実の必要性から保健医療学部の教員、学生が附属病院を活用できる体制とするため、平成16年4月に札幌医科大学附属病院と改称しました。

現在の病院等施設は、昭和58年に中央診療棟及び病棟部分が完成、昭和60年に外来診療棟が完成し、また、平成30年7月からは西病棟の運用を開始、その後、既存棟の改修等を行い、現在の病床数は922床となっています。また、特定機能病院、高度救命救急センター、災害拠点病院（基幹災害拠点病院）、エイズ治療拠点病院（ブロック拠点病院）、がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院に指定されています。



VII 關係規程類

札幌医科大学専攻科規程

平成24年4月1日規程第21号

目 次

- 第1章 総則（第1条～第4条）
 - 第2章 専攻科委員会（第5条）
 - 第3章 修業年限及び在学期間（第6条・第7条）
 - 第4章 学年、学期及び休業日（第8条・第9条）
 - 第5章 教育課程及び履修方法等（第10条～第12条）
 - 第6章 入学、退学、休学及び除籍（第13条～第21条）
 - 第7章 修了（第22条）
 - 第8章 検定料、入学料及び授業料（第23条～第29条）
 - 第9章 聴講生（第30条）
 - 第10章 公開講座（第31条）
 - 第11章 賞罰（第32条・第33条）
 - 第12章 寄宿舍（第34条）
 - 第13章 雑則（第35条）
- 附則

第1章 総 則

（趣 旨）

第 1 条 この規程は、札幌医科大学学則（札幌医科大学規程第50号。以下「学則」という。）第3条の2第2項の規定に基づき、札幌医科大学専攻科（以下「専攻科」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（専 攻）

第1条の2 専攻科に公衆衛生看護学専攻及び助産学専攻を置く。

（目 的）

第 2 条 専攻科は、公衆衛生看護及び助産に関する知識と技術を精深な程度において教授し、その基盤となる公衆衛生看護学、助産学を探究するとともに、創造性に富み人間性豊かな保健師・助産師の育成を行い、もって北海道の保健・医療の発展と、福祉の充実に貢献することを目的とする。

（人材育成の目的）

第2条の2 公衆衛生看護学専攻は、人々の生命と人権の尊重、社会的公正を基本的な価値とし、地域住民の健康と安寧を支えるために必要な公衆衛生看護学及び関連分野の専門知識を有し、北海道の地域保健・公衆衛生の充実に発展に貢献する高い実践力を備えた保健師を育成することを目的とする。

- 2 助産学専攻は、性と生殖及び助産実践に関する倫理を基盤に、母子とその家族及び女性の健康を支援するために必要な助産学及び関連分野の専門知識を有し、北海道の母子保健・周産期医療の充実と発展に貢献する高い実践力を備えた助産師を育成することを目的とする。

(学生定員)

第 3 条 学生定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
公衆衛生看護学専攻	15名	15名
助産学専攻	15名	15名

(専攻科長)

第 4 条 専攻科に専攻科長を置く。

- 2 専攻科長は、保健医療学部長をもって充て、専攻科の業務を掌理する。

(教員組織)

第 4 条の 2 専攻科担当教授は、専門分野に応じた本学の教授とする。

- 2 専攻科授業担当教員は、専攻科委員会の議を経て、学長が命ずる。

第 2 章 専攻科委員会

(専攻科委員会)

第 5 条 専攻科に専攻科委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、次に掲げる構成員をもって組織する。ただし、専攻科長は、委員会の議を経て、本学の准教授その他の職員を加えることができる。

- (1) 専攻科長
- (2) 保健医療学部教授

3 委員会は、専攻科の次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関すること。
- (2) 学生の入学、退学、休学、除籍及び修了に関すること。
- (3) 学生の賞罰に関すること。
- (4) 聴講生に関すること。
- (5) 専攻科の教員の人事に関すること。
- (6) 科目の担当又は分担に関すること。
- (7) 専攻科に係る規程等の制定改廃に関すること。
- (8) 専攻科長の諮問したこと。
- (9) その他専攻科の運営に関し必要なこと。

4 委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第 6 条 専攻科の修業年限は、1年とする。

(在学期間)

第 7 条 専攻科の在学期間は、2年を超えることはできない。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第 8 条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2学期に分ける。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 教育上の必要がある場合は、前項の規定によらず、学事を行うことができる。

(休業日)

第 9 条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 春季休業

(3) 夏季休業

(4) 冬季休業

(5) 学年末休業

(6) その他、学長が定める臨時の休業日

2 休業日は、定期試験等の期間を含め、1年間の授業期間が35週を下回らないように定める。

3 学長は、第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると認めるときは、臨時に休業日を定め又は休業日を変更することができる。

4 学長は、教育上必要があると認めるときは、休業日に授業を行わせることができる。

第5章 教育課程及び履修方法等

(教育課程及び履修方法)

第 10 条 専攻科の教育課程及び履修方法は、別に定める。

(単位の授与及び授業科目修了の認定)

第 11 条 単位の授与及び授業科目修了の認定は、試験その他の審査により担当の教員が行う。

2 前項の試験その他の審査は、所定の期間、当該授業科目を履修した者でなければ受けることができない。

3 教育課程修了の認定は、委員会の議を経て学長が行う。

(学習の評価)

第 12 条 授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種とし、優、良及び可を合格とする。

2 前条の成績その他による審査の方法及び前項の評価基準は、別に定める。

第 6 章 入学、退学、休学及び除籍

(入 学)

第 13 条 入学の時期は、毎年4月とする。

(入学資格)

第 14 条 専攻科に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、看護師資格を有する者又は看護師国家試験に合格した者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者

(入学許可)

第 15 条 学長は、大学において行う入学試験に合格し、かつ、所定の手続を経た者に入学を許可する。

(編入学等の制限)

第 16 条 専攻科への編入学、転入学及び再入学は認めない。

(退 学)

第 17 条 病気その他の理由により退学しようとする者は、退学願を提出して、学長の許可を受けなければならない。

(休 学)

第 18 条 病気その他の理由により3月以上修学できないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

(休学期間)

第 19 条 休学期間は、1 年以内とする。

2 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復 学)

第 20 条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(除 籍)

第 21 条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者があるときは、委員会及び教育研究評議会の議を経て、除籍する。

- (1) 授業料の納入を怠り、督促を受けてもなお納めない者
- (2) 第7条に規定する在学期間を超えた者
- (3) 第19条に規定する休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

第7章 修 了

(修 了)

第 22 条 学長は、専攻科の教育課程を修了した者については、委員会の議を経て、修了を認定し、修了証書（別記第1号様式）を授与する。

第8章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第 23 条 専攻科に入学する学生の検定料、入学料及び授業料の額については、別に定める。

(検定料及び入学料の徴収)

第 24 条 検定料は入学志願書提出の際に、入学料は入学許可の際に、それぞれ徴収する。

(授業料の納入期限等)

第 25 条 授業料は、第8条第2項に規定する学期ごとに納入するものとし、前期分は4月末日までに、後期分は10月末日までに、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納めなければならない。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日、日曜日又は土曜日でない日を納入期限とする。

(休学の場合の授業料)

第 26 条 前期又は後期の全期間を通じて休学した学生の当該期分の授業料は免除する。

(退学、停学及び除籍の場合の授業料)

第 27 条 退学、停学又は除籍の場合においても、その日(停学の場合にあつては、停学となった日の前日及び停学の解除された日)の属する期分の授業料は、納めなければならない。

(検定料等の不還付)

第 28 条 既に納入した検定料、入学料、授業料及び手数料は、還付しない。ただし、検定料については、次の各号のいずれかに該当した場合は、納入した者の申出により、学長が別に定める額を還付するものとする。

- (1) 入学検定料を納入した者が、入学願書を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合
- (2) 入学検定料を誤って二重に納付した場合

(授業料の減免及び分納)

第 29 条 学費の支弁が極めて困難な事情にある学生の授業料は、学長が減免し、又は第25条第1項の規定にかかわらず、分納させることができる。

- 2 授業料の減免及び分納は、期ごとに行うものとする。
- 3 授業料の減免及び分納の基準並びにその手続については、別に定める。

第9章 聴講生

(聴講生)

第 30 条 専攻科に、教授上余力がある場合には、選考の上、聴講生の入学を許可することができる。

- 2 聴講生の授業料の額は、別に定める。
- 3 聴講生の授業料の納入期限は、別に定める。
- 4 第25条及び第28条の規定は、聴講生の授業料について準用する。
- 5 この規程のほか、聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 公開講座

(公開講座)

第 31 条 公開講座は、必要と認めた場合に開設することができる。

第11章 賞 罰

(表彰)

第 32 条 学長は、素行及び学業成績が特に優秀で他の学生の模範となる者を、委員会及び教育研究評議会の議を経て、これを表彰することができる。

(懲戒処分等)

第 33 条 学長は、この規程その他大学の定める規程に違反し、又は学生の本分に反する行為のあった者に対して、委員会及び教育研究評議会の議を経て、懲戒処分をすることができる。

- 2 懲戒処分は、戒告、停学及び退学とする。ただし、退学は、次の各号のいずれかに該当する者に限り行う

ものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当な理由がなく出席が常でない者
- (3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (4) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

3 専攻科長は、教育上必要があると認めるときは、学生に対して謹慎処分をすることができる。

第12章 雑 則

(細 則)

第 34 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月15日規程第8号）

この規定は、平成25年3月22日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日規程第6号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年8月23日規程第12号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月11日規程第6号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月11日規程第8号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月29日規程第5号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別記第一号様式（略）

札幌医科大学専攻科の教育課程、 授業科目の履修方法及び試験の取扱い等に関する規程

平成23年4月1日規程第23号

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、札幌医科大学専攻科規程（平成23年規程第21号。以下「専攻科規程」という。）第10条の規定に基づき、専攻科の教育課程及び授業科目の履修方法を定めるとともに、専攻科規程に定めるもののほか、試験の取扱い等に関して必要な事項を定めるものとする。

(教育課程)

第 2 条 公衆衛生看護学専攻の教育課程表は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 助産学専攻の教育課程表は、別表第2に掲げるとおりとする。

(科目の履修方法)

第 3 条 学生は、定められた科目を履修しなければならない。

2 選択科目の履修に当たっては、選択科目履修届（別記第1号様式）により所定の期日までに専攻科長に届け出るものとする。

3 前項により届け出た選択科目を他の科目に変更する場合又は履修を取り消す場合は、選択科目履修変更（取消し）届（別記第2号様式）により所定の期日までに専攻科長に届け出なければならない。

(単位の計算方法)

第 4 条 各科目の単位数は、次の各号の区分に応じて各号に掲げる基準により算出する。

(1) 講義 15時間をもって1単位

(2) 演習 30時間をもって1単位

(3) 実験、実習及び実技 45時間をもって1単位

(試 験)

第 5 条 試験は、定期試験、中間試験、追試験及び再試験とし、筆記、口答又は実技により行うものとする。

2 前項の試験は、それぞれ次の各号のとおり行うものとする。

(1) 定期試験 学年末又は各科目の所定の授業終了後行うものとする。

(2) 中間試験 必要に応じ随時行うことができるものとする。

(3) 追試験 定期試験等の受験資格を有する者が、病気その他の事由により当該試験を受験できないときに、あらかじめ定期試験等欠席届（別記第3号様式）を当該科目の科目担当責任者に提出し、正当な理由があるものとして認められた者に対して行う。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、その事由を付して直ちに届け出なければならない。

(4) 再試験 定期試験又は追試験において不合格となった者に対して、当該不合格の科目について1回限り行うことができる。ただし、不正行為を行ったことにより不合格となった科目については、再試験を実施しない。

3 定期試験の期日は、原則として試験実施の2週間前までに掲示するものとする。

(試験その他の審査を受ける資格)

第 6 条 試験その他の審査を受けるために必要となる専攻科規程第11条第2項に規定する所定の期間は、授業時間数の3分の2以上の期間とする。

2 特別の理由により前項に定める授業時間数に満たない者については、当該科目の科目担当責任者が成業の見込があると認め、かつ、専攻科委員会の議を経て専攻科長が承認した場合に限り、前項の規定にかかわらず、試験その他の審査を受けることができるものとする。

(成績評価の基準)

第 7 条 試験その他の審査により行う成績評価は、次の区分による。

- (1) 優 80点以上100点以下
- (2) 良 70点以上80点未満
- (3) 可 60点以上70点未満
- (4) 不可 60点未満

2 前項第1号から第3号までに該当する場合は合格とし、第4号に該当する場合は不合格とする。

(単位の授与等)

第 8 条 科目担当責任者のほか担当教員がいる科目の成績評価又は科目修了の認定及び単位の授与を行うときは、科目担当責任者及び担当教員の合議によるものとする。

(不合格科目の再履修)

第 9 条 学生は、不合格となった科目について、当該科目の科目担当責任者と協議の上、再履修するものとする。

(履修制限科目)

第 10 条 実習科目については、当該科目の履修前に単位を修得すべき科目を別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年4月1日規程第6号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日規程第6号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月10日規程第6号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年8月23日規程第12号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月11日規程第9号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1～2 (略)

選 択 科 目 履 修 届

年 月 日

専攻科長 様

学籍番号： ー

氏 名：

次のとおり、選択科目の履修を希望いたします。

系 列	授業科目	単 位	講義時間	必修単位	備 考
				単位 以 上	選択必修
				ー	自由選択

別記第2号様式（第3条関係）

選択科目履修変更（取消し）届

年 月 日

専攻科長 様

学籍番号： ー

氏 名：

次のとおり変更（取消し）いたしたくお届けいたします。

区 分	系 列	授業科目	単 位	担当教員認印	備 考
新規履修 履修取消					
増減単位数					

※学生は太枠内（区分欄及び授業科目欄）に記載してください。

定期試験等欠席届

年 月 日

科目担当教員 様

学籍番号： ー

氏 名：

次の理由により、
の定期試験等を受験 ^{できません}
_{できませんでした}
のでお届けします。

欠席理由

.....
.....
.....
.....
.....

注1 病気による場合は、医師の診断書を添付すること。

2 欠席理由は、具体的に記載すること。

札幌医科大学学生の懲戒等に関する規程

平成28年6月14日規程第45号

(目的)

第 1 条 この規程は、札幌医科大学学則（平成19年規程第50号）第40条及び札幌医科大学大学院学則（平成19年規程第51号）第39条に定めるもののほか、札幌医科大学（以下「本学」という。）における学生の懲戒及びその他の教育的措置（以下「懲戒等」という。）に関し、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 本規程における「学生」とは、学部、大学院及び専攻科の学生とする。

2 本規程における「懲戒」とは、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 退 学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。この場合において再入学は認めない。
- (2) 停 学 1年以内の期間を定めて、又は期間を定めずに、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止し、原則として登校を認めないこと。
- (3) 戒 告 学生の行った非違行為を戒め、将来にわたって同様のことが無いよう反省を促すため、本学の意思表示を文書により行うこと。

3 本規程における「その他の教育的措置」とは次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 訓 告 懲戒に至らない非違行為について、教育的措置の一環として、学生の本分についての反省を促すため、文書により指導を行うこと。
- (2) 嚴重注意 懲戒に至らない非違行為について、教育的措置の一環として、学生の本分についての反省を促すため、口頭により指導を行うこと。

(懲戒等の処分の量定)

第 3 条 懲戒等の処分の量定に関し、対象となる行為毎の懲戒の標準については、別表「札幌医科大学学生の懲戒処分ガイドライン」のとおり定める。

2 過去に懲戒等の処分を受けている場合は、量定の判断において、これを考慮するものとする。

(懲戒等の処分に係る手続き等)

第 4 条 札幌医科大学学生委員会（以下「学生委員会」という。）委員長は、学生の非違行為があると思料するときは、学生委員会の委員に事実確認に当たらせるとともに、当該非違行為が第2条第2項に規定する懲戒相当と判断した場合は、速やかに学長及び当該学生が所属する学部の学部長（以下「学部長」という。）に報告する。

2 学生委員会の委員は、非違行為に係る事実確認のため、非違行為を行った学生（以下「当該学生」という。）のほか、必要と認める場合、他の学生等に事情聴取を行う。

3 学生委員会は、事情聴取の結果を踏まえて、懲戒等の処分について審議する。

4 学生委員会は、審議において、懲戒処分が相当と判断した場合は処分案を定め、その他の教育的措置が相当と判断した場合はその内容を決定する。

5 学生委員会委員長は、前項の処分内容を学長及び学部長に報告する。

6 学部長及び学生委員会委員長は、第4項の処分案が退学または停学の場合、当該学生にあらかじめ処分案を告知した上で、聴聞を実施する。なお、当該学生が聴聞を拒否する場合は、この限りではない。

(自宅謹慎)

第 5 条 学部長は、非違行為が第2条第2項第1号に規定する退学又は同項第2号に規定する停学に相当することが明白であると認めるときは、処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

2 自宅謹慎の期間は、停学の期間に算入するものとする。

(懲戒処分決定)

第 6 条 学長は、学生委員会委員長から報告された処分案を踏まえ、懲戒処分を行うことが必要と判断した場合は、当該学生が所属する学部の教授会（以下「教授会」という。）及び教育研究評議会の議を経て処分を決定する。

(その他の教育的措置の実施)

第 7 条 学部長は、学生委員会委員長からの報告に基づき、当該学生にその他の教育的措置を実施する。

2 学部長は、その他の教育的措置の実施について、必要と認める場合、教授会に報告する。

(試験における不正行為)

第 8 条 試験における不正行為に関する懲戒の手続きは、第4条によらず別に定めるところによる。

(懲戒処分の通知及び公示)

第 9 条 学長が懲戒処分を決定したときは、学部長は当該学生に対して、懲戒処分通知書を交付するとともに、当該学生の連帯保証人に対して処分の内容を通知する。

2 学長は、処分の内容を掲示により学内に2週間公示する。ただし、学生の氏名及び学籍番号は明記しない。

(不服申立て)

第 10 条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由があるときは、その証拠となる資料を添えて、懲戒処分通知書を交付された日から起算して14日以内に学長に対して、文書により不服申立てを行うことができる。ただし、不服申立ての請求は、既に実施された懲戒処分の効力を妨げない。

2 学長は、前項の不服申立てを受理したときは、学生委員会に再審議を行わせるものとする。

3 学長は、再審議の結果を踏まえ、既に実施された処分の変更の要否、変更を要する場合はその内容を決定する。

(停学期間中の措置)

第 11 条 学部長は、停学期間中の学生に対して、学生担当教員等による定期的な面談及び指導を行わせ、その更正に努めるものとする。

2 学生担当教員等は、停学期間中の学生の反省の程度、生活態度及び学習意欲等について定期的に学部長及び学生委員会委員長に報告する。

3 学生は、停学期間中、本学の教育課程の履修、試験等の受験及び課外活動への参加ができない。ただし、学部長は教育指導上、必要と認めた場合には、一時的に当該学生を登校させることができる。

4 停学の期間は、学則第9条に定める在学期間に算入し、学則第8条に定める修業年限に算入しない。ただし、停学の期間が3ヶ月以内の場合は、修業年限に算入することができる。

(停学の解除及び延長)

第 12 条 学部長は、期間の定めのない停学（以下「無期停学」という。）の開始日から1年を経過した学生について、当該学生の反省の程度、更生の状況、生活態度、学習意欲等を踏まえ、学生担当教員等と協議し、無期停学処分の解除の可能性があると判断した場合は、当該処分の解除について学生委員会に審議を依頼する。

2 学生委員会は、前項の依頼に基づき、無期停学処分の解除について審議し、当該学生の反省の程度、更生の状況、生活態度、学習意欲等を総合的に勘案した上で、処分の解除が妥当であると認めた場合は、その審議結果を学長及び学部長に報告する。

3 学長は、前項の報告を踏まえ、無期停学処分の解除が妥当と判断した場合は、当該教授会及び教育研究評議会の議を経て処分の解除を決定するとともに、当該学生に対して、学部長から停学解除通知書を交付させるものとする。

- 4 有期の停学は、停学期間満了をもって解除する。
- 5 前項の規定にかかわらず、学生委員会は、第11条第2項の報告等を踏まえて、停学期間満了による処分解除の適否を審議し、当該学生の反省の程度、生活態度、学習意欲等を総合的に勘案した上で、処分の解除が妥当ではないと判断した場合は、学長に停学期間の延長を進言する。
- 6 学長は、前項の進言を踏まえ、停学期間の延長が必要と判断した場合は、当該教授会及び教育研究評議会の議を経て、期間の延長を決定する。

(学籍の異動)

第 13 条 学長は、第4条第1項の報告を受けた時は、その後、懲戒処分が決定されるまでの期間における当該学生からの自主退学の申出を受理しない。

- 2 停学期間中の学生の休学は許可しない。

(懲戒に関する記録)

第 14 条 懲戒処分を行ったときは、その内容を学籍簿に記録する。ただし、本学が発行する各種証明書等にはその内容を記載しない。

(読 替)

第 15 条 この規程の大学院生への適用に当たっては、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科委員会」に読み替えるものとし、専攻科生への適用に当たっては、「学部長」を「専攻科長」に、「教授会」を「運営科委員会」に読み替えるものとする。

(事 務)

第 16 条 学生の懲戒等に関する事務は事務局学務課において処理する。

(雑 則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月30日規程第6号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年1月14日規程第2号)

この規程は、令和3年1月14日から施行する。

附 則 (令和4年9月14日規程第32号)

この規程は、令和4年9月14日から施行する。

(別表)

札幌医科大学学生の懲戒処分ガイドライン

	対象となる行為	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強姦等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	暴行、傷害、窃盗、詐欺、器物損壊等の犯罪行為	退学、停学又は戒告
	薬物（危険ドラッグを含む）犯罪行為	退学又は停学
	性犯罪行為（強制わいせつ、痴漢、盗撮、わいせつ物頒布等）、ストーカー行為	退学、停学又は戒告
	ブログ、SNS、ツイッターその他インターネット上、又は紙面上での違法又は不適切な書き込み、投稿等	退学、停学又は戒告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用	退学、停学又は戒告
交通事故等	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因が悪質な場合（無免許運転、飲酒運転、暴走運転等）	退学又は停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因が過失の場合	退学、停学又は戒告
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転、飲酒運転の補助行為等の悪質な交通法規違反	退学、停学又は戒告
学内での非違行為	本学の教育研究、診療並びに管理運営を著しく妨げる暴力行為等	退学、停学又は戒告
	本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠若しくは汚損行為	退学、停学又は戒告
	授業妨害に当たる行為	停学又は戒告
	試験における不正行為	別に定める
飲酒・喫煙	飲酒を強要し、急性アルコール中毒等の被害を生じさせた行為	退学、停学又は戒告
	20歳未満の者と知りながら飲酒を強要した行為	停学又は戒告
	20歳未満の者が飲酒又は喫煙した場合	停学又は戒告
その他	ハラスメント、暴言、その他人権を侵害する行為	退学、停学又は戒告
	授業、実習、研修等で知り得た教職員、学生及び患者の個人情報等を故意又は過失により漏らした行為	退学、停学又は戒告
	研究成果作成・発表の際に論文やデータの捏造、改ざん又は盗用等を行った行為	退学、停学又は戒告
	知的財産を喪失させた行為（※）	退学、停学又は戒告
	学校保健安全法施行規則（平成10年法律第114号）第18条に定める感染症の感染拡大を助長する行為	停学又は戒告
	学校保健安全法施行規則（平成10年法律第114号）第18条に定める感染症の罹患が疑われる場合の本学への虚偽申告、隠ぺい及び黙認する行為	停学又は戒告

(※) 知的財産を喪失させた行為

本学の知的財産（知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条第1項に規定する知的財産）を喪失させた行為（知的財産を無断で提供し、公表し又は指定された場所から移動する行為、共同研究の遂行又は知的財産に確保の目的とする秘密保持契約に違反する行為、知的財産として保護対象に指定された情報を漏えいする行為等）

札幌医科大学学生通則

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 この規程は、札幌医科大学学則（平成19年規程第50号。以下「大学学則」という。）、札幌医科大学大学院学則（平成19年規程第51号。以下「大学院学則」という。）及び札幌医科大学専攻科規程（平成23年規程第21号。以下、「専攻科規程」という。）に定めるもののほか、札幌医科大学（以下「大学」という。）の学生（学部、大学院及び専攻科の学生をいう。）が遵守する事項を定めることを目的とする。

第 2 章 宣 誓

(宣 誓)

第 2 条 大学に入学を許可された者は、入学の際に学生としての本分を全うする旨を宣誓しなければならない。

第 3 章 連帯保証人

(連帯保証人)

第 3 条 学生は、連帯保証人を定め、入学の際にその者と連署した誓約書（別記第1号様式）を学長に提出しなければならない。

- 2 前項の連帯保証人は、その学生の父母又は学資を支給する者等とする。
- 3 連帯保証人を変更し、又は連帯保証人が住所を変更した場合は、連帯保証人変更届（別記第2号様式の1）又は連帯保証人住所変更届（別記第2号様式の2）により速やかに届け出なければならない。
- 4 連帯保証人は、保証する学生の修学目的の達成のために、誓約の履行に関し責任をもって協力しなければならない。

第 4 章 住 所 届

(住 所 届)

第 4 条 学生は、入学の際に、自らの居所について住所届（別記第3号様式の1）により学部長、研究科長又は専攻科長に届け出なければならない。

- 2 前項の住所を変更したときは、住所変更届（別記第3号様式の2）により速やかに届け出なければならない。

第 5 章 戸籍抄本の提出及び身上異動報告

(戸籍抄本の提出)

第 5 条 学生は、入学の際、戸籍抄本を学長に提出しなければならない。

(身上異動報告)

第 6 条 学生は、改姓その他一身上の事情に変更があったときは、速やかに学長に届け出なければならない。

第 6 章 学 生 証

(学生証の携帯等)

- 第 7 条 学生は、入学の際に学生証（別記第 4 号様式の 1）及び在籍確認シール（別記第 4 号様式の 2）の交付を受け、在籍確認シールを貼付した学生証を、常時携帯しなければならない。
- 2 学生証の有効期間は、学生証の交付日からそれぞれの者の修業年限又は標準修業年限の末日までとする。ただし、修業年限又は標準修業年限を超えて在籍する者の有効期間は、超えた日の属する年度の末日までとする。
- 3 第 1 項の在籍確認シールの有効期間は、4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間とし、学生は、毎年度 4 月 30 日までに交付を受け、学生証に貼付しなければならない。
- 4 学生証及び在籍確認シールは、他人に貸与又は譲渡してはならない。
- 5 学生証をき損又は紛失したときは、速やかに再交付を受けなければならない。

(学生証の返納)

- 第 8 条 学生証は、卒業、転学、退学、除籍又は有効期間を経過したときは、速やかに返納しなければならない。

第 7 章 健康診断

(定期健康診断)

- 第 9 条 学生は、大学が実施する健康診断（以下「健診」という。）を毎年受けなければならない。

(健康診断の延期)

- 第 10 条 疾病その他正当の理由により、前条の健診を受けることができないときは、その理由を付して学部長、研究科長及び専攻科長に届け出なければならない。

(臨時健康診断)

- 第 11 条 健診を延期していた者が、前条の届出の理由が消滅したとき、又は疾病を理由に休学していた者が復学しようとするときは、学部長、研究科長及び専攻科長に届け出て健診を受けなければならない。

第 8 章 欠 席

(欠 席)

- 第 12 条 学生は、引き続き 3 日以上欠席するときは、欠席届（別記第 5 号様式）により学部長及び専攻科長にあらかじめ届け出なければならない。
- 2 やむを得ない事情により前項の届出を提出できなかったときは、その理由を付して速やかに提出しなければならない。
- 3 疾病による欠席で、引き続き 7 日以上欠席する場合は、前 2 項の届出に医師の診断書を添付しなければならない。

第 9 章 退学、休学、転学、再入学及び復学

(退学、休学、転学、再入学及び復学)

- 第 13 条 次の各号に掲げる者は、当該各号の様式により学長に願い出、大学学則、大学院学則又は専攻科規程に基づく許可を受けなければならない。

- (1) 退学しようとする者 別記第6号様式の1
- (2) 休学しようとする者 別記第6号様式の2
- (3) 転学しようとする者 別記第6号様式の3
- (4) 再入学しようとする者 別記第6号様式の4
- (5) 復学しようとする者 別記第6号様式の5

第10章 団 体

(団体の設立)

第14条 学生が学内において団体を設立しようとするときは、団体の代表2人及び専任の教授、准教授又は講師のうちから当該団体の顧問を定め、団体設立願（別記第7号様式の1）により学長に願い出て、団体設立許可書（別記第7号様式の2）の交付を受けなければならない。

(団体の設立継続)

第15条 許可された期間を超えて団体が活動しようとするときは、毎年5月末日までに団体継続願（別記第7号様式の3）により学長に願い出なければならない。

2 前項の願い出のない団体は、解散したものとみなす。

(重要事項変更の承認)

第16条 団体が前条による許可を受けた事項を変更しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(団体の解散)

第17条 団体が解散するときは、速やかに学長に届け出なければならない。

(新聞等の配付の承認)

第18条 団体が新聞、雑誌その他の文書又は印刷物等を発刊するときは、その配布の前に当該新聞等2部を添えて学長に提出し承認を得なければならない。

(団体設立許可の取消し及び行為の禁止)

第19条 大学は、団体が学内の秩序を乱すと認められたとき、又は団体の行為が本学の諸規程等に違反したときは、その行為を禁止し、又は許可を取消することができる。

第11章 集 会

(集会の許可)

第20条 学生が学内又は大学名を使用して学外において集会をしようとするときは、その集会の日の3日前までの日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日で休日、日曜日又は土曜日でない日）に集会願（別記第8号様式の1）により学長に願い出、集会許可書（別記第8号様式の2）の交付を受けなければならない。

2 学生又は第14条に規定する団体が、学外の団体指導者、講演者等を招へいし事業を行おうとするときは、前項の規定を適用するものとする。

(建物、施設等の利用承認)

第21条 学生が集会のために大学の建物、施設又は備え付けの物品を使用する場合には、所定の手続に

より、これを管理する責任者の承認をあらかじめ受けなければならない。

2 前項の集会のために大学の建物、施設又は備え付けの物品を使用する者は、各管理責任者の指示に従い使用するとともに、前項により承認を受けた者は、集会のために生じた一切について責任を負わなければならない。

第 12 章 掲示物等

(掲示等の承認)

第 22 条 学生が、学内又は学外（学外にあつては大学名を使用する場合に限る。）において、ビラ、ポスター、パンフレット、新聞等を掲示又は配布しようとするときは、その写しを添えて、学長にあらかじめ願い出なければならない。

(掲示場指定、期間及び規格)

第 23 条 学生が前条の承認を得て学内においてビラ等を掲示するときは、大学が指定する掲示場以外に掲示してはならない。

2 掲示期間は、特別の場合を除き1週間以内とする。

3 第1項のビラ等は、原則として新聞紙1頁大までの規格とする。

(各種行為の承認)

第 24 条 学生が学内において、本学の教職員又は学生並びに外来者を対象として、印刷物の配布、世論調査、示威運動、署名運動、投票、物品販売、寄附行為、拡声器使用、その他宣伝や勧誘等を目的とする行為をしようとするときは、学長にあらかじめ願い出て承認を受けなければならない。

(違反行為に対する措置)

第 25 条 前3条に違反したときは、掲示した物を撤去し、又はその行為を禁止する。

第 13 章 諸調査に対する協力

(諸調査の協力)

第 26 条 学生は、大学が行う累加記録に関する調査、学生生活実態調査その他の調査に協力するものとする。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成24年3月1日規程第19号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則（平成24年11月20日規程第72号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則（平成25年4月1日規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則（令和2年3月30日規程第6号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附則（令和2年9月18日規程第69号）

この規程は、令和2年9月18日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）
別記第2号様式の1（第3条関係）
別記第2号様式の2（第3条関係）
別記第3号様式の1（第4条関係）
別記第3号様式の2（第4条関係）
別記第4号様式の1（第7条関係）
別記第4号様式の2（第7条関係）
別記第5号様式（第12条関係）
別記第6号様式の1（第13条関係）
別記第6号様式の2（第13条関係）
別記第6号様式の3（第13条関係）
別記第6号様式の4（第13条関係）
別記第6号様式の5（第13条関係）
別記第7号様式の1（第14条関係）
別記第7号様式の2（第14条関係）
別記第7号様式の3（第15条関係）
別記第8号様式の1（第20条関係）
別記第8号様式の2（第20条関係）

住 所 届 用 紙

住 所 変 更 届 用 紙

欠 席 届 用 紙

休 学 願 用 紙

退 学 願 用 紙

団 体 設 立 願 用 紙

団 体 継 続 願 用 紙

住 所 届

年 月 日

専 攻 科 長 様

所 属
学 年
学 籍 番 号
氏 名

㊟

次のとおりお届けします。

- 1 本籍地
- 2 現住所 〒
- 3 連絡先 (携帯電話番号)

住 所 変 更 届

年 月 日

専 攻 科 長 様

所 属
学 年
学 籍 番 号
氏 名

㊟

次のとおり住所を変更したので、お届けします。

- 1 新住所 〒
- 2 旧住所
- 3 変更年月日 年 月 日
- 4 連絡先 (携帯電話番号)

欠 席 届

年 月 日

専 攻 科 長 様

所 属

学 年

氏 名

㊞

次のとおり欠席します（した）ので、お届けします。

1 期 間 月 日から 月 日まで

2 理 由

休 学 願

年 月 日

札幌医科大学長 様

所 属

学 年

氏 名

㊞

連帯保証人氏名

㊞

別紙理由により休学したいので、承認くださるようお願いいたします。

期 間

年 月 日から 年 月 日まで

〈注〉理由書は、できるだけ具体的に記載し、疾病の場合は医師の診断書を添付する。

退 学 願

年 月 日

札幌医科大学長 様

所 属

学 年

氏 名

㊟

連帯保証人氏名

㊟

別紙理由により 年 月 日付で退学したいので、承認くださるようお願いいたします。

〈注〉理由書は、できるだけ具体的に記載し、疾病の場合は医師の診断書を添付する。

団 体 設 立 願

年 月 日

札幌医科大学長 様

(代表者) 所属

学年

氏名

㊟

次のとおり団体を設立したいので、承認くださるようお願いいたします。

団体名及び連絡場所			
設立責任者氏名	所 属	学 年	現 住 所 (電 話)
目 的 (趣意書添付のこと)			
規 約			
事業内容			
構 成 員			
役 員 (役員名簿は、承認を受けた日から14日以内に提出すること)			
顧 問 (職名、氏名、住所、電話)			
学外との関係			

㊟

団 体 継 続 願

年 月 日

札幌医科大学長 様

(代表者) 所属
学年
氏名

㊟

次のとおり団体を継続したいので、承認くださるようお願いいたします。

団体名及び連絡場所			
継続責任者氏名	所 属	学 年	現 住 所 (電 話)
目 的 (趣意書添付のこと)			
規 約			
事業内容			
構 成 員			
役 員 (役員名簿は、承認を受けた日から14日以内に提出すること)			
顧 問 (職名、氏名、住所、電話)			
学外との関係			

㊟

札幌医科大学附属総合情報センター図書館利用規程

(趣 旨)

平成19年4月1日規程第166号

第 1 条 この規程は、札幌医科大学附属総合情報センター図書館（以下「図書館」という。）の利用に関する事項を定めるものとする。

(開館時間及び特別開館時間)

第 2 条 図書館の開館時間及び特別開館時間は、次のとおりとする。ただし、附属総合情報センター長（以下「センター長」という。）が特に必要と認めたときは、開館時間を変更することができる。

区 分	開 館 時 間	特 別 開 館 時 間
月曜日から金曜日	通常時間	9時～20時
	夏季休業及び 冬季休業	20時15分～翌日9時
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)に規定する休日	—	17時15分～翌日9時

(休 館 日)

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、センター長が特に必要と認めたときは、臨時に休館することができる。

- (1) 12月29日から翌年1月3日まで
- (2) センター長が別に定める蔵書点検整理日

(利 用 者)

第 4 条 図書館を利用できる者（以下「利用者」という。）は、教職員（名誉教授、客員教授及び客員准教授、臨床教授、臨床准教授及び臨床講師、訪問教授、非常勤講師、研修医を含む。）、学生（大学院生及び専攻科学生を含む。）、研究生等（以下「学内利用者」という。）並びにセンター長が許可した者（以下「学外利用者」という。）とする。

2 特別開館時間の利用者は、センター長が別に定める。

(利用者カードの交付)

第 5 条 学内利用者（学生証を交付された者を除く。）には、利用者カードを交付する。

2 学外利用者には、所定の手続きを経て利用者カードを交付する。

(資料の管理)

第 6 条 本学所蔵の図書、雑誌等（以下「資料」という。）は、事務局の所管に係るものを除き、図書館が管理する。

2 資料の保管場所は、図書館のほかセンター長が指定する場所（以下「講座等」という。）とする。

(閲 覧)

第 7 条 利用者は、資料を自由に検索し、閲覧することができる。

- 2 利用者は、講座等に保管している資料を利用する場合は、当該講座等の責任者の指示に従うものとする。
- 3 利用者は、閲覧後、閲覧した資料を所定の場所に返納しなければならない。

(貸 出 し)

第 8 条 利用者（学外利用者にあつては、センター長が特に認めた場合に限る。）は、次の各号に規定する貸出し禁止資料を除き、所定の手続きを経て資料の貸出しを受けることができる。

- (1) 二次文献（抄録誌、索引誌等）
- (2) AV資料
- (3) 未製本雑誌
- (4) その他「禁帯出」の標示のある資料

2 講座等に保管している資料は、利用者が直接、当該講座等から貸出しを受けるものとする。

3 貸出しを受けることができる冊数及び期間は、センター長が別に定める。

(返 納)

第 9 条 資料の貸出しを受けた者は、貸出期間の満了の日までに当該資料を返納しなければならない。

ただし、貸出期間内であっても、センター長が返納を命じたときは、速やかに返納しなければならない。

(複写又は印刷)

第 10 条 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）により許容される範囲内において、図書館の資料を複写又は印刷することができる。

2 複写又は印刷する資料に係る著作権等の一切の責任は、利用者が負うものとする。

3 複写又は印刷の料金その他の必要事項は、別に定める。

(相互利用)

第 11 条 利用者（学外利用者にあつては、センター長が特に認めた場合に限る。）は、本学以外の図書館等が所蔵する資料の利用の申込みを、所定の手続きを経て図書館に依頼することができる。

2 本学以外の図書館等から、資料の利用申込みがあつたときは、センター長は、本学の教育研究に支障のない範囲でこれを許可することができる。

(情報の検索)

第 12 条 利用者（学外利用者にあつては、センター長が特に認めた場合に限る。）は、図書館システムを利用して図書館情報を検索することができる。

(参考調査)

第 13 条 利用者（学外利用者にあつては、センター長が特に認めた場合に限る。）は、図書館に、資料の利用、情報検索、事項調査、文献所在調査等の質問又は調査を依頼することができる。

(施設の利用)

第 14 条 利用者（学外利用者にあつては、センター長が特に認めた場合に限る。）は、センター長の承認を受けて、AVルーム、研究個室及びセミナー室を利用することができる。ただし、センター長は、利用目的に応じて、その利用を制限することができる。

2 各施設の利用細則は、センター長が別に定める。

(遵守事項)

第 15 条 利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 資料及び図書館の施設を汚損し、又は破損しないこと。

(2) 資料を転貸しないこと。

(3) 資料を旅行先等へ携行しないこと。ただし、センター長が特に認めた場合は、この限りでない。

(利用の制限又は禁止)

第 16 条 センター長は、この規程に違反した者に対しては、図書館の利用を制限し、又は禁止することができる。

(損害の賠償)

第 17 条 利用者は、図書館の資料又は施設を汚損し、破損し、又は忘失したときは、速やかにセンター長に届け出るとともに、センター長の指示に従い、相当の現品又は代価をもって、賠償しなければならない。

(センター長への委任)

第 18 条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、札幌医科大学附属総合情報センター運営委員会に諮り、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日規程第215号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月19日規程第4号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月13日規程第8号）

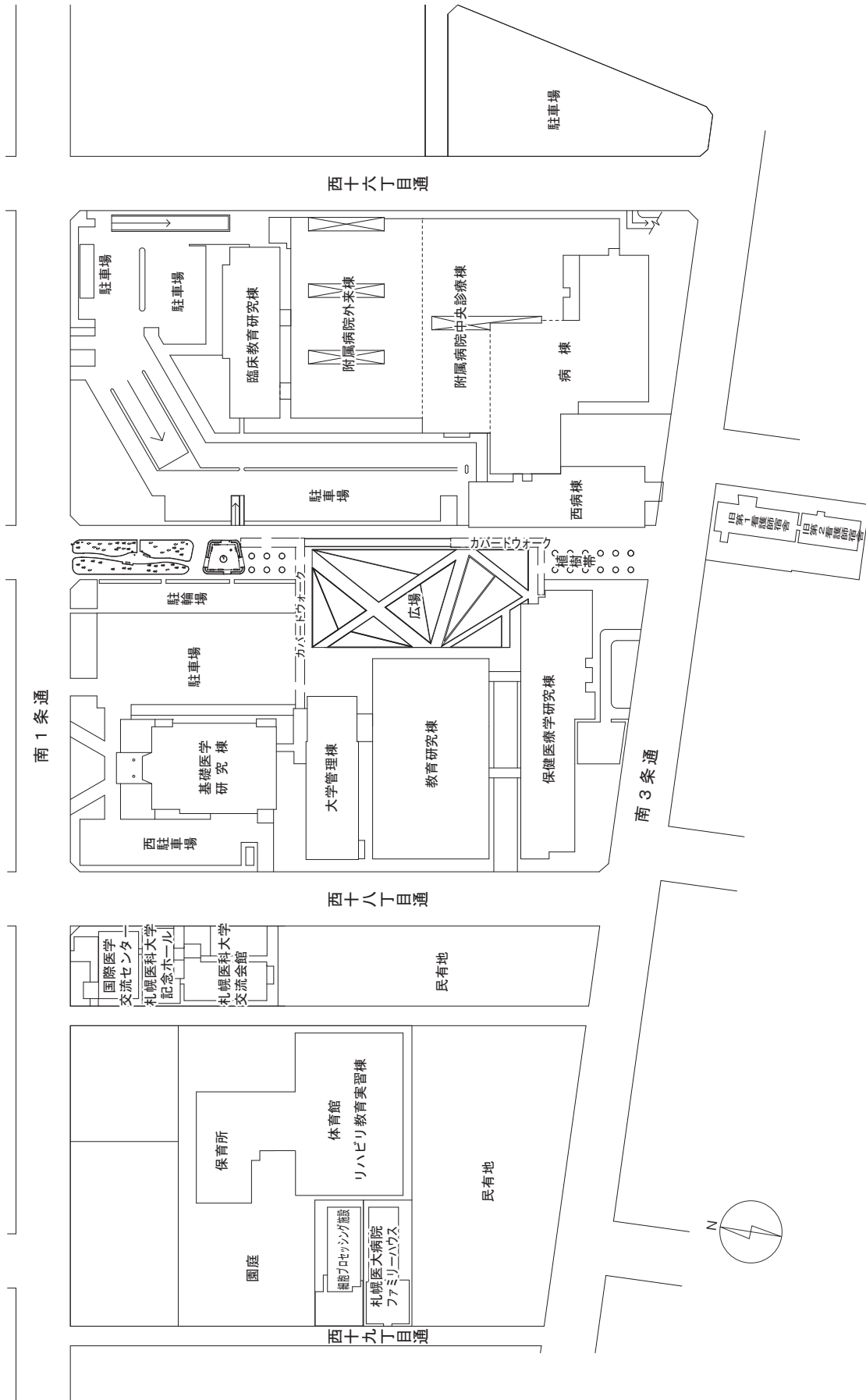
この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月30日規程第6号）

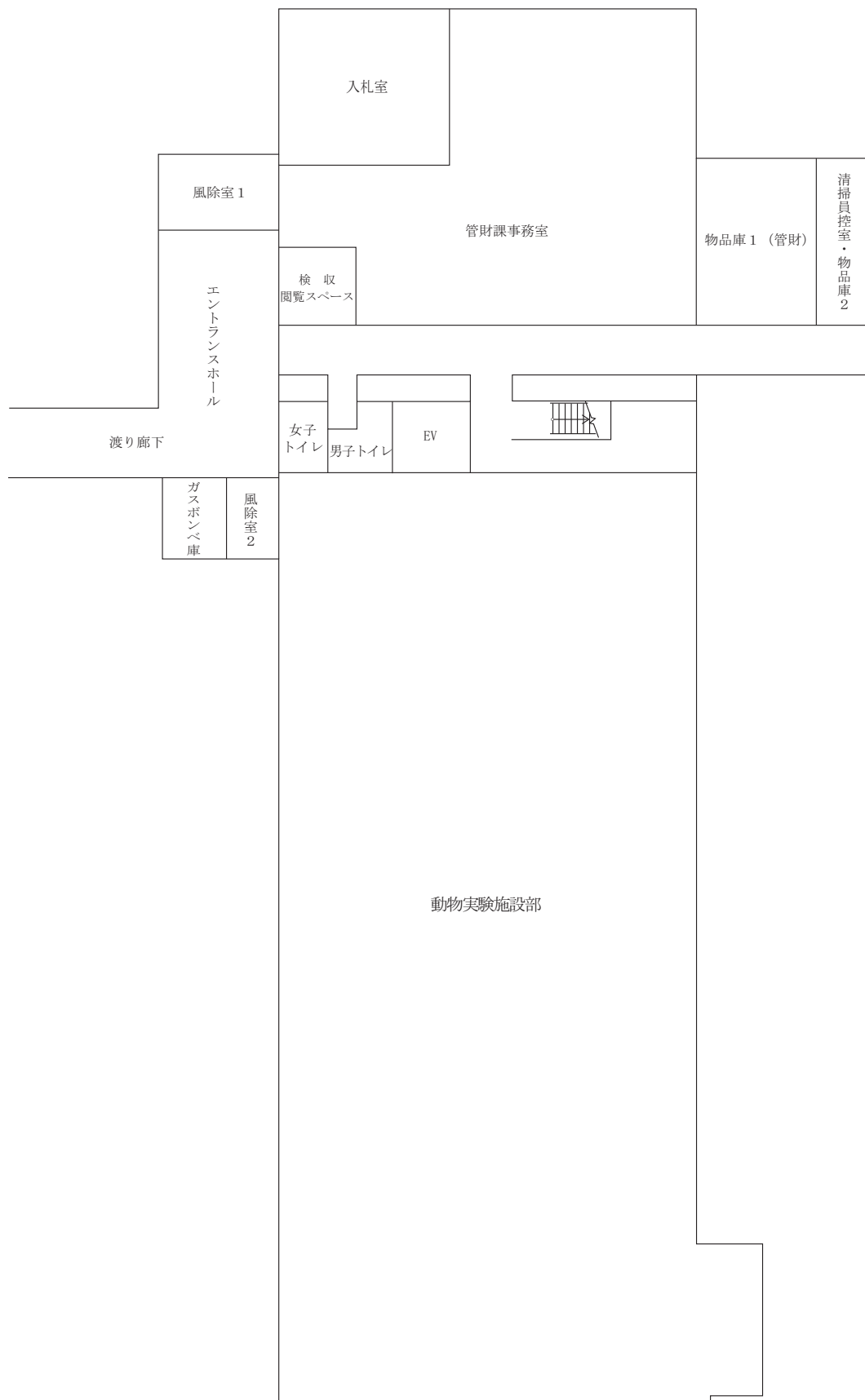
この規程は、令和2年4月1日から施行する。

VIII 施設配置図

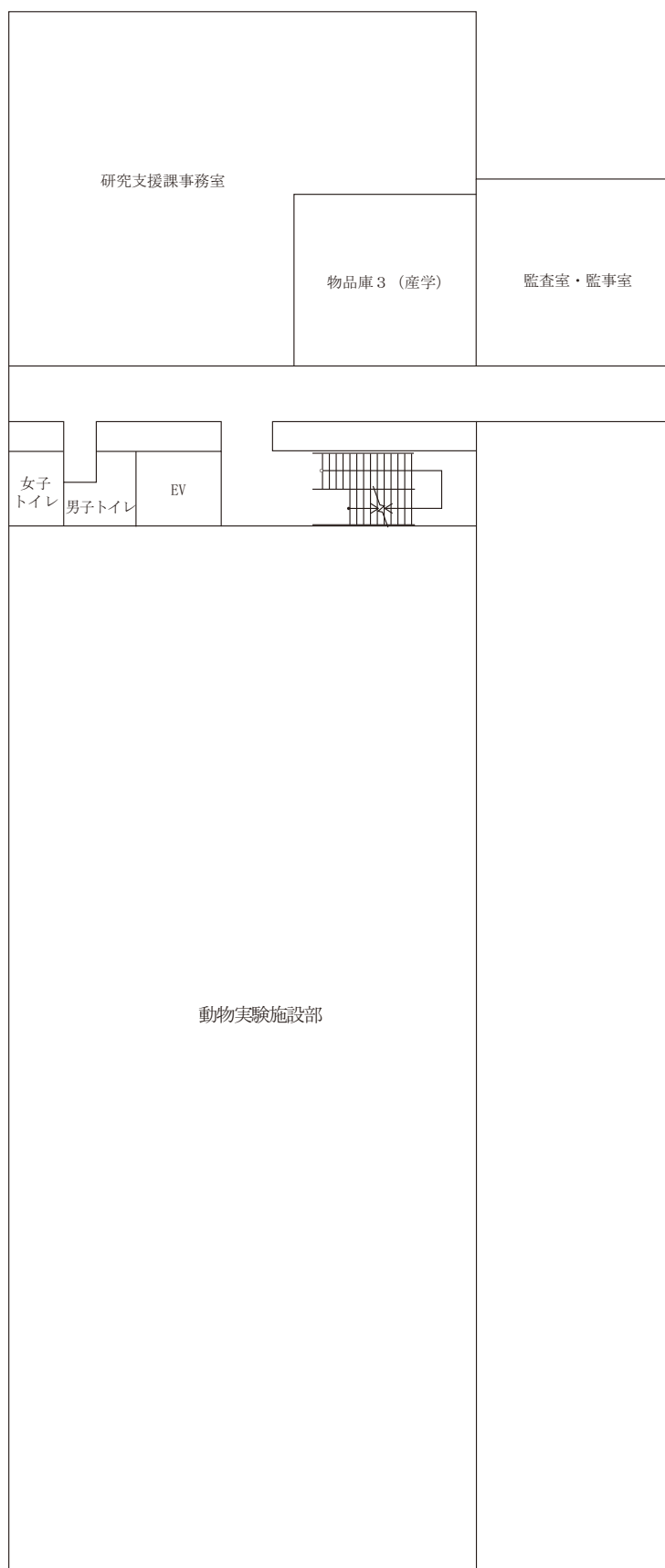
札幌医科大学及び附属病院配置図



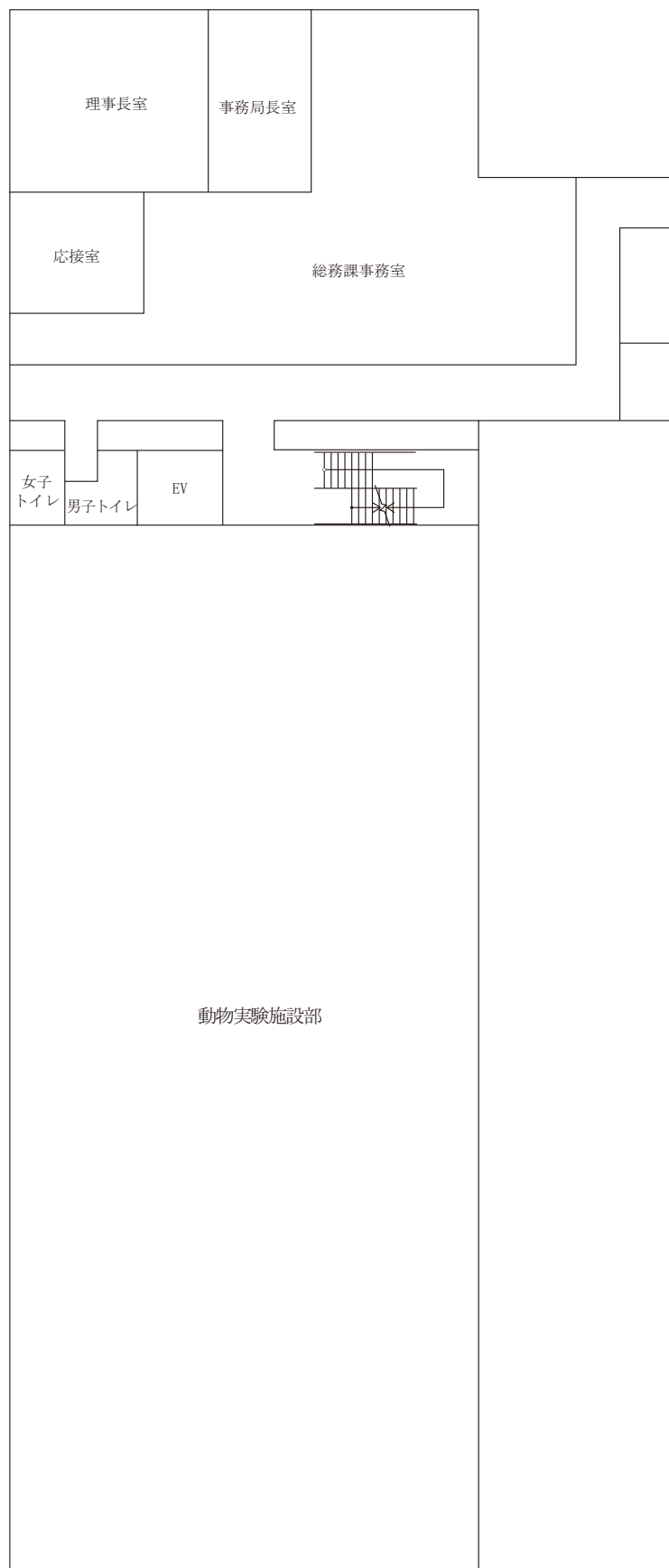
大学管理棟（1F）



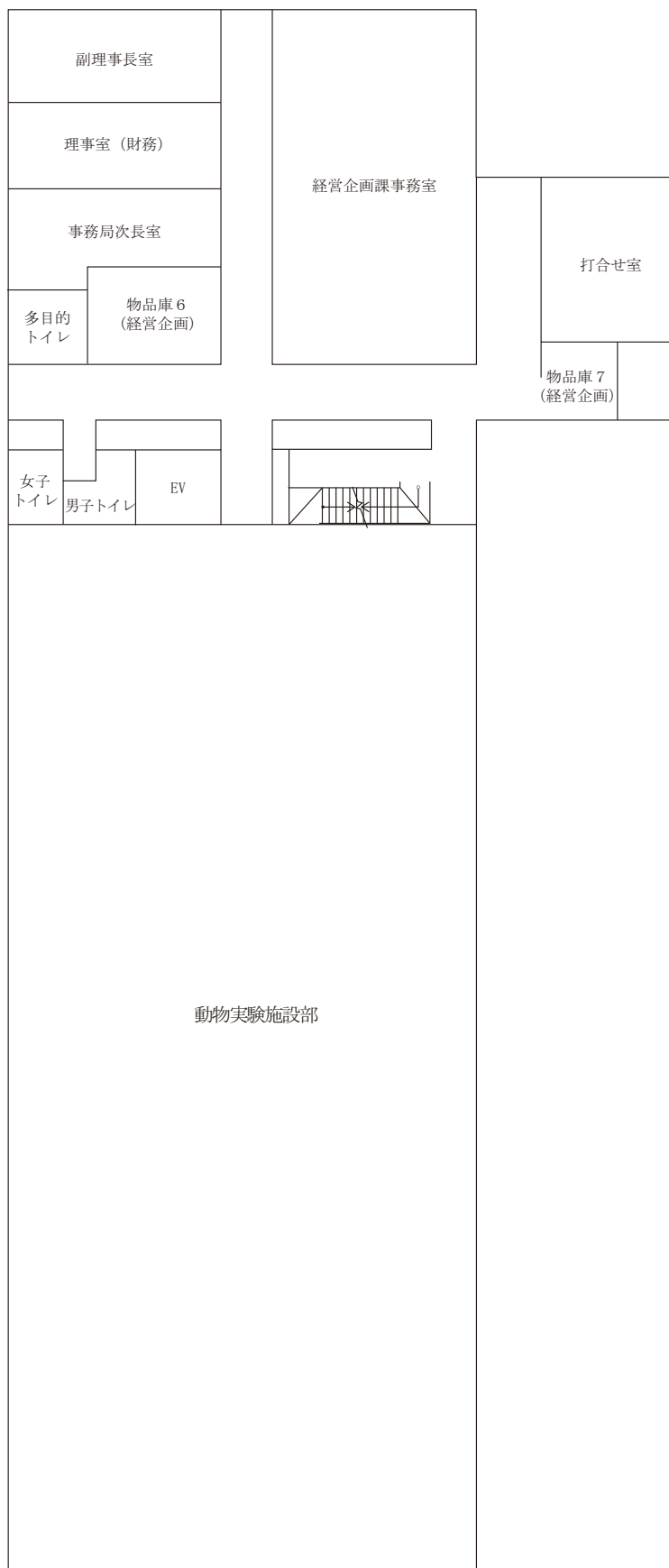
大学管理棟（2F）



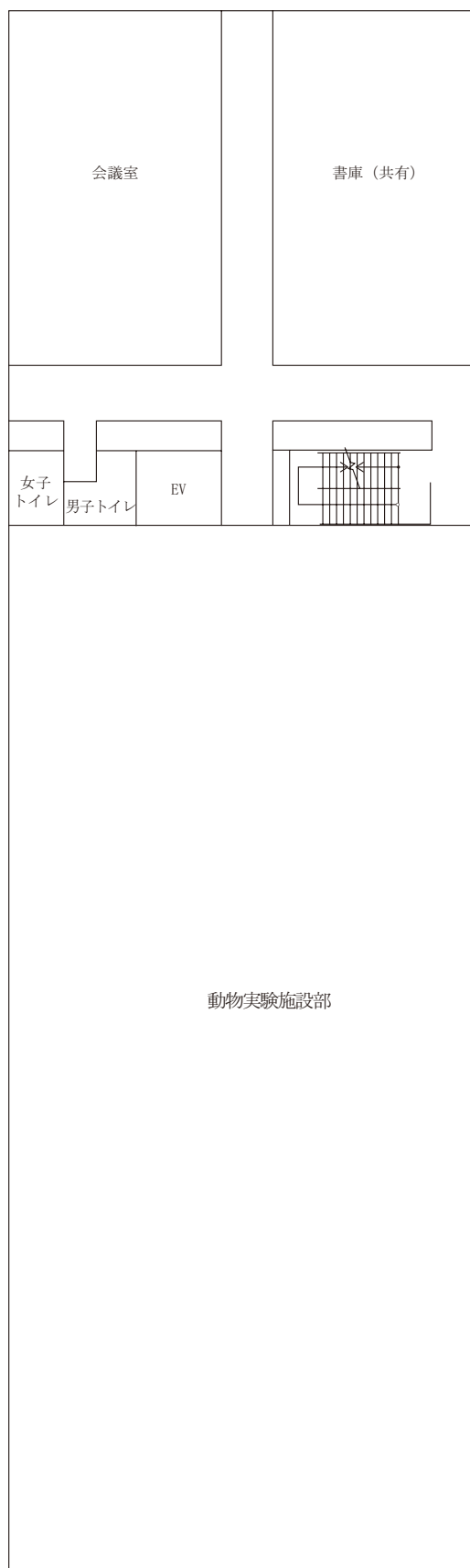
大学管理棟 (3F)



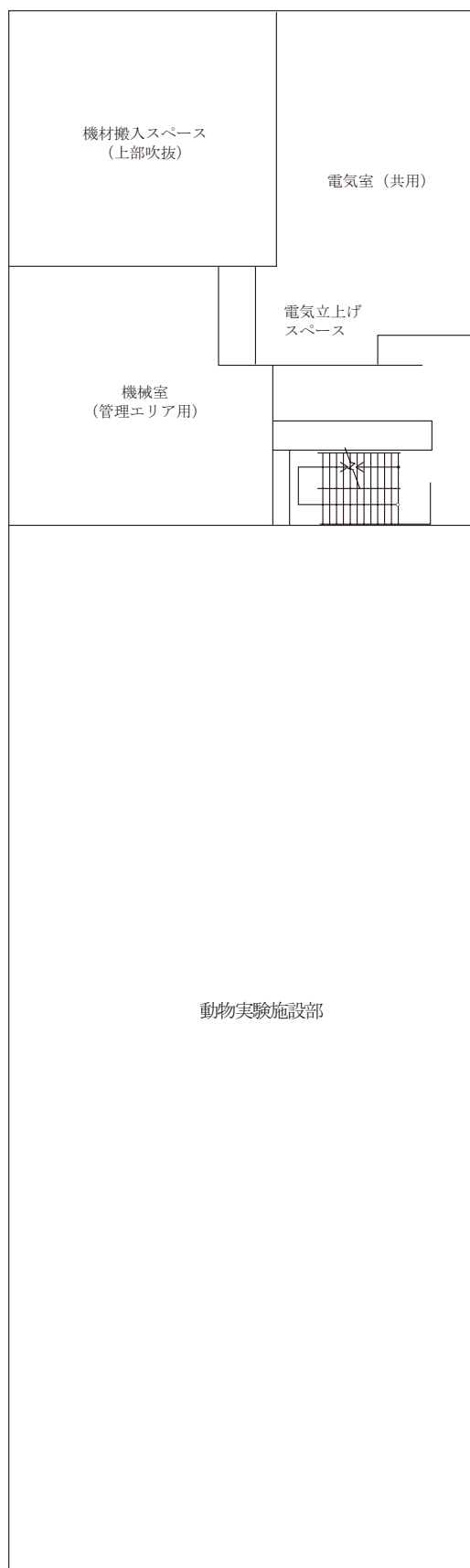
大学管理棟（4F）



大学管理棟（5F）



大学管理棟（6F）

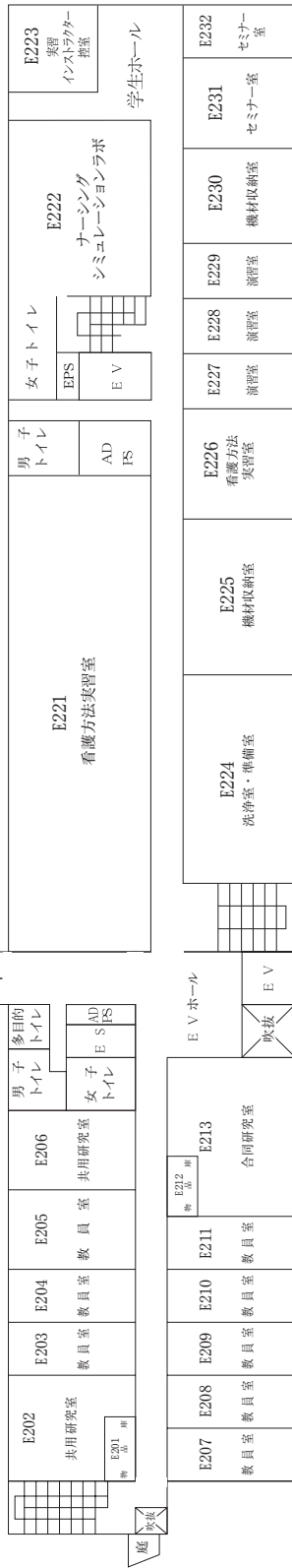


保健医療学研究棟平面図

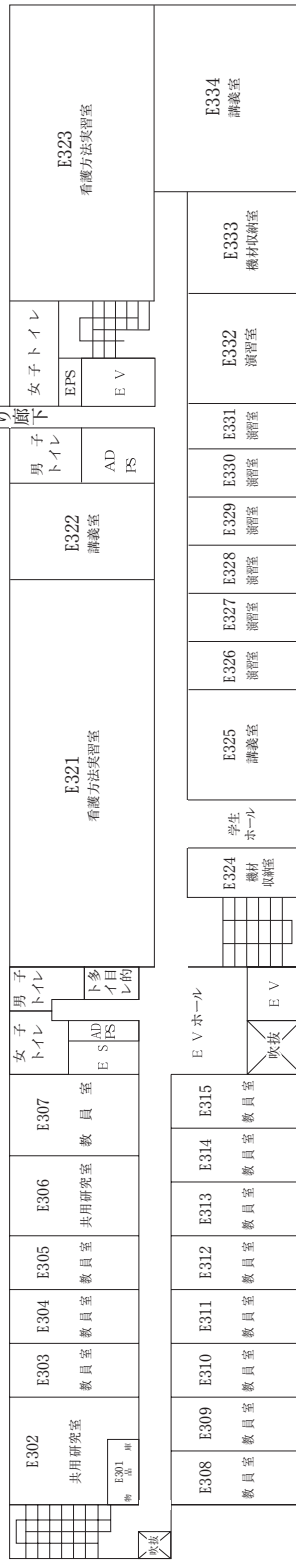
教育研究棟

渡り廊下

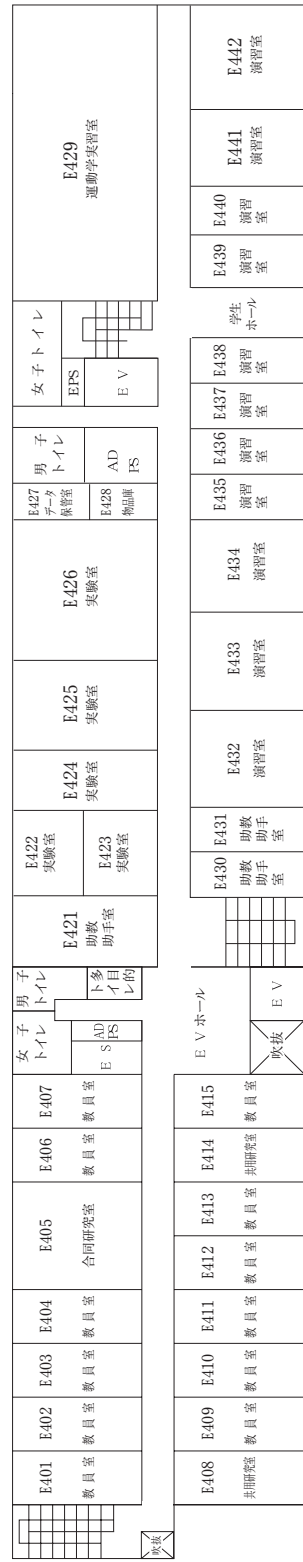
2F 平面図



3F 平面図

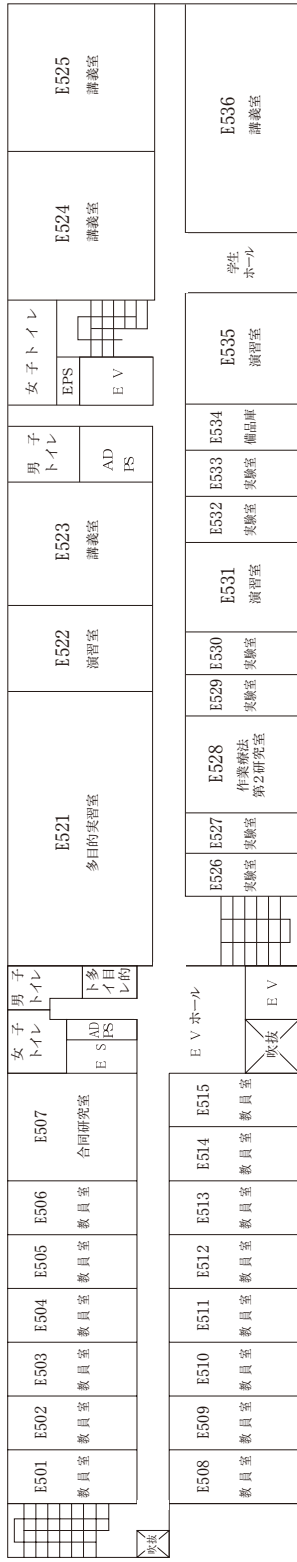


4F 平面図

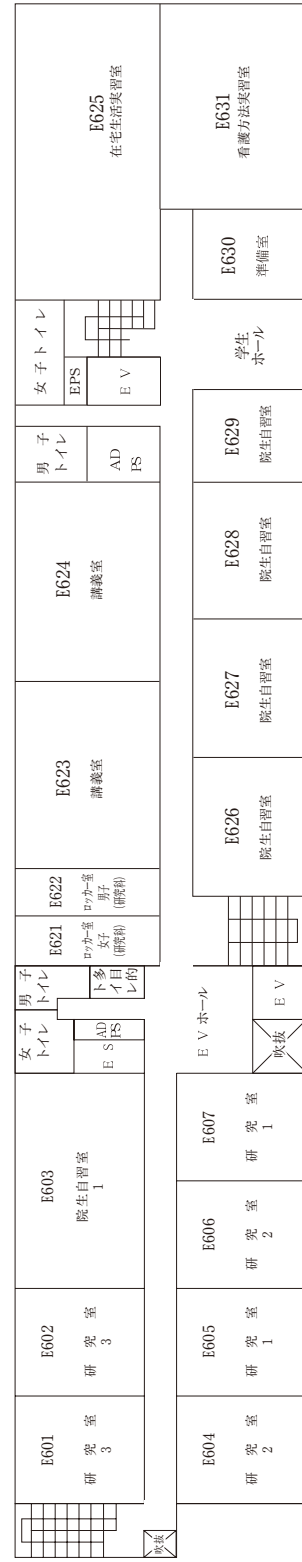


保健医療学研究棟平面図

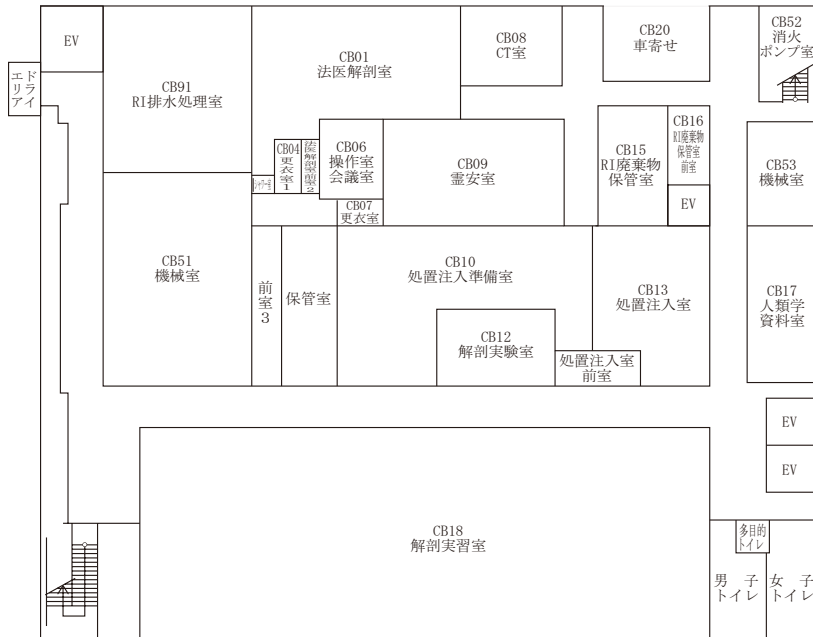
5F 平面図



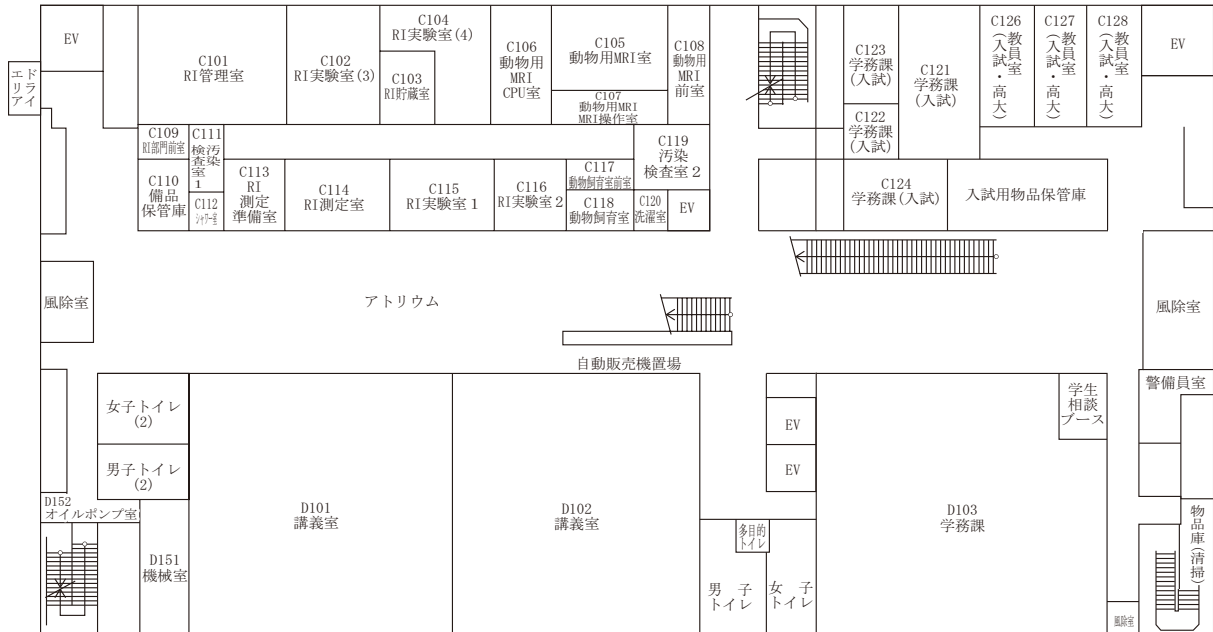
6F 平面図



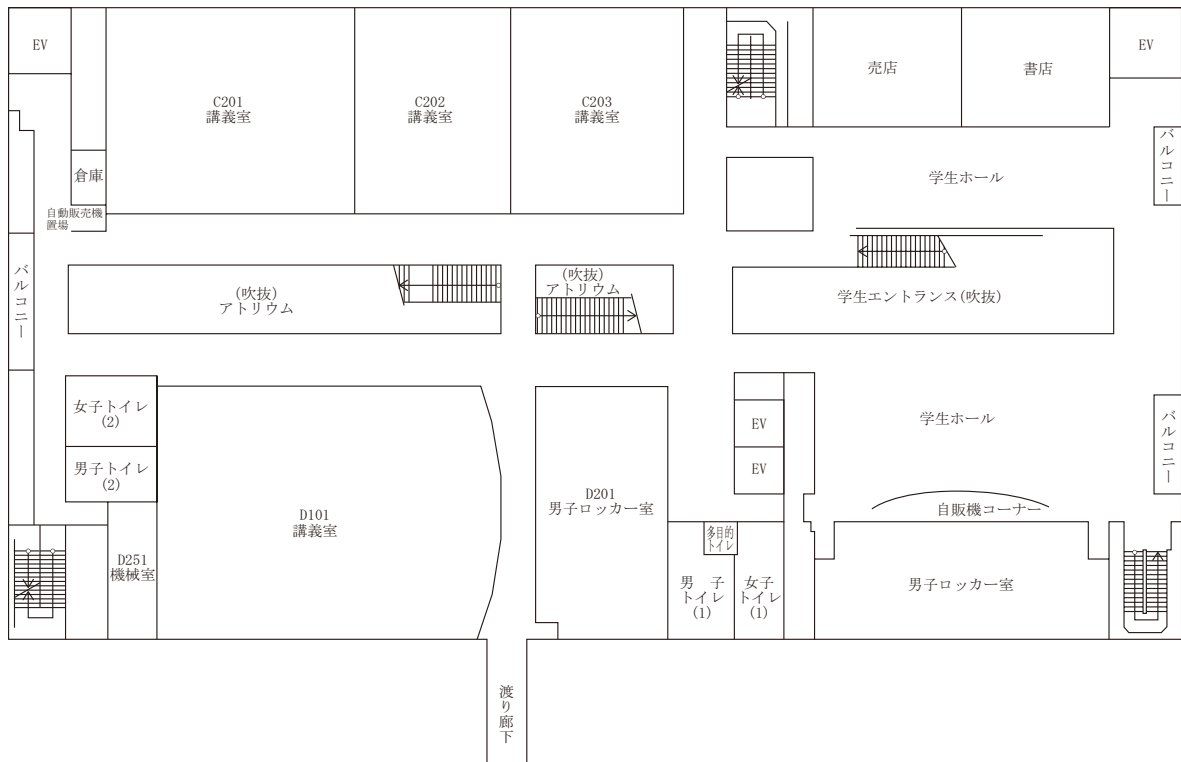
教育研究棟 地下



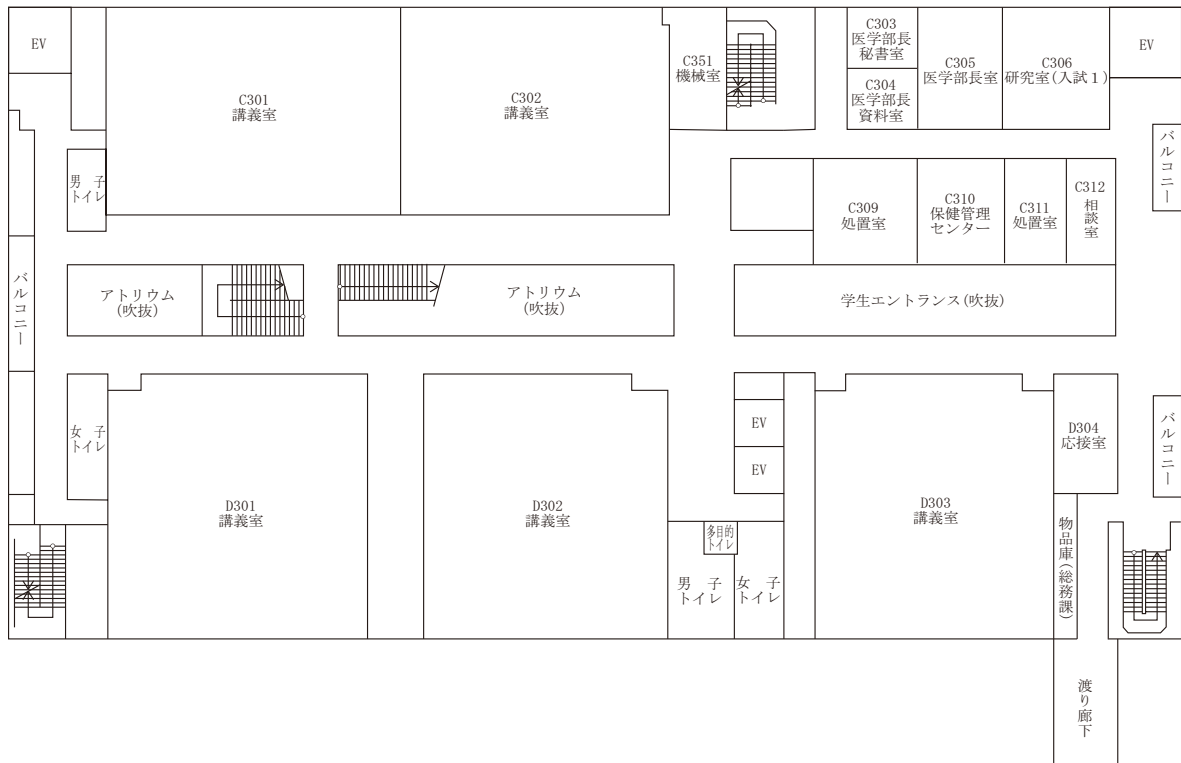
教育研究棟 1階



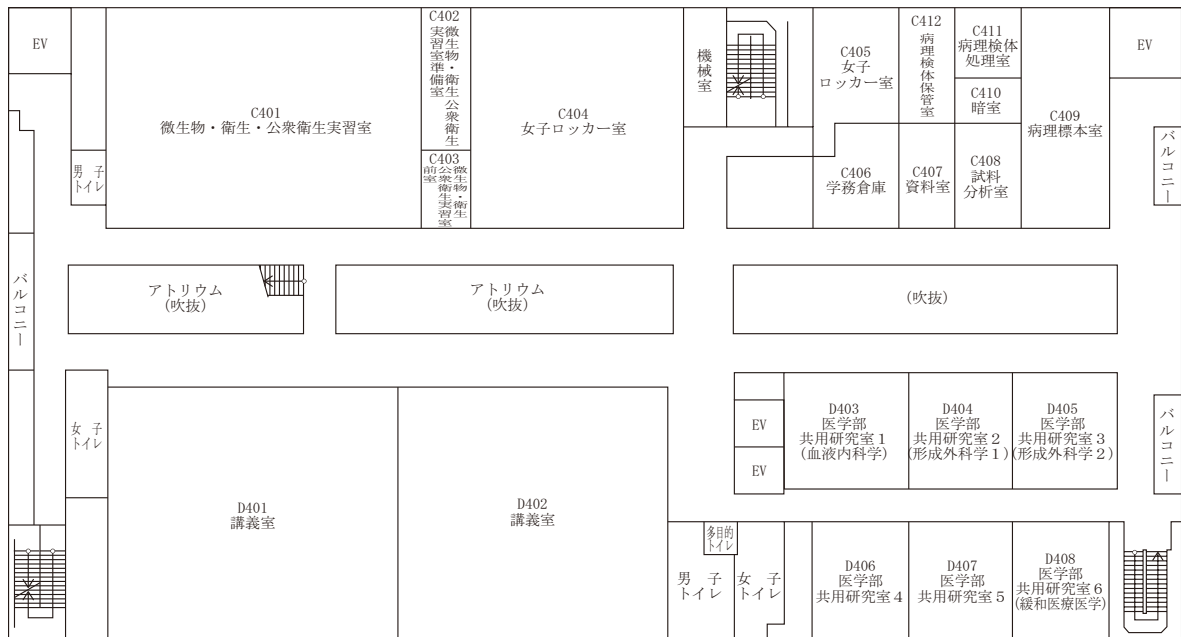
教育研究棟 2階



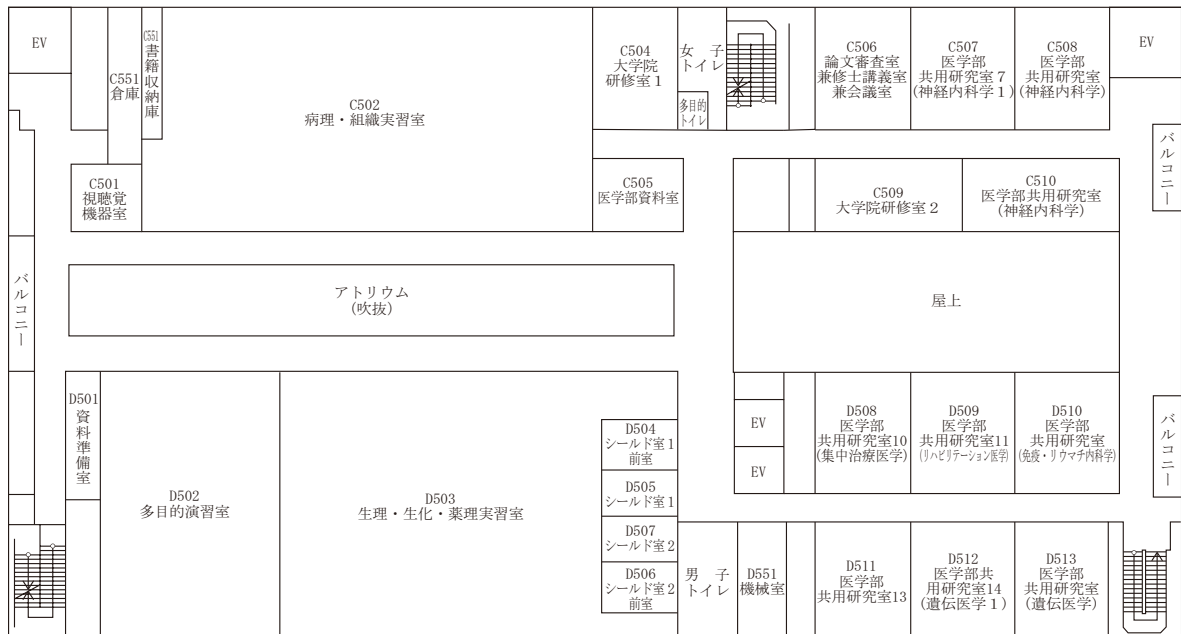
教育研究棟 3階



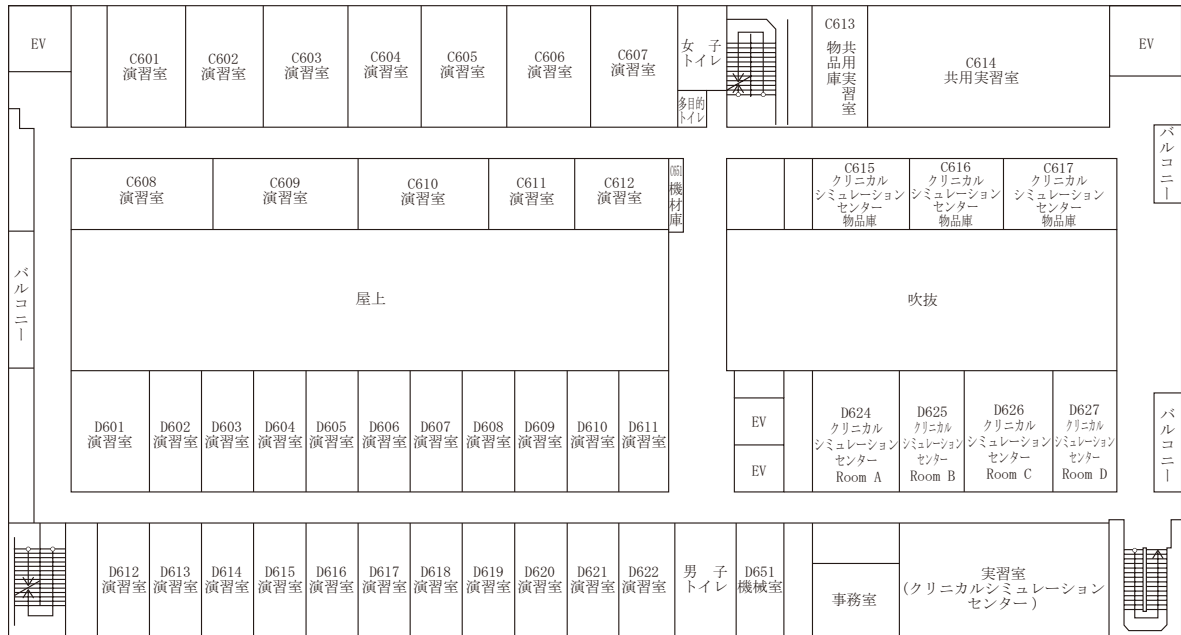
教育研究棟 4階



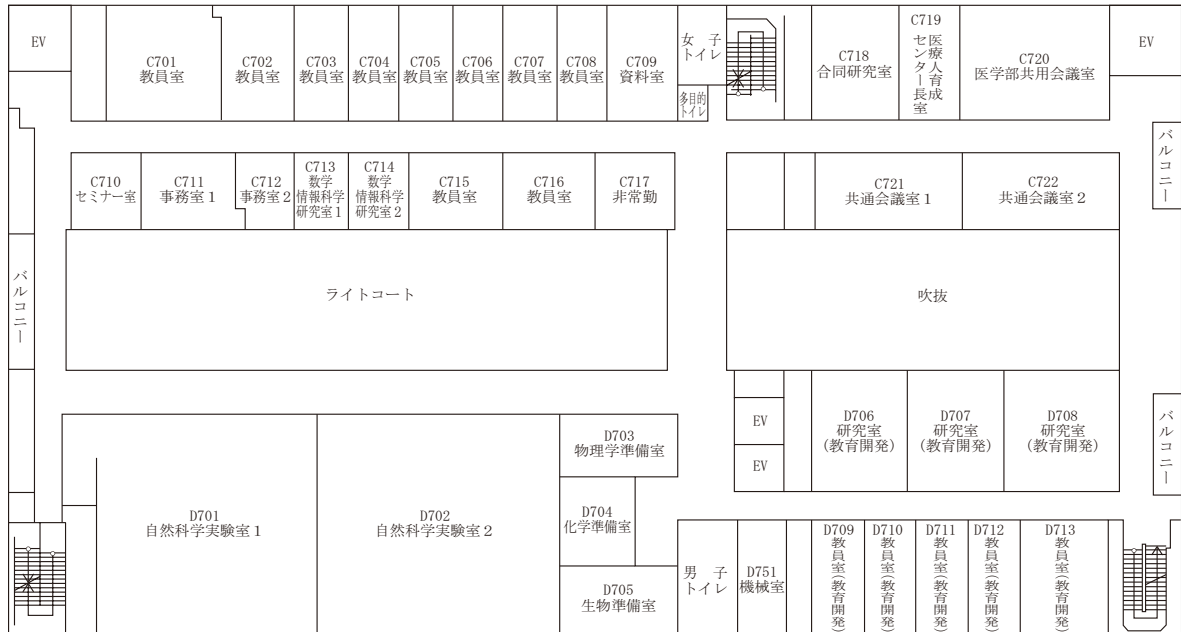
教育研究棟 5階



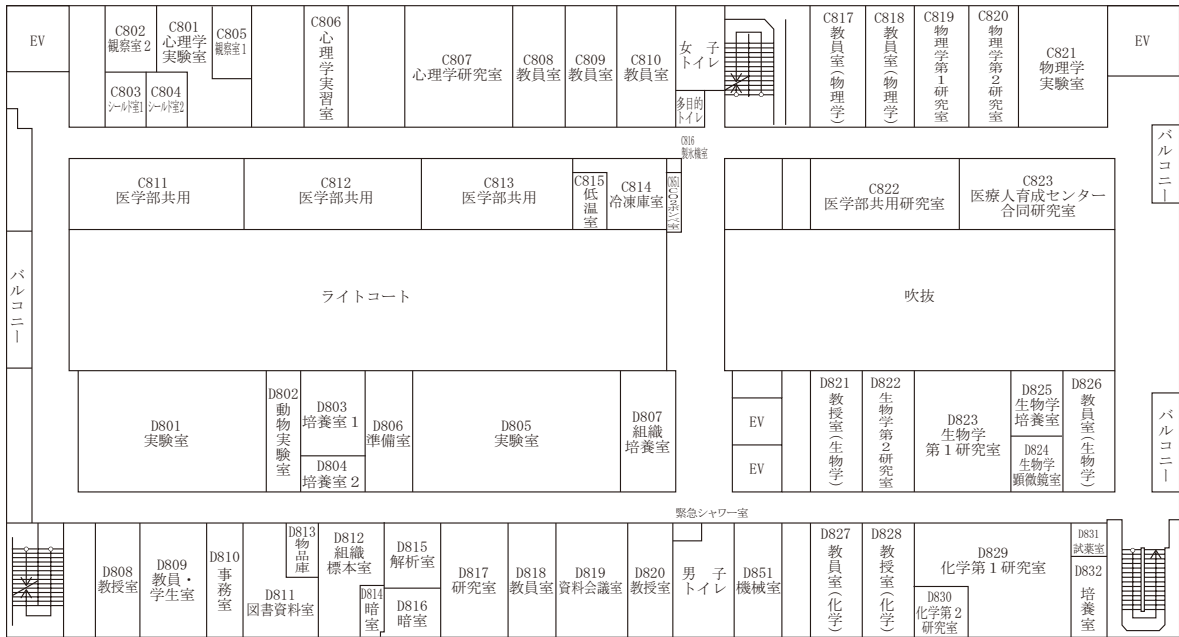
教育研究棟 6階



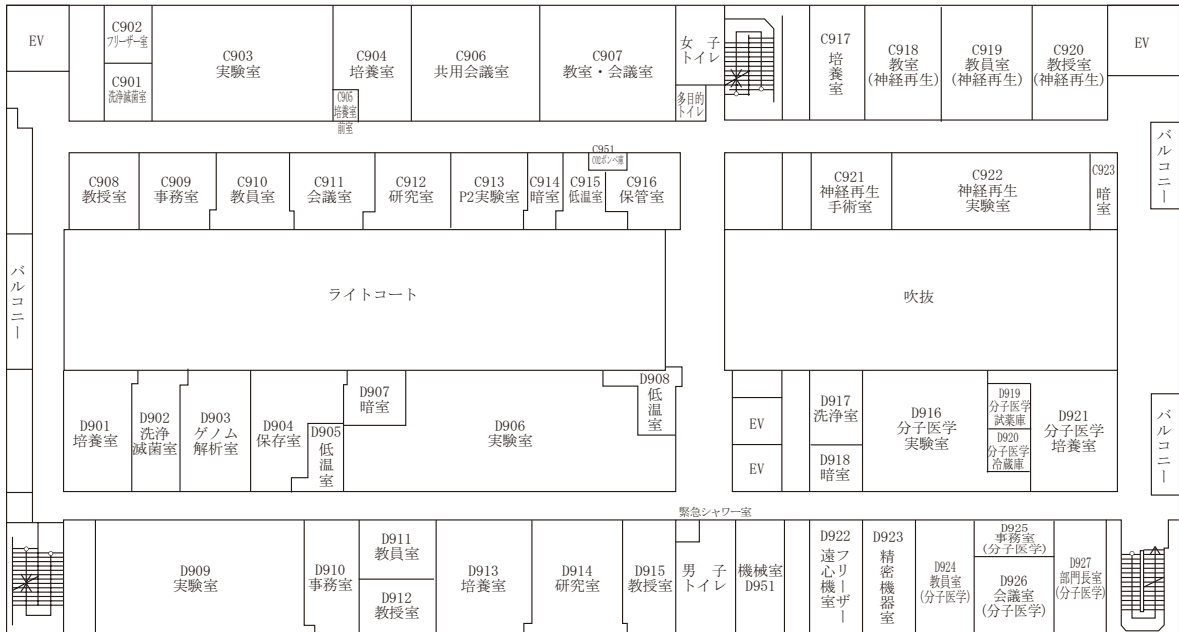
教育研究棟 7階



教育研究棟 8階



教育研究棟 9階



臨床教育研究棟、附属病院各階配置図

臨床教育研究棟

13F	形成外科学講座
12F	神経内科学講座
11F	産婦人科学講座
10F	口腔外科学講座
9F	整形外科学講座
8F	放射線医学講座
7F	心臓血管外科学講座
6F	呼吸器・総合・消化器科学講座
5F	泌尿器科学講座
4F	小児科学講座
3F	皮膚科学講座
2F	腫瘍内科学講座
1F	血液内科学講座
B1F	眼科学講座
B2F	呼吸器・アレルギー内科学講座
B3F	脳神経外科学講座
B4F	産婦人科学講座
B5F	耳鼻咽喉科・頭頸部科学講座
B6F	消化器内科学講座
B7F	免疫・リウマチ内科学講座
B8F	麻酔科学講座
B9F	救急医学講座
B10F	リハビリテーション医学講座
B11F	感染制御・臨床検査医学講座
B12F	放射線診断学
B13F	総合診療医学講座
B14F	集中治療医学

北病棟

11F	共用会議室	11F南病棟 (呼吸器・アレルギー内科)
10F	9F西病棟 (消化器内科)	10F南病棟 (脳神経外科)
9F	8F西病棟 (泌尿器科)	9F南病棟 (消化器・総合・乳腺・内分泌外科)
8F	7F西病棟 (眼科/共用)	8F南病棟 (脳神経内科)
7F	6F西病棟 (産科/産産期科)	7F南病棟 (皮膚科/形成外科/耳鼻咽喉科)
6F	5F西病棟 (心臓血管外科/呼吸器外科/共用)	6F南病棟 (婦人科)
5F	4F西病棟 (腫瘍内科/血液内科)	5F南病棟 (循環器・腎臓・代謝内分泌内科)
4F	3F病理部/手術部/ 医療材料部/透析室	4階南病棟 (神経精神科)
3F	2Fコンピュエコナー/検査部/感染制御部/臨床工学部	集中治療室 (ICU, CCU)
2F	1F総合案内待合ホール/医事総務課/計算センター/入退院受付/入院セット受付/放射線部/薬剤部 (調剤/薬品管理/薬行/キャッシュコーナー/コーヒーテーション)	2F南病棟 (産科/産外/放射線治療科/共用)
1F	放射線部(第1・第2放射線治療室・第4CT室)/核医学検査室/内視鏡センター/薬剤部(調剤)/腫瘍学/放射線治療室/PET検査室	1F南病棟 (コロナ専用病棟)
B1F	患者浴室	給食部門/栄養指導室
B2F	制御センター	理容室 美容室

外来棟・中央診療棟

13F	高度救命救急センター/3F中央病棟/レジデントルーム
12F	整形外科/歯科/口腔外科/耳鼻咽喉科/内科(再来)/がん看護相談室
11F	内科(新米)/消化器・総合・乳腺・内分泌外科/脳神経外科/小児科/眼科/泌尿器科/麻酔科/総合診療科/緩和ケア/神経再生医療科/第13CT室
10F	皮膚科/形成外科/心臓血管外科/呼吸器外科/神経精神科/遺伝子診療科/放射線治療科/放射線診断科/婦人科/産科/産科高産科/脳神経内科/MR検査室/第3放射線治療室
9F	医療材料部
8F	医務室
7F	検査室
6F	薬剤部
5F	検査室
4F	検査室
3F	検査室
2F	検査室
1F	検査室
B1F	検査室
B2F	検査室

西病棟

ハリポート

南病棟

令和4年6月21日現在

〈基礎医学研究棟各階配置図〉

		救助用スペース
15	空調機械室	高架水槽
14	基礎医学講座 公衆衛生学講座	基礎医学講座 法医学講座
13	基礎医学講座 解剖学第二講座	基礎医学講座 解剖学第一講座
12	基礎医学講座 微生物学講座	基礎医学講座 衛生学講座
11	基礎医学講座 病理学第二講座	基礎医学講座 病理学第一講座
10	基礎医学講座 医化学講座	基礎医学講座 分子生物学講座
9	基礎医学講座 薬理学講座	先端医療知財学 教育研究機器センター
8	標本館	教育研究機器センター
7	基礎医学講座 細胞生理学講座	基礎医学講座 神経科学講座
6	看護キャリア支援センター 教育研究機器センター（画像・映像支援部門） 救急医学講座 航空・災害医学講座 免疫・リウマチ内科学 再生治療推進講座 臨床研修・医師キャリア支援センター 医療統計・データ管理学	
5	附属総合情報センター （コンピュータ実習室・企画開発室）	共通会議室・電話交換室
4	附属総合情報センター（図書館）	
3	附属総合情報センター（図書館）	
2	附属総合情報センター（図書館）	
1	警備室 ロビー ラウンジ 再生治療推進講座 教育研究機器センター（形態解析部門、電子顕微鏡部門、細胞バンク部門）	

〈交流会館各階配置図〉

区分	体育系	文化系
4	ワンダーフォーゲル部、陸上部 サッカー部、ゴルフ部 軟式テニス部 卓球部、ハンドボール部、スノーボード部	演劇部（1） P O P S 研究会、イリス会、IFMSA 混声合唱団
3	準硬式野球部、軟式野球部、 空手道部、水泳部、バドミントン部、男子 バレーボール部、女子バレーボール部 ラグビー部、男子バスケットボール部 男子アイスホッケー部 古伝武術研究会	J A Z Z 研究会、演劇部（2） アカペラ部
2	柔道部、剣道部、スキー部、硬式テニス部 ダンス部、自転車部、FLYING DISC部	大学祭実行委員会・国体委員室 室内楽合奏団、吹奏楽部 箏曲部、学生会室
1	交流フロアー、同窓会事務室（医学部及び保健医療学部）	

**札幌医科大学専攻科 公衆衛生看護学専攻
助産学専攻**

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

電 話 011-611-2111(内線23780)

E-mail senkouka@sapmed.ac.jp

U R L <https://web.sapmed.ac.jp/>